

酒田港港湾計画資料(その1)

－ 改 訂 －

令 和 2 年 2 月

酒田港港湾管理者

山 形 県

目 次

I. 港湾計画の方針に関する資料	1
1. 港湾の沿革、現況	1
1-1 港湾の位置	1
1-2 港湾の沿革	3
1-3 港湾の性格及び役割	4
1-4 港湾周辺の交通網	9
1-5 背後地域の状況	12
2. 港湾への要請	15
2-1 酒田港への要請	15
2-2 港湾計画の方針	17
2-3 目標年次	17
3. 港湾計画の範囲及び港湾空間の利用	18
3-1 港湾計画の範囲	18
3-2 港湾空間利用ゾーニング図	19
II. 港湾の能力に関する資料	20
1. 取扱貨物量	20
1-1 取扱貨物量の推移	20
1-2 定期航路の現況	28
1-3 取扱貨物量の設定	29
2. 入港船舶	34
2-1 船舶の利用状況	34
2-2 入港船舶の隻数の設定	35
3. 船舶乗降旅客数	37
3-1 船舶乗降旅客数の設定方針	37
3-2 船舶乗降旅客数の設定	37
III. 港湾施設の規模及び配置に関する資料	39
1. 公共埠頭計画	39
2. 専用埠頭計画	44
3. 水域施設計画	45
4. 外郭施設計画	49
5. 小型船だまり計画	53
6. 臨港交通施設計画	56

IV. 港湾の環境の整備及び保全に関する資料	58
1. 自然的環境を整備又は保全する区域	58
2. 廃棄物処理計画	59
3. 港湾環境整備施設計画	61
V. 土地造成及び土地利用計画に関する資料	66
1. 土地造成計画	66
1-1 土地造成の必要性	66
1-2 土地造成に係る土地利用の区分別面積	66
1-3 土地造成計画	67
2. 土地利用計画	68
2-1 土地造成に係わらない土地利用計画	68
2-2 土地利用計画	69
3. 臨港地区の範囲	70
3-1 臨港地区の範囲	70
3-2 分区の指定（案）	71
VI. その他重要事項に関する資料	72
1. 国際海上輸送網又は国内海上輸送網の拠点として機能するために必要な施設	72
2. 大規模地震対策施設計画	74
3. 港湾の再開発	78
4. 港湾施設の利用	79
5. その他港湾の開発、利用及び保全に関する事項	80
VII. その他の資料	81
1. 港湾区域の範囲	81
2. 港湾の周辺条件	82
2-1 経済的・社会的条件	82
2-2 自然条件	93
3. 港湾の沿革	107
4. 港湾施設の現況	109
5. 過去の計画一覧	114
6. 新旧法線対照図	124
7. 地方港湾審議会名簿	125
8. パース図	126

I . 港湾計画の方針に関する資料

1. 港湾の沿革、現況

1-1 港湾の位置

本港は、山形県酒田市（北緯 38° 55′ 、東経 139° 50′ ）に位置し、鳥海山、出羽三山に囲まれた庄内平野を貫流する一級河川最上川の河口にある。庄内平野は整然とした水田地帯で、朝日山系及び奥羽山脈系に源を発する最上川は、内陸部を潤しながら庄内平野の中央部を東西に流れ、日本海に注いでいる。

表 I - 1 - 1 主要港湾との海上距離

(単位 : k m)

港湾名	海上距離	港湾名	海上距離
室 蘭	459	横 浜	1,302
加 茂	24	名 古 屋	1,561
秋 田	102	大 阪	1,489
大 船 渡	717	神 戸	1,472
仙 台 塩 釜	835	水 島	1,343
新 潟	133	呉	1,222
直 江 津	241	坂 出	1,345
伏 木 富 山	344	北 九 州	1,024
鹿 島	1,052	佐 賀 関	1,158
千 葉	1,333	三 池	1,432
釜 山	1,069	パラディーブ (インド)	8,612
仁 川	1,787	グロートアイランド (オーストラリア)	5,778
大 連	2,052	サンフランシスコ (米国)	8,075
ナ ホ ト カ	824	マ カ バ (ブラジル)	22,039
ビコピアン (フィリピン)	3,611	ポートエリザベス (南アフリカ)	14,779
シンガポール	5,741	ポートスーダン (スーダン)	13,260
ガ ボ ン	18,427		

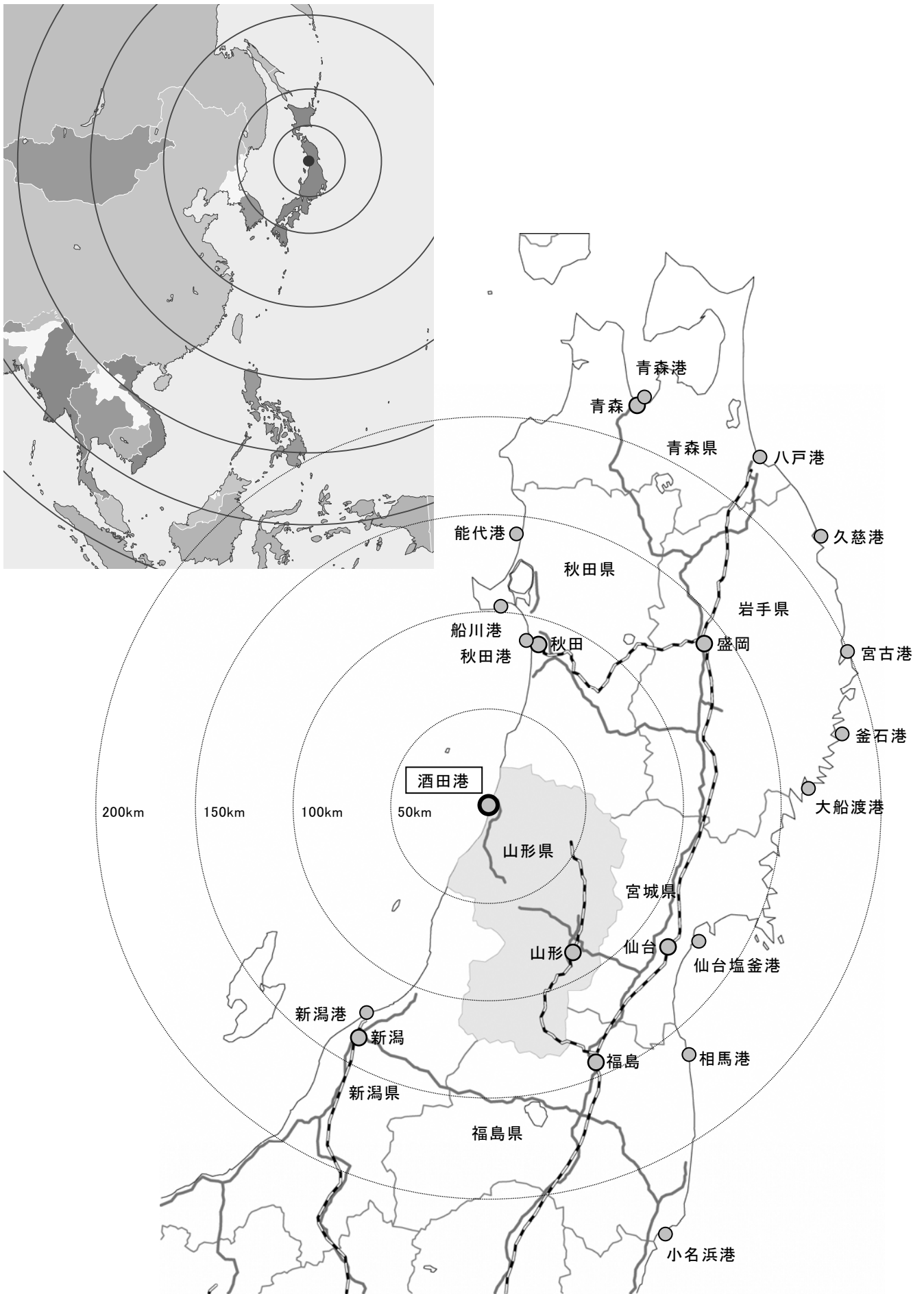


図 I - 1 - 1 酒田港の位置

1-2 港湾の沿革

〈藩政時代及びそれ以前〉

酒田のまちづくりは古く、「坂田」あるいは「砂瀉」と呼ばれ、延暦 23 年（804 年）頃は出羽文化の中心地として栄えた。当時は河口を利用した小規模なものであったが、寛文 12 年（1672 年）、河村瑞賢によって開かれた西廻り航路により繁栄し、日本屈指の港となった。

〈明治・大正時代〉

明治に入り、帆船から汽船の時代となり、船型が大型化され、酒田港は最上川からの流送土砂のために水深が維持できず、さらに奥羽本線、陸羽西線、羽越本線の開通により、陸路運送が盛んになり港勢は一時衰えた。そこで、大正 8 年、最上川改修に付帯して酒田築港計画が策定され、最上川と酒田港を背割堤で分離し、本格的な近代港湾としての整備が開始された。

〈昭和時代〉

昭和に入り、酒田港が大陸との交通上重要な位置にあることが認識され、昭和 4 年第二種重要港湾となった。戦後は昭和 23 年開港場の指定を受け、昭和 26 年重要港湾に指定された。また、昭和 29 年酒田市は隣接する町村を合併して港湾都市として形態を整えた。昭和 45 年北港が掘込式開発拠点港として建設に着手され、昭和 49 年 11 月に開港した。

〈現在〉

平成 4 年には中国黒龍江省ハルビンから松花江・アムール川を下り、間宮海峡から日本海を経て酒田へ至る「東方水上シルクロード」が、平成 7 年には韓国釜山港との定期コンテナ航路がそれぞれ開設された。その後、韓国釜山港との定期コンテナ航路が週 2 便となり、平成 12 年には多目的国際ターミナルが供用開始され、環日本海圏の経済交流を支える物流拠点として機能している。その一方で、平成 15 年 4 月には総合静脈物流拠点港（リサイクルポート）に指定され、従来から行われていたリサイクル事業に加え、自動車や遊技機器等のリサイクル企業が進出し、循環型社会の構築に寄与している。また、平成 14 年度には耐震強化岸壁が完成し、防災拠点としての整備が進み、より一層の飛躍が期待される。さらに、平成 29 年には外航クルーズ船が初寄港するなど、地域振興や国際交流に大きく寄与している。近年では、平成 23 年 11 月に「日本海側拠点港」に選定され、新たな時代に向けて着実に歩を進めている。

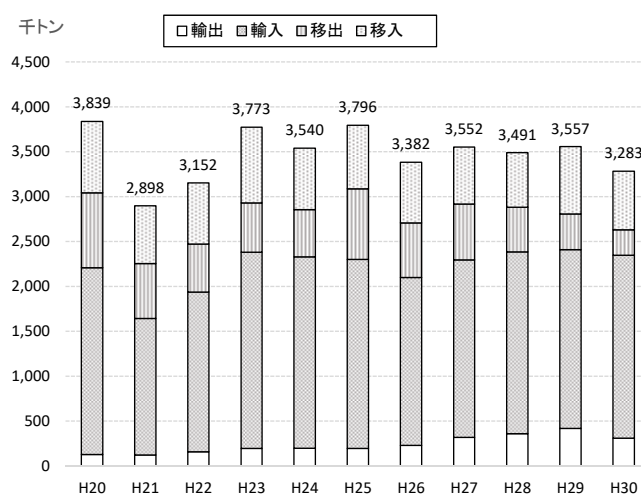
1-3 港湾の性格及び役割

(1) 酒田港の特徴

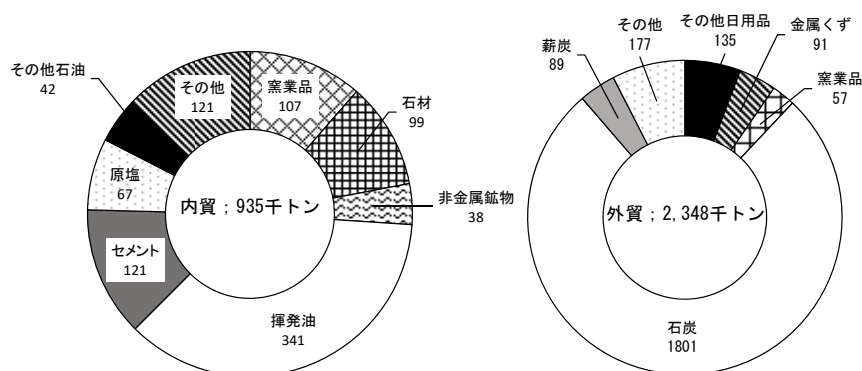
- 取扱貨物量は、近年では 350 万トン前後で推移している。
- 臨海部に立地している石油製品や化学薬品、循環資源や日用品等の地域産業の安定的な生産活動を支える拠点として、また、火力、バイオマス、太陽光、風力の各種のエネルギー供給拠点として、さらには山形県の経済と暮らしを支える物流拠点として、地域経済を牽引する役割を担っている。
- 酒田港背後圏では、企業立地や設備投資がなされており、製造企業の原材料の調達や、中国を中心とした北東アジア、韓国、ロシアへの製品の輸出等の物流拠点の役割を担っている。
- リサイクルポートの指定を受けて以降、循環資源を取扱う企業が増加し、リサイクルポート指定前の約 2.5 倍となっている。
- 本港地区及びその周辺における賑わいが創出されてきている。クルーズ客船の寄港が増加傾向にあり、国内外からの観光客を迎える新たな賑わい空間への進展が期待されている。
- 本地域では内陸型地震と海洋型地震に関して、将来的に地震の発生が想定されており、酒田港は緊急物資の輸送など災害時における防災拠点としての機能が期待されている。
- 山形県沿岸では、プレジャーボートの放置艇の問題は概ね解消されている。

(2) 取扱量の現状

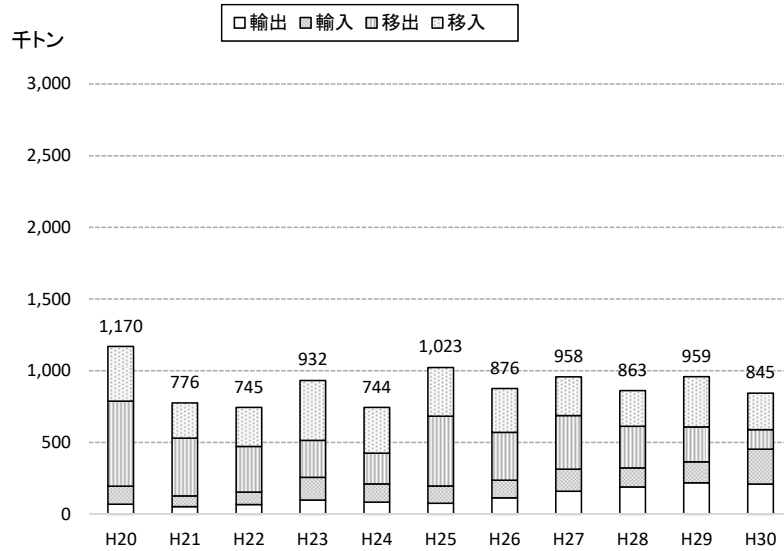
- 平成 30 年の取扱量は、外貿 2,348 千トン（うちコンテナ 281 千トン）、内貿 935 千トン、合計 3,283 千トンである。内訳として、輸出 310 千トン、輸入 2,039 千トン、移出 281 千トン、移入 654 千トンとなっている。
- 韓国釜山港との外貿コンテナ定期航路が平成 7 年に開設され、平成 29 年 7 月からは韓国航路が週 2 便、中国・韓国航路が週 1 便となっている。
- 太宗貨物は、石炭が 55%、このほかに揮発油、窯業品、その他日用品、セメントが上位 5 品目で 78% を占める。
- 公専別では、公共 845 千トン、専用 2,438 千トンで、公共貨物は約 26% を占める。



出典：酒田港統計年報より作成
 図 I - 1 - 2 外内貿別取扱量の推移（単位：千トン）

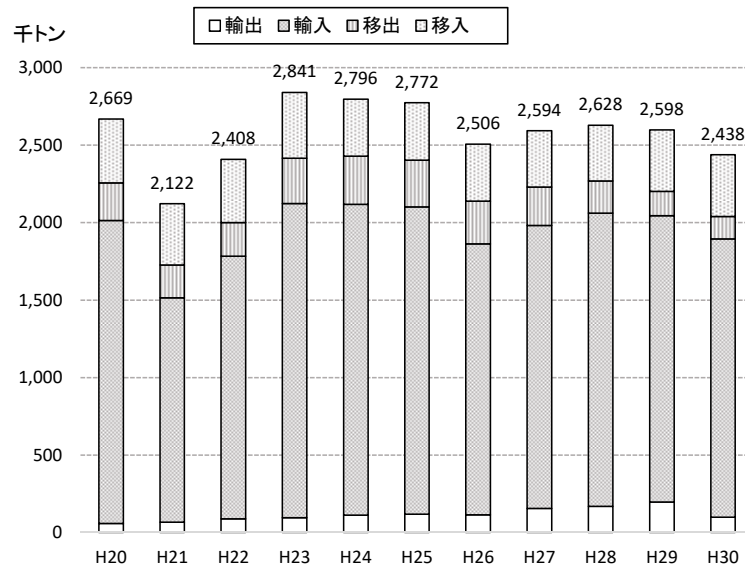


出典：酒田港統計年報より作成
 図 I - 1 - 3 外内貿別・品目別貨物量（平成 30 年実績）（単位：千トン）



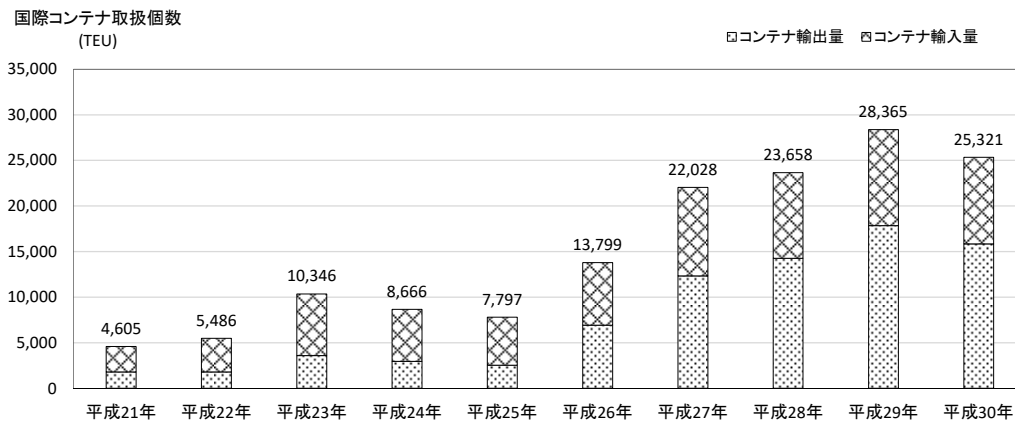
出典：酒田港統計年報より作成

図 I - 1 - 4 公共岸壁貨物量（単位：千トン）



出典：酒田港統計年報より作成

図 I - 1 - 5 専用岸壁貨物量（単位：千トン）



※実入りのみとした

出典：酒田港統計年報より作成

図 I - 1 - 6 コンテナ貨物の推移（単位：TEU）

(3) 各地区の現況

各地区の現況は以下のとおりである。

表 I - 1 - 2 各地区の概要

地区名	概 要	現況 (H30)
本港	<ul style="list-style-type: none"> ● 酒田港発展の礎である本港地区は、「山形県酒田海洋センター」や「さかた海鮮市場」、飛島～酒田間を結ぶ「定期船発着所」が整備されている。また山形県酒田海洋センター西側には、芝生広場や遊具、休憩所、スケートボード広場、みなとを感じながら散策を楽しむことが出来るボードデッキ等から構成される「船場町緑地」が整備されている。 ● これら施設に加え、付近に点在する日和山公園や山居倉庫など湊町酒田の文化を今に伝える歴史的資源が一体となって、港の賑わいを醸し出す交流拠点「みなとオアシス酒田」を形成している。 ● プレジャーボートスポットが整備され、海洋性レクリエーション基地として、ヨットやモーターボート等のプレジャーボートが係留されている。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 主要施設 公共ふ頭：計 19B -10.0m×1B -9.0m×2B -7.5m×5B -5.5m×7B(水産岸壁を除く) -4.5m×4B(水産岸壁を除く) 専用ふ頭：計 2B -7.0m×1B (ドルフィン) -7.5m×1B (ドルフィン) ● 取扱貨物量 H30 601千トン ● 主要貨物 揮発油、原塩、セメント、離島航路貨物 など
外港	<ul style="list-style-type: none"> ● コンテナを取扱う「酒田港国際ターミナル」は、広い埠頭用地内に上屋や各種の荷役機械等の施設が整備されている。 ● レクリエーション緑地としての「外港緑地」は、各種のイベントやスポーツ活動が展開できる多目的広場、展望台、芝生公園、トイレ等の施設が整備されている。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 主要施設 公共ふ頭：計 1B -14.0m×1B ● 取扱貨物量 H30 281千トン ● 主要貨物 その他日用品、製造食品、その他繊維工業品 など
北港	<ul style="list-style-type: none"> ● 金属系や火力発電所等の企業が立地するとともに、リサイクルに関連した企業立地が進展している。「リサイクルポート」指定によって、リサイクル関連産業の臨海部進出など、動きも活発化している。 ● 火力、バイオマス、風力、太陽光等の各種エネルギーを活用した発電施設が立地し、山形県の発電を酒田港で担っている。 ● クルーズ船の寄港が増加しており、県内観光の振興と賑わい創出の役割を担っている。 ● 大規模地震時における陸上輸送の代替を図り、緊急物資等の海上輸送等に利用される耐震強化岸壁（宮海埠頭第2号岸壁）が整備されている。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 主要施設 公共ふ頭：計 7B -13.0m×1B -10.0m×3B -7.5m×3B 専用ふ頭：計 5B -14.0m×1B -10.0m×1B -7.5m×1B -7.5m×2B (ドルフィン) ● 取扱貨物量 H30 2,400千トン ● 主要貨物 石炭、窯業品、石材、金属くず など

(4) 企業の立地状況

酒田港には石油関連、木材・木製品、化学製品、電力（エネルギー）、リサイクル等の主要企業が多数立地している。

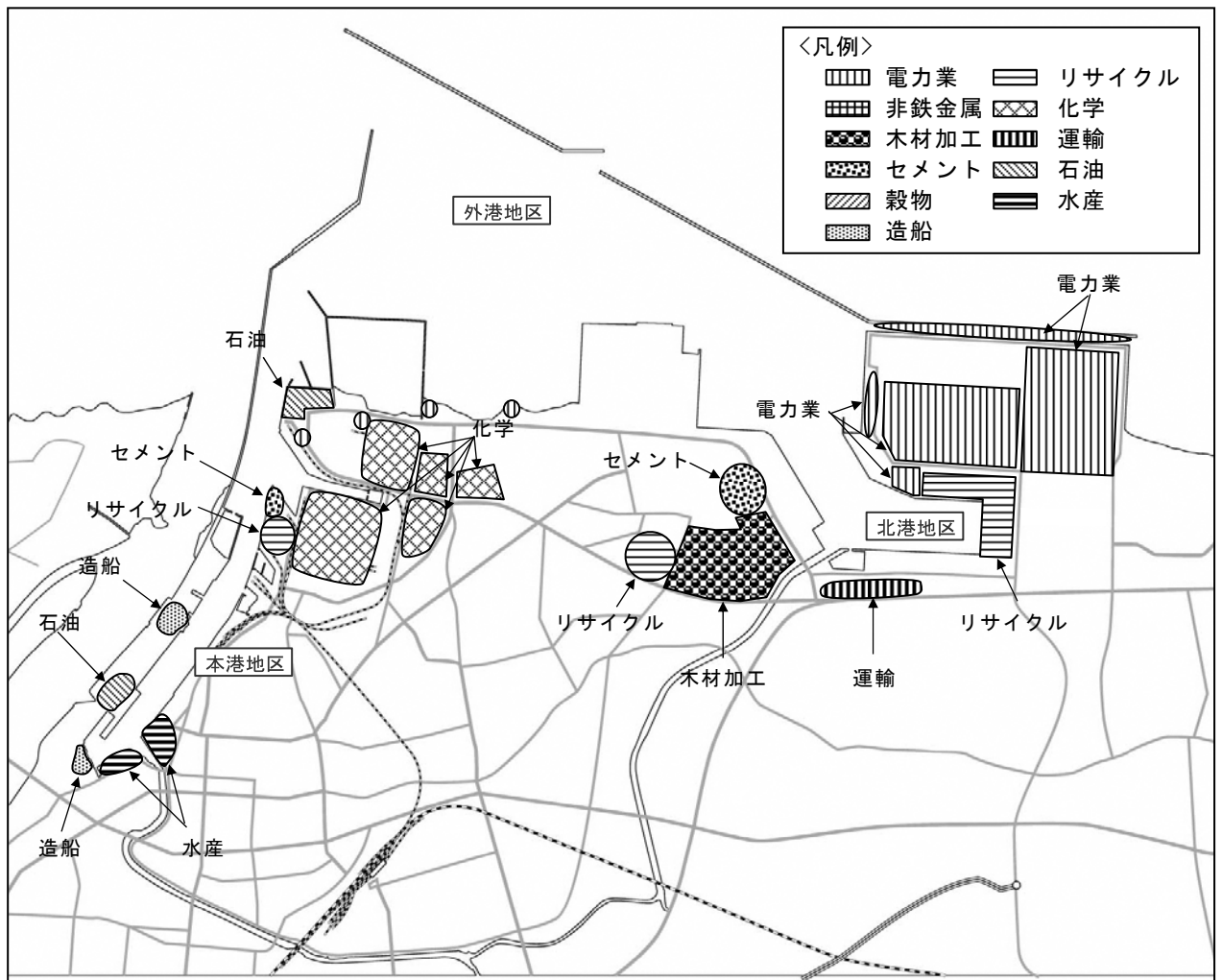


図 I - 1 - 7 港湾周辺の主要企業立地位置図

1-4 港湾周辺の交通網

(1) 鉄道

当地域における鉄道は、JRとして日本海側を縦断する羽越本線、港内には臨港鉄道が整備されている。

(2) 道路

当地域における主要道路として、一般国道は国道7号(新潟市～青森市)、国道47号(大崎市～酒田市)、国道112号(山形市～酒田市)が走り、日本海側の各地域及び内陸に通じている。

高規格幹線道路は、日本海沿岸を縦断する日本海東北自動車道のほか、東北自動車道と連結する山形自動車道、東北中央自動車道により首都圏や東北地方の主要都市圏との結びつきをより一層強めている。

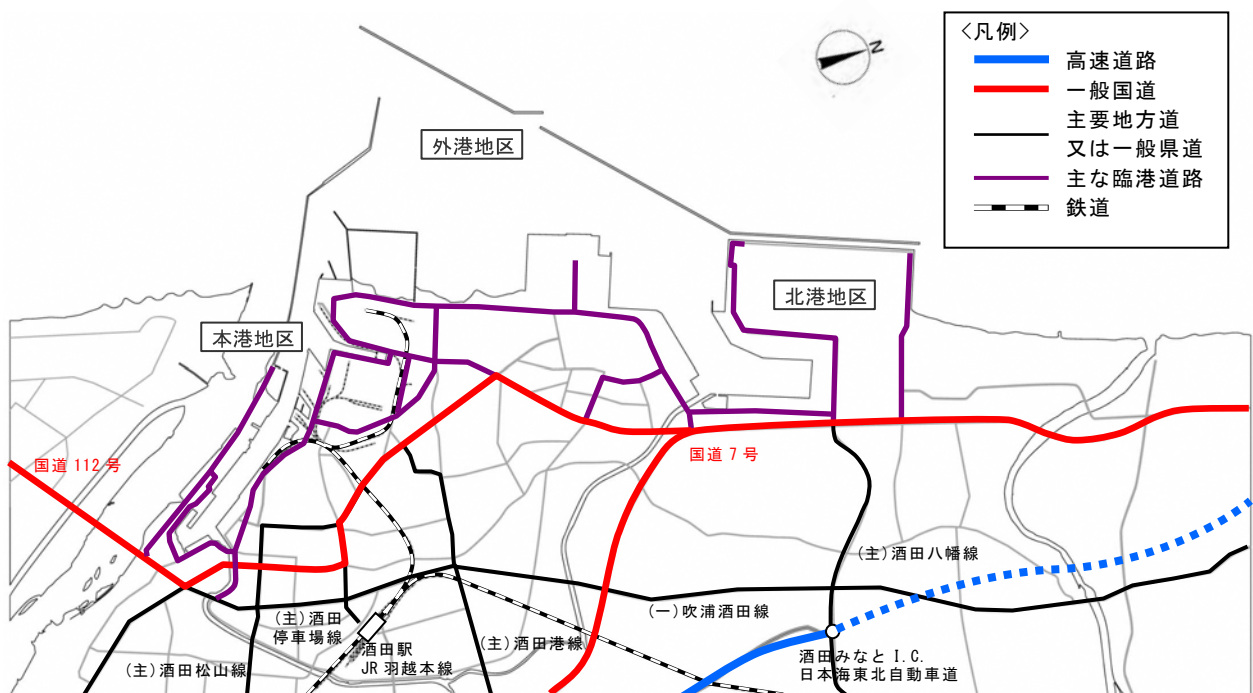


図 I - 1 - 8 酒田港周辺交通網図

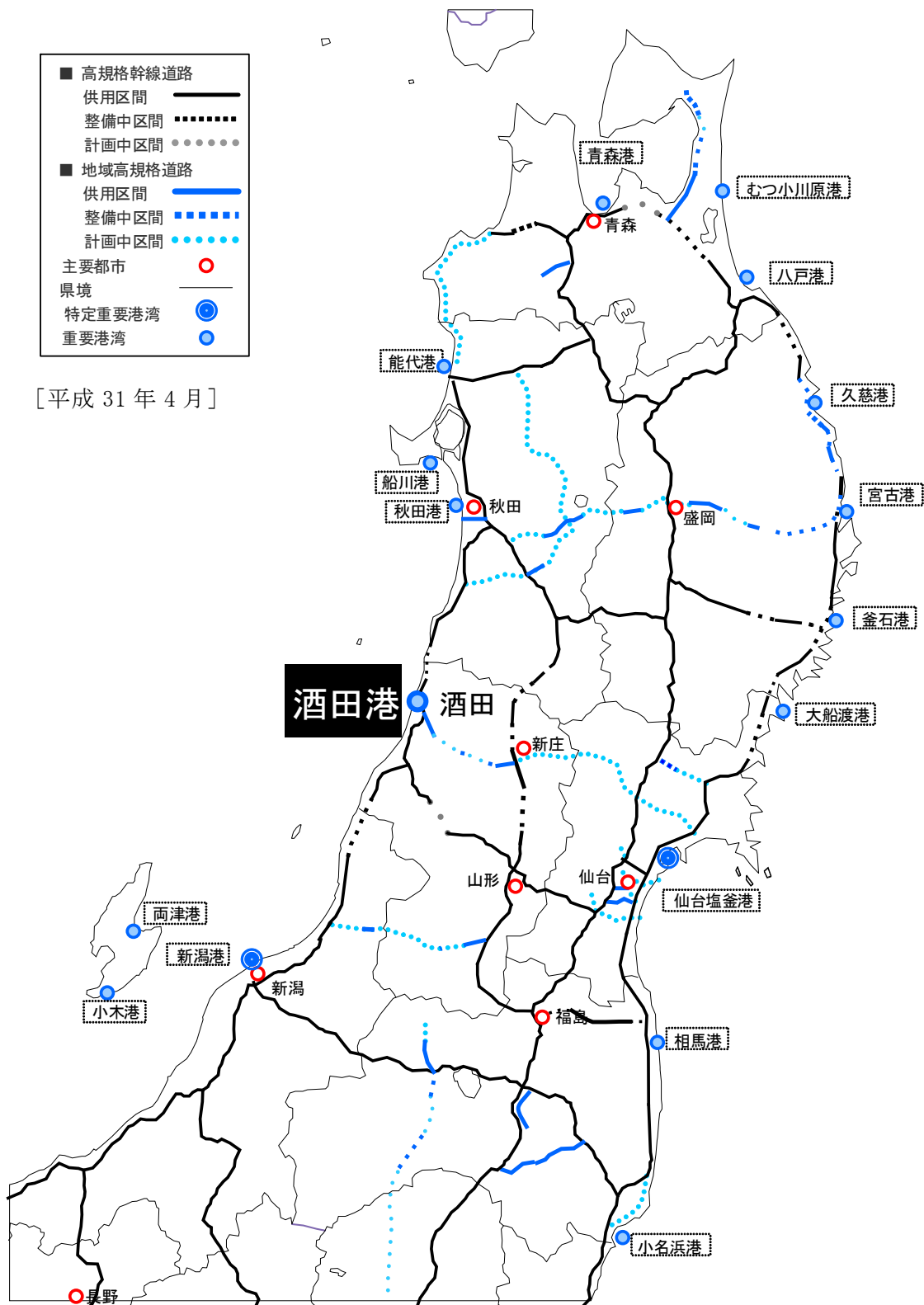
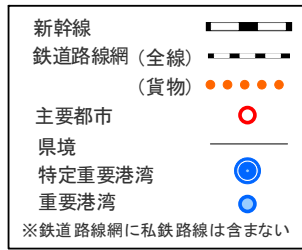


図 I - 1 - 9 東北地方の高規格幹線道路網図



[令和元年 10月]

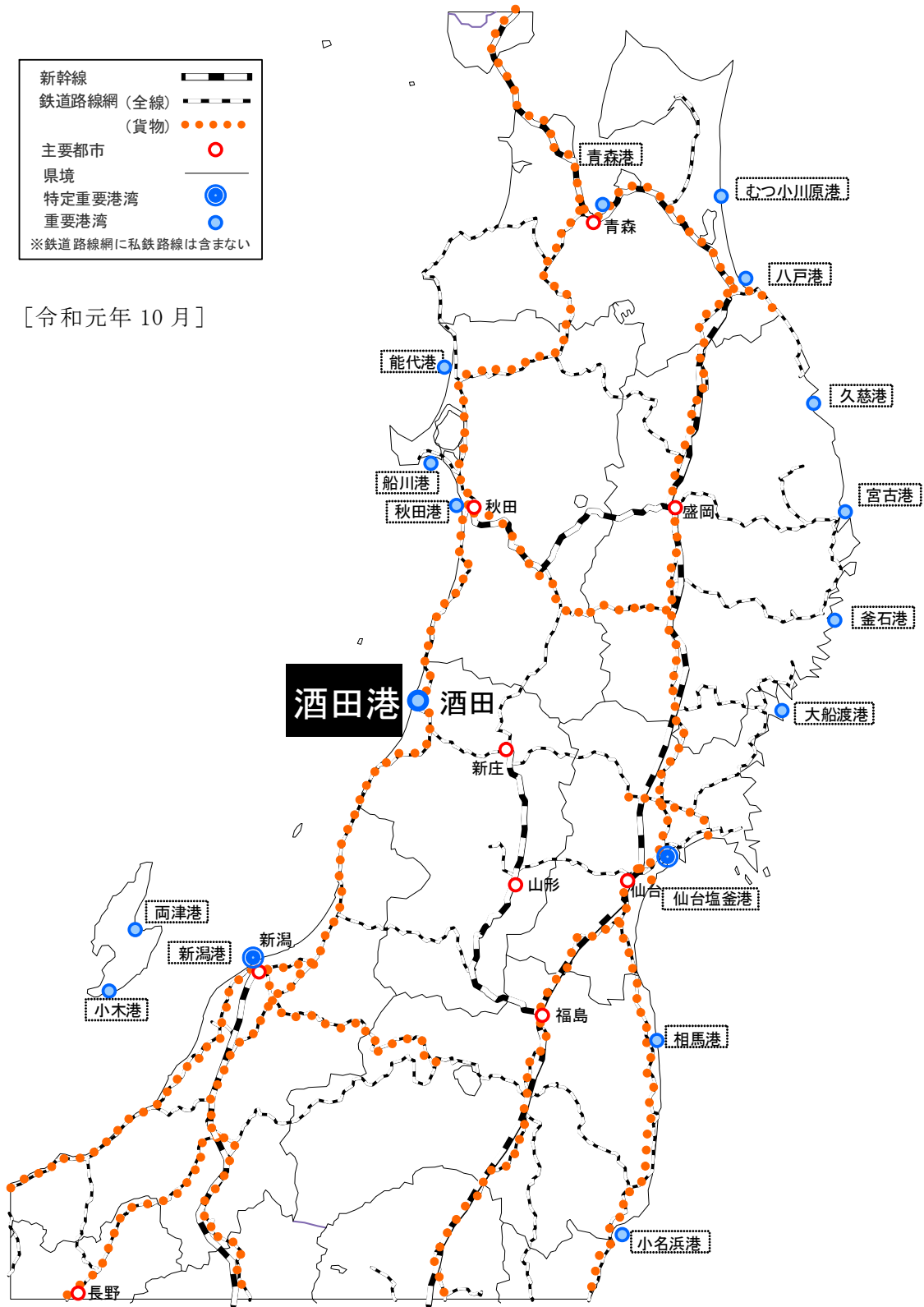


図 I - 1 - 10 東北地方の鉄道輸送網図

1-5 背後地域の状況

(1) 人口動向

酒田市（H17.11.1 合併後）の人口は平成 27 年には、106,244 人、世帯数は 39,320 世帯（H27.10.1 国勢調査）で、県下第 3 位の都市であり、山形県における人口の減少傾向と同様に、酒田市も減少傾向にある。世帯数は山形県、酒田市ともに増加傾向にある。

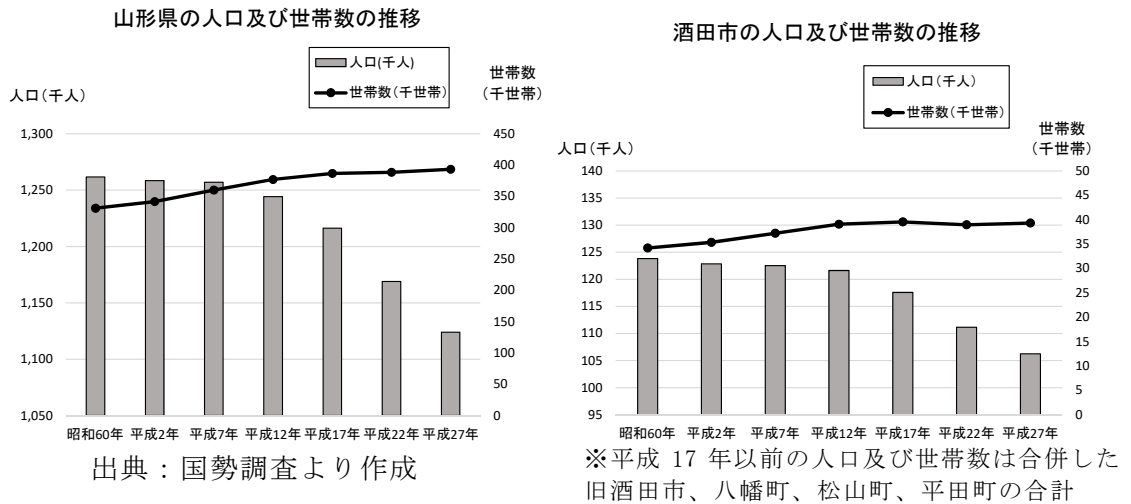
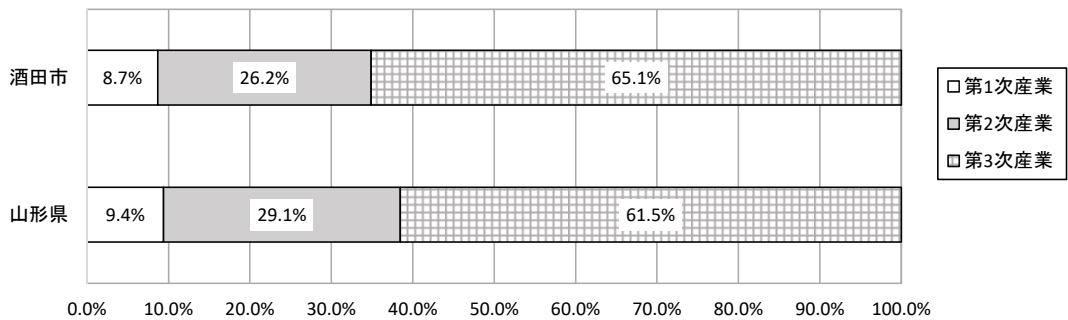


図 I - 1 - 11 人口及び世帯数の推移

(2) 産業動向

① 就業構造

酒田市の産業別就業人口構成比は、山形県全体に比べ、第 3 次産業が高い地域である。



出典：国勢調査より作成

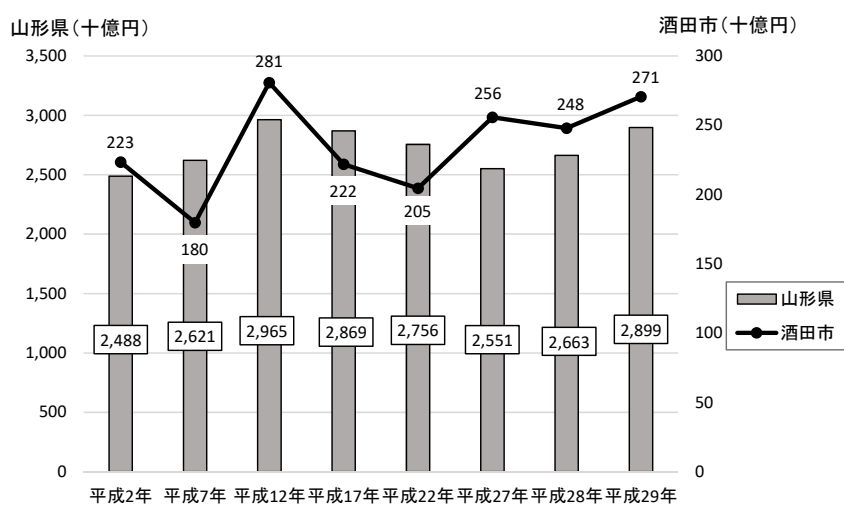
図 I - 1 - 12 産業別就業人口比率 (H27)

② 工業

山形県の製造品出荷額等は、平成12年をピークに減少傾向だったが、近年は増加傾向にある。酒田市では、平成12年をピークに一度減少はしたものの、近年増加傾向にある。全県に占める割合は近年9%程度で推移している。

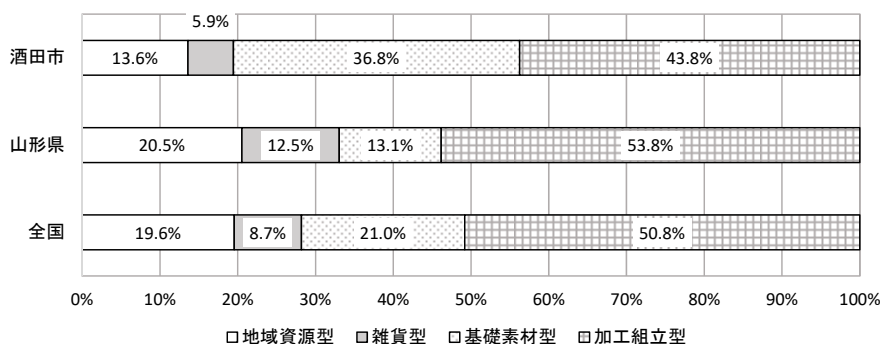
4業種分類別で見ると、酒田市は基礎素材型産業の割合が全県より高く、地域資源型及び雑貨型産業、加工組立型産業の割合が全県に比べて低い。

酒田市の業種別製造品出荷額等の全県に占める割合は9.3%となっており、化学工業が28.87%と高く、それに非金属製造品(21.34%)、電子部品・デバイス・電子回路製造業(18.6%)と続く。



出典：工業統計より作成

図 I - 1 - 13 製造品出荷額等の推移



【地域資源型】食品、飲料・たばこ・飼料、繊維工業、木材・木製品、パルプ・紙、窯業・土石製品

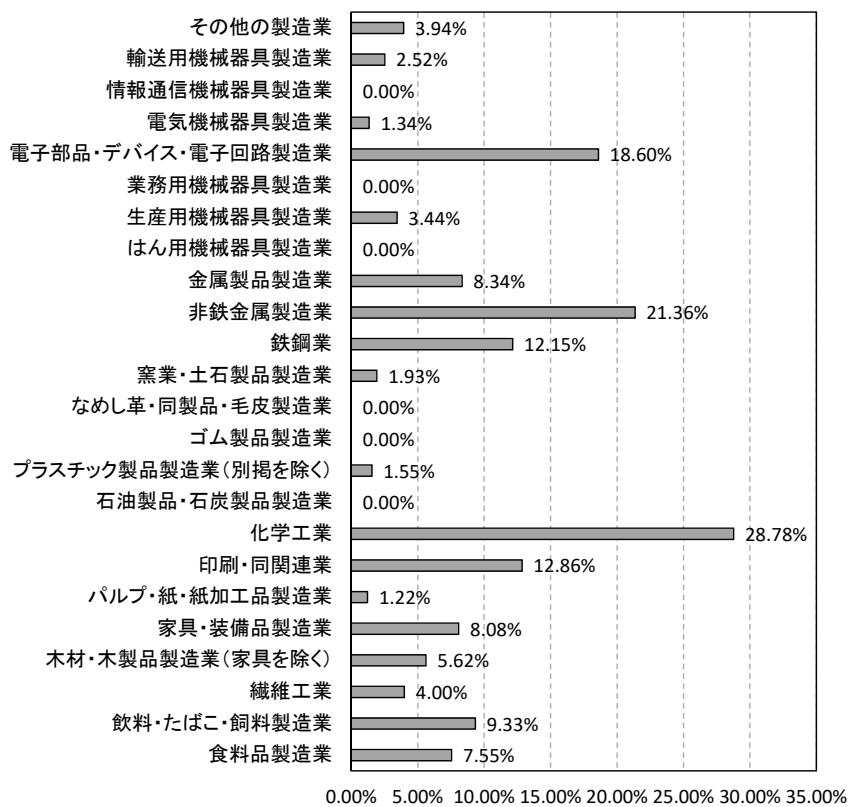
【雑貨型】衣服、家具、印刷、プラスチック製品、ゴム製品、皮革、その他製造業

【基礎素材型】化学工業、石油・石炭製品、鉄鋼業、非鉄金属

【加工組立型】金属製品、一般機械、電気機械、情報通信機械、電子・デバイス、輸送用機械、精密機械はん用機械器具製造業、生産用機械器具製造業、業務用機械器具製造業

出典：工業統計調査より作成

図 I - 1 - 14 4業種分類別製造品出荷額等比率 (平成28年)



出典：工業統計調査より作成

図 I - 1 - 15 酒田市の主な業種別製造品出荷額等の全県（山形県）に占める割合（平成 28 年）

2. 港湾への要請

2-1 酒田港への要請

現在、酒田港は、本港地区、外港地区、北港地区において、多様な機能を担っている。本港地区は、市民生活と密接に関連した水産関係企業が立地するとともに、長大重厚産業として地域経済を牽引してきた化学製品企業等が立地している。外港地区は、山形県内を背後圏とする中国等との貿易を促進する外貿コンテナ貨物が取り扱われており、今後も北東アジア、東南アジア、南アジアとの交流拡大も見込まれている。北港地区は、地域の電力を供給する石炭火力発電、バイオマス発電、風力発電、太陽光発電の各種エネルギーを活用した発電施設の立地や、リサイクル関連企業の立地が進展している。

今後、本港地区、外港地区、北港地区における役割と機能を明確にし、各地区の特性を活かした利用しやすい港湾とすることが求められている。

(1) 物流・産業

○グローバル社会の進展に伴い、企業では輸送コストの一層の削減が要請されており、大型船舶の大量輸送による海上輸送コストの低減化が検討されている。そのため、様々な貨物の取り扱いへの要請に対応した港湾施設の機能拡充に向けて取り組むことが求められている。

○バイオマス燃料や風力発電機材等の取扱いが増加する一方で、大型クルーズ船の寄港が本格化し、今後も寄港の増加が見込まれている。そのため、対応可能な施設に限られ、混雑が発生することが想定される。このような状況に対応するため、岸壁利用の効率化が求められている。

(2) リサイクル

○平成 15 年のリサイクルポートへの指定を契機に、酒田港付近のリサイクル関連企業が増加傾向にある。リサイクル関連貨物量も着実に増加してきており、リサイクルポート指定前の約 2.5 倍となっている。酒田港の主要貨物の一つでもある鉄スクラップは、近年、輸出先の遠隔地化・多様化が進んでおり、今後は、効率的な輸出体制の確立が求められている。また、このような状況に対応するため、リサイクルポート間の連携や、必要に応じた岸壁整備などを行い、貨物の集約化、船舶大型化などリサイクルポート施策の高度化に向けて取り組むことが求められている。

(3) 賑わい

○酒田港の背後に魅力的な観光資源を有することや、ポートセールス活動が奏功し、クルーズ客船の寄港が増加傾向にある。さらに賑わい空間をより充実したものとするため、中心市街地や酒田港周辺観光と港湾空間の一体化等、港湾空間を賑わいのある空間にすることが求められている。

(4) 防災

○酒田港周辺でも、日本海地震空白域、庄内平野東縁断層帯による地震が想定されており、酒田港では、災害発生時における救援機能、復興期の物流拠点機能、代替輸送に対する支援機能が求められ、耐震強化岸壁を活用した緊急物資の輸送拠点を強靱化することが期待されている。

2-2 港湾計画の方針

地域に根付く「交易・公益」の精神の下、産学官が連携するための基盤として、山形県の産業活動を支え、地域経済や県民生活の安定・向上に貢献するため、人・物が集まり、北東アジア地域、東南アジア地域等を結ぶ、物流・産業、リサイクル、賑わい、防災と多岐に渡る役割を担う港湾の実現を目指し、以下のように港湾計画の方針を定め、港湾計画を改訂する。

- 1) 地域産業の競争力強化を図るため、背後企業の貨物取扱増加や船舶大型化の需要に対応し、物流効率化を図るための外貨貨物の取扱機能の強化を図るとともに、背後企業の将来的なモーダルシフトや新たな貨物需要に対応するための埠頭開発空間について検討していく。また、農水産品の輸出拡大を図るため、コンテナ取扱埠頭背後における冷蔵倉庫等の整備を促進していく。
- 2) クルーズ船の寄港需要の増加を取り込み、交流人口の拡大を図るため、小型の高級クルーズ船の受入環境の整備等による交流機能の強化を図る。
- 3) 港内における船舶の安全な航行や停泊、さらには安定した荷役作業を確保するため、港内静穏度の向上を図る。
- 4) 大規模地震の発生等、災害時における救援物資の緊急輸送等に供するため、大規模地震対策の強化を図る。
- 5) 既存のコンテナ輸送環境や防災緑地、港湾空間に多くのリサイクル関連企業・バイオマス発電所等が立地する特徴を活かし、災害廃棄物の広域処理に貢献する。

2-3 目標年次

酒田港への要請や内外の諸情勢の変化に的確に対応するため、計画目標年次を2030年代半ばとする。

3. 港湾計画の範囲及び港湾空間の利用

3-1 港湾計画の範囲

港湾計画の範囲は次に示すとおりとする。

表 I - 3 - 1 港湾計画の範囲

区分	範囲	面積
水域	山王山三角点（32メートル）（北緯 38 度 55 分、東経 139 度 49 分）から 323 度 1,600mの点を中心とする半径 3,450 メートルを有する円内の海面並びに最上川河口（南防波堤基点）から上流 2,600 メートルの地点まで導流堤に沿い、幅 120 メートルの最上川河川水面及び新井田川新内橋下流の河川水面	1,632ha
陸域	本港地区、外港地区、北港地区	820ha

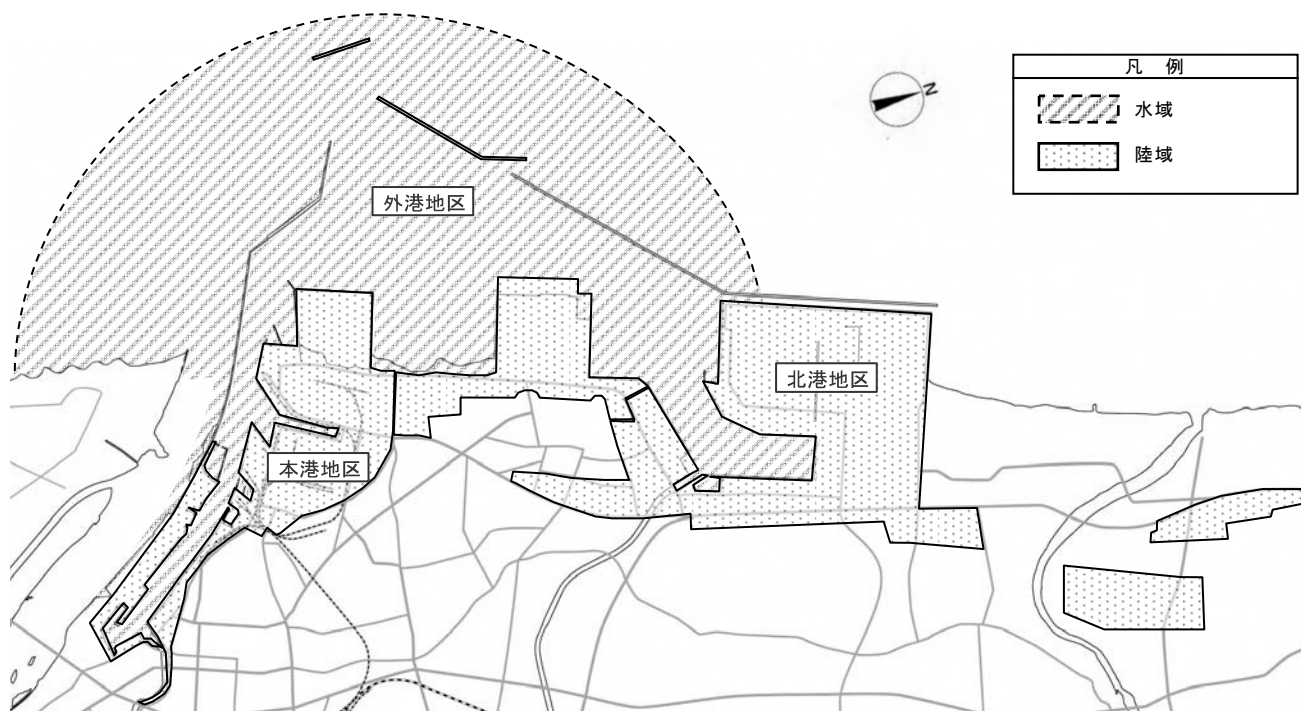


図 I - 3 - 1 港湾計画の範囲

3-2 港湾空間利用ゾーニング図

多様な機能が調和し、連携する質の高い港湾空間を形成するため、各地区の空間利用の基本方向を次のとおり設定する。

- ①本港地区中央部は、交流拠点ゾーンとする。
- ②本港地区中央部と西側の間は、物流関連及び生産ゾーンとする。
- ③本港地区西側は、エネルギー関連ゾーンとする。
- ④外港地区中央部は、緑地レクリエーションゾーンとする。
- ⑤外港地区北側は、物流関連ゾーンとする。
- ⑥北港地区中央部は、物流関連及び生産ゾーンとする。
- ⑦北港地区北側は、エネルギー関連ゾーンとする。

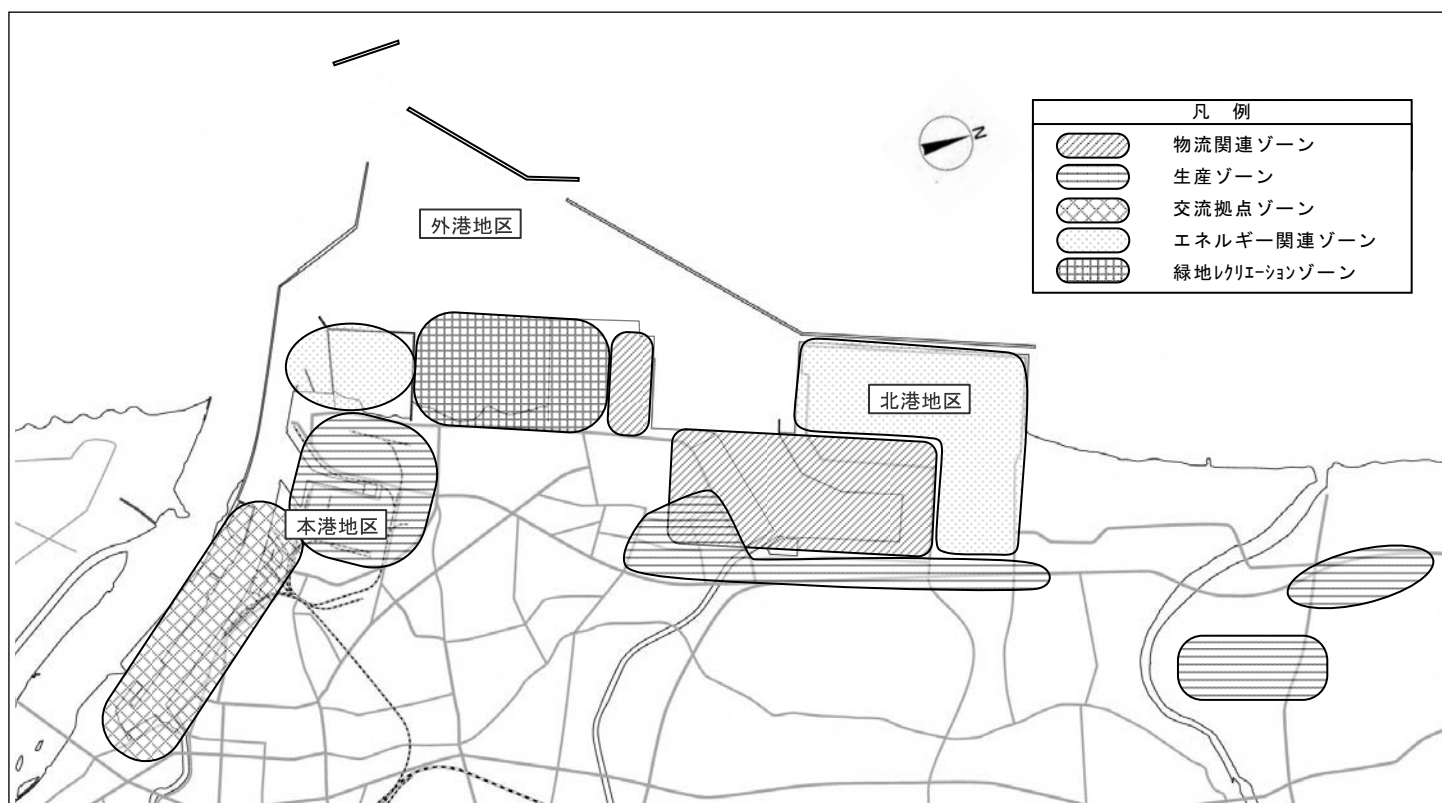


図 I - 3 - 2 港湾利用ゾーニング図

Ⅱ. 港湾の能力に関する資料

1. 取扱貨物量

1-1 取扱貨物量の推移

(1) 外内別・公専別取扱量の推移

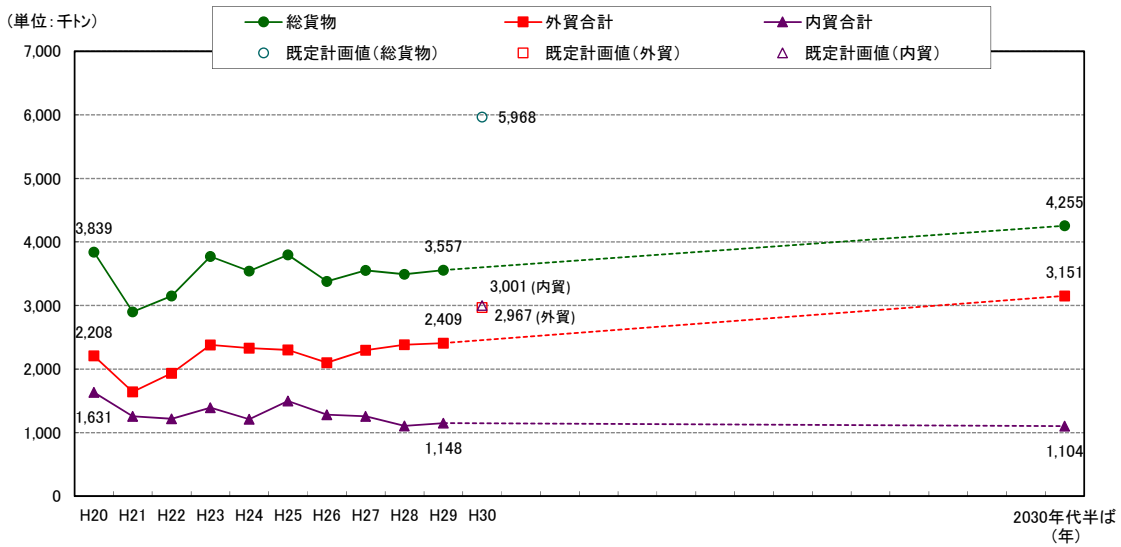
外内別・公専別等の取扱量の推移は次のとおりである。

表Ⅱ-1-1 外内別・公専別取扱量の推移

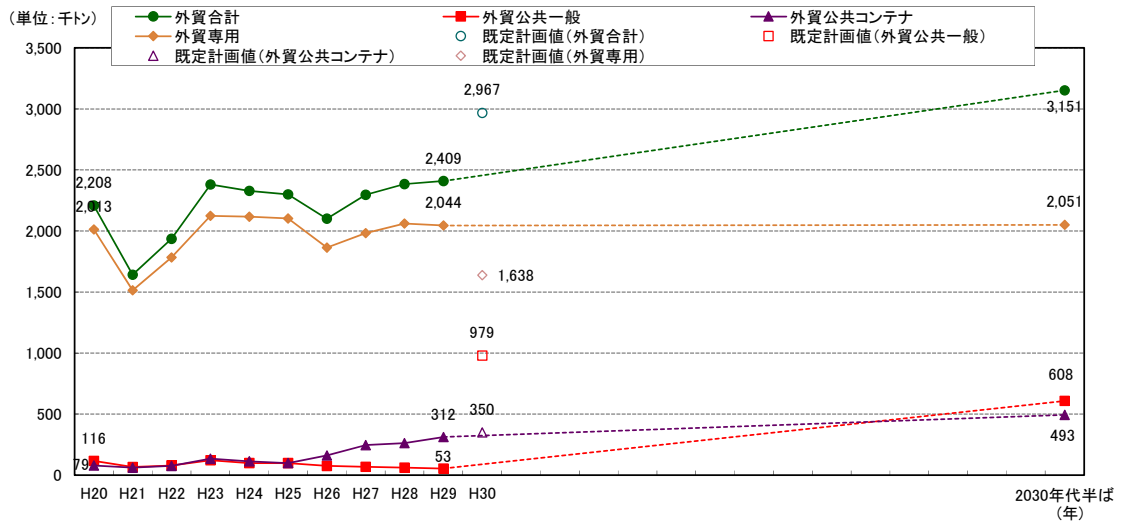
外内別	公専別	実績値 (千トン)										(千トン)		
		H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	既定計画値 H30年代 前半	推計値 2030年代 半ば	
外貨	公共	195	128	154	257	212	198	237	314	323	365	1,329	1,100	
	専用	2,013	1,514	1,783	2,123	2,117	2,102	1,863	1,982	2,061	2,044	1,638	2,051	
	計	2,208	1,642	1,936	2,380	2,329	2,300	2,100	2,296	2,384	2,409	2,967	3,151	
	コンテナ除	公共	116	67	78	121	98	98	75	68	61	53	979	608
	コンテナ	公共	79	61	75	135	114	99	162	246	262	312	350	493
内貨	公共	975	648	591	676	533	826	639	644	539	594	2,124	543	
	専用	656	608	625	717	679	670	643	612	568	554	877	561	
	計	1,631	1,256	1,216	1,393	1,211	1,496	1,282	1,256	1,107	1,148	3,001	1,104	
	RORO貨物	公共										530	-	
合計	公共	1,170	776	745	932	744	1,023	876	958	863	959	3,453	1,643	
	専用	2,669	2,122	2,408	2,841	2,796	2,772	2,506	2,594	2,628	2,598	2,515	2,612	
	計	3,839	2,898	3,152	3,773	3,540	3,796	3,382	3,552	3,491	3,557	5,968	4,255	

注1：端数処理のため、内訳の和と計が必ずしも一致しない

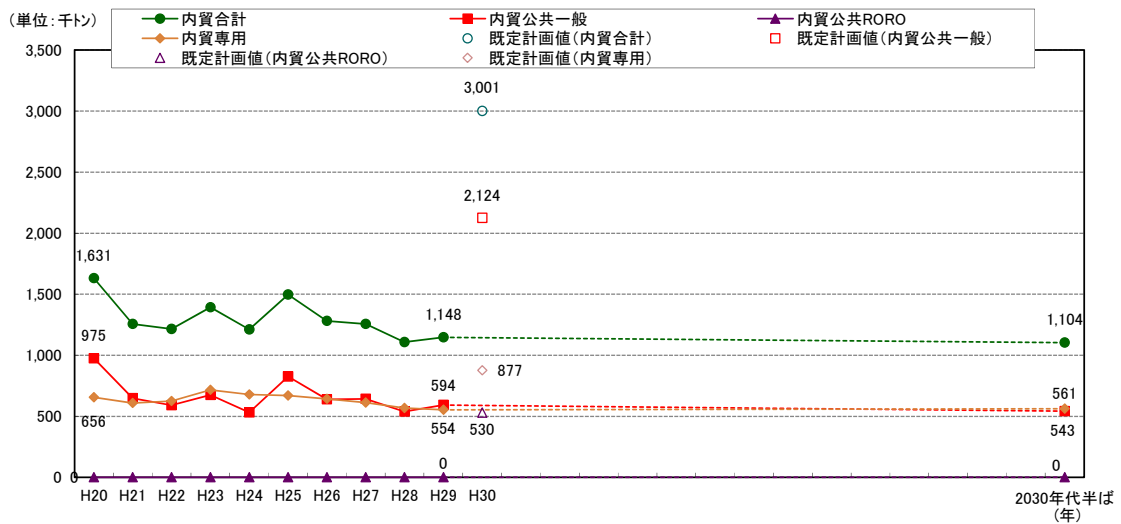
注2：表中「0」は取扱量が500トンに満たないものを示す



図Ⅱ-1-1 取扱貨物量の推移



図Ⅱ-1-2 取扱貨物量の推移(外貨)



図Ⅱ-1-3 取扱貨物量の推移(内貨)

(2) 外貨貨物の取扱量の推移

① 外貨公共貨物の品目別取扱量の推移

外貨公共貨物の品目別取扱量の推移は次のとおりである。

表Ⅱ-1-2 外貨公共貨物の品目別取扱量の推移

品 目		出 入	実 績 値 (千トン)									既定計画値				
			H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30年代 前半	2030年代 半ば		
農 水 産 品	米 穀 類	輸出	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	7	2	
		輸入	3	1	3	6	4	6	6	4	7	8	8	286	11	
		計	3	1	3	6	5	6	7	4	7	8	8	293	13	
	水 産 品	輸出		0	0	0		0	0	0						
		輸入			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		計		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	そ の 他	輸出								0	0					
		輸入	0	0	1	0	1	1	2	1	1	1	1		2	
		計	0	0	1	0	1	1	2	1	1	1	1		2	
林 産 品	原 木	輸出			0							0	0	200	22	
		輸入	56	26	17	31	21	17	12	7	5	3	3	217	4	
		計	56	26	17	31	21	17	12	7	5	4	4	417	27	
	そ の 他	輸出											0		1	
		輸入			0	1	0	0		0	0	0	0	2	413	
		計			0	1	0	0		0	0	0	1	2	414	
	鉱 産 品	石 炭	輸出													
			輸入	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4	0
			計	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4	0
砂・砂利・ 石		輸出					0	0	0	0				0	0	
		輸入	1	1	1	1	3	1	0	1	1	0	0	8	1	
		計	1	1	1	1	4	1	1	1	1	0	0	8	1	
原 油		輸出														
		輸入														
		計														
そ の 他	輸出	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0		0		
	輸入	12	5	10	15	17	26	15	29	11	4	4	110	104		
	計	13	5	10	15	17	26	15	29	11	4	4	110	104		
金 属 機 械 品	鉄 鋼	輸出	0					0						10		
		輸入	0	0	0	16	6	14	10	10	6	5	5	10	10	
		計	1	0	0	16	6	14	10	10	6	5	5	10	10	
	そ の 他 金 属 類	輸出	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0		0	
		輸入	3	2	2	6	3	3	2	3	8	6	6	5	6	
		計	3	2	3	6	4	3	2	4	8	6	6	5	7	
	輸 送 機 械	輸出	3	2	3	3	3	3	3	2	2	2	2	75	4	
		輸入	3	2	3	3	4	3	3	3	3	5	7	11	5	
		計	6	4	5	7	7	5	6	5	5	7	7	86	9	
そ の 他 機 械	輸出	1	2	1	2	2	2	1	3	3	3	3	30	3		
	輸入	2	1	5	6	5	4	5	7	6	15	7	7	16		
	計	3	3	6	8	7	5	6	10	8	18	10	37	20		
化 学 工 業 品	石 油 類	輸出														
		輸入				3								5		
		計				3									5	
	セ メ ン ト	輸出														
		輸入														
		計														
そ の 他	輸出	1	1	1	1	1	1	3	4	6	6	6	24	14		
	輸入	13	9	14	18	14	10	13	13	13	14	14	18	24		
	計	14	9	15	19	15	12	16	17	19	20	20	42	38		
軽 工 業 品	輸出	0	0	1	5	5	2	2	2	3	3	3	1	6		
	輸入	21	17	21	35	31	21	32	56	49	61	61	39	91		
	計	21	18	21	40	36	23	34	59	52	64	64	40	97		
雑 工 業 品	輸出	5	4	3	2	2	2	43	98	117	153	10	256			
	輸入	7	6	7	15	12	14	17	18	20	19	37	23			
	計	12	10	10	18	14	16	60	116	137	172	47	279			
特 殊 品	輸出	58	45	59	83	70	66	63	50	59	51	220	73			
	輸入	3	2	2	4	3	3	2	2	3	4	3	6			
	計	61	47	61	87	73	68	65	52	62	55	223	80			
分 類 不 能	輸出								0							
	輸入			0	0			0								
	計			0	0			0								
合 計	輸出	69	54	68	98	85	76	115	160	190	219	577	382			
	輸入	126	74	86	158	127	122	122	154	134	146	752	719			
	合計	195	128	154	257	212	198	237	314	323	365	1,329	1,100			

注1：端数処理のため、内訳の和と計が必ずしも一致しない

注2：表中空欄は取扱量が全くないもので、「0」は取扱量が500トンに満たないものを示す

1) 外貿公共一般貨物の品目別取扱量の推移

外貿公共一般貨物の品目別取扱量の推移は次のとおりである。

表Ⅱ-1-3 外貿公共一般貨物の品目別取扱量の推移

品目		出入	実績値 (千トン)										推計値	
			H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30年代前半	2030年代半ば
農水産品	米穀類	輸出												
		輸入	2										274	
		計	2										274	
	水産品	輸出												
		輸入												
		計												
その他	輸出													
	輸入													
	計													
林産品	原木	輸出											200	22
		輸入	56	26	17	30	20	13	10	4	1	1	215	1
		計	56	26	17	30	20	13	10	4	1	1	415	23
	その他	輸出												
		輸入												413
		計												413
鉱産品	石炭	輸出												
		輸入												
		計												
	砂・砂利・材	輸出												
		輸入						3						
		計						3						
原油	輸出													
	輸入													
	計													
その他	輸出													
	輸入	11	4	7	12	15	23	11	25	8	2	106	100	
	計	11	4	7	12	15	23	11	25	8	2	106	100	
金属機械品	鉄鋼	輸出												
		輸入				14	5	12	9	6	4	3		7
		計				14	5	12	9	6	4	3		7
	その他金属類	輸出												
		輸入		0		0					5	2		2
		計		0		0				5	2		2	
	輸送機械	輸出			0								55	
		輸入												55
		計			0								55	
	その他機械	輸出											6	
輸入				3	1	0		1			8		8	
	計			3	1	0		1			8		8	
化学工業品	石油類	輸出												
		輸入				3							5	
		計				3							5	
	セメント	輸出												
		輸入												
		計												
その他	輸出													
	輸入	6	1	3	2	2	1	2				7		
	計	6	1	3	2	2	1	2				7		
軽工業品	輸出													
	輸入													
	計													
雑工業品	輸出													
	輸入													
	計													
特殊品	輸出	41	35	49	60	53	49	44	33	43	36	111	55	
	輸入	41	35	49	60	53	49	44	33	43	36	111	55	
	計	41	35	49	60	53	49	44	33	43	36	111	55	
分類不能	輸出													
	輸入													
	計													
合計	輸出	41	35	49	60	53	49	44	33	43	36	372	77	
	輸入	75	32	29	61	45	49	31	35	18	17	607	531	
	合計	116	67	78	121	98	98	75	68	61	53	979	608	

注1：端数処理のため、内訳の和と計が必ずしも一致しない

注2：表中空欄は取扱量が全くないもので、「0」は取扱量が500トンに満たないものを示す

2) 外貿公共コンテナ貨物の航路方面別取扱量の推移

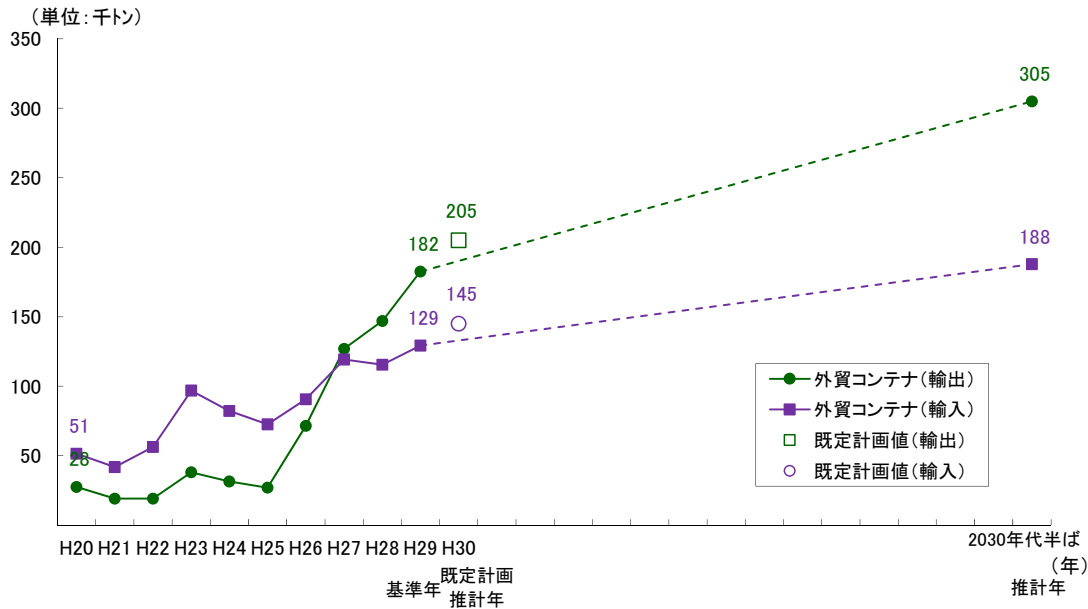
外貿公共コンテナ貨物の航路方面別取扱量の推移は次のとおりである。

表Ⅱ-1-4 外貿公共コンテナ貨物の航路方面別取扱量の推移

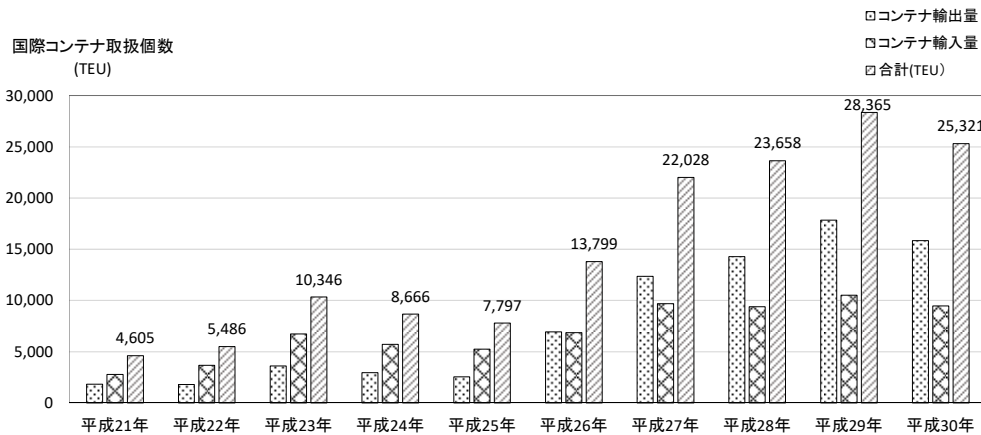
航路名	出入	実績値									既定計画値	設定値
		H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30年代前半	2030年代半ば
韓国航路	輸出	1,822	1,812	3,601	2,953	2,538	6,933	12,346	9,360	10,136	15,000	20,085
	輸入	2,783	3,674	6,745	5,713	5,259	6,866	9,682	9,024	10,200	10,000	10,480
	合計	4,605	5,486	10,346	8,666	7,797	13,799	22,028	18,384	20,336	25,000	30,565
中国・韓国航路	輸出	航路未就航							4,912	7,717	-	9,477
	輸入	航路未就航							362	312	-	4,946
	合計	航路未就航							5,274	8,029	-	14,423
合計	輸出	1,822	1,812	3,601	2,953	2,538	6,933	12,346	14,272	17,853	15,000	29,562
	輸入	2,783	3,674	6,745	5,713	5,259	6,866	9,682	9,386	10,512	10,000	15,426
	総計	4,605	5,486	10,346	8,666	7,797	13,799	22,028	23,658	28,365	25,000	44,988

注1：外貿コンテナのみ、実入りコンテナのみとする

注2：設定値の航路別の輸出入割合は、設定値の合計の輸出入割合で按分した



図Ⅱ-1-4 外貿公共コンテナ貨物の取扱量の推移



注1：外貿コンテナのみ、実入りコンテナのみとする

図Ⅱ-1-5 外貿公共コンテナ貨物の推移

② 外貿専用貨物の品目別取扱量の推移

外貿専用貨物の品目別取扱量の推移は次のとおりである。

表Ⅱ-1-5 外貿専用貨物の品目別取扱量の推移

品 目		出 入	実 績 値 (千トン)									既定計画値		
			H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30年代 前半	推計値 2030年代 半ば
鉾 産 品	石 炭	輸出												
		輸入	1,954	1,447	1,694	2,028	2,005	1,983	1,748	1,825	1,892	1,847	1,487	1,847
		計	1,954	1,447	1,694	2,028	2,005	1,983	1,748	1,825	1,892	1,847	1,487	1,847
特 殊	品	輸出	59	67	89	95	113	119	115	157	169	197	151	204
		輸入												
		計	59	67	89	95	113	119	115	157	169	197	151	204
合 計	計	輸出	59	67	89	95	113	119	115	157	169	197	151	204
		輸入	1,954	1,447	1,694	2,028	2,005	1,983	1,748	1,825	1,892	1,847	1,487	1,847
		合 計	2,013	1,514	1,783	2,123	2,117	2,102	1,863	1,982	2,061	2,044	1,638	2,051

注1：端数処理のため、内訳の和と計が必ずしも一致しない

注2：表中空欄は取扱量が全くないものを示す

(3) 内貿貨物の取扱量の推移

① 内貿公共貨物の品目別取扱量の推移

内貿公共貨物の品目別取扱量の推移は次のとおりである。

表Ⅱ-1-6 内貿公共貨物の品目別取扱量の推移

品 目		出 入	実 績 値 (千トン)										既定計画値			
			H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30年代 前半	推計値 2030年代 半ば		
農 水 産 品	米 穀 類	移出	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	1	2	1	
		移入	19												14	
		計	19	0	0	0	0	0	0	0	0	3	1	16	1	
	水 産 品	移出	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		移入	5	4	4	4	3	4	4	3	4	3	4	3	5	4
		計	5	4	4	4	3	4	4	3	4	3	4	3	5	4
	そ の 他	移出	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0
		移入	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	7	0
		計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	8	0
林 産 品	原 木	移出	0	0	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		移入					0	0								
		計	0	0	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	そ の 他	移出	0	0	0	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		移入					0	0				6	5	5	5	
		計	0	0	0	6	0	0	0	0	6	5	5	5	5	
鉱 産 品	石 炭	移出														
		移入													15	
		計													15	
	砂・砂利・ 石 材	移出	518	374	307	220	193	388	236	315	239	190	707	190		
		移入	0	0		1							88	0		
		計	518	374	307	221	193	388	236	315	239	279	707	190		
	原 油	移出														
		移入														
		計														
	そ の 他	移出		0		2								2		
		移入	118	59	83	90	95	102	85	89	86	95	32	59		
		計	118	59	83	92	95	102	85	89	86	95	34	59		
金 属 機 械 工 業 品	鉄 鋼	移出	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
		移入	2	1		7	0	0	1	0	1	0	5	1		
		計	2	1	0	7	0	0	1	0	1	0	5	1		
	そ の 他 金 属 類	移出	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	
		移入	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5	0	
		計	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	7	0	
	輸 送 機 械	移出	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4	0	
		移入	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	
		計	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	5	0	
	そ の 他 機 械	移出	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	81	0	
		移入	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	19	0	
		計	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	100	0	
化 学 工 業 品	石 油 類	移出	4	5	4	4	5	7	5	5	4	5	5	5		
		移入	36	25	26	40	58	43	29	20	20	21	92	24		
		計	41	30	30	44	64	51	34	25	24	26	97	29		
	セ メ ン ト	移出	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	201	0	
		移入	155	142	146	232	138	168	169	136	125	127	194	154		
		計	156	143	146	232	138	168	169	136	125	127	395	154		
	そ の 他	移出	1	0	0	0	0	0	0	7	14	14	84	24		
		移入	18	11	12	24	17	19	16	13	9	11	45	15		
		計	19	12	12	24	17	19	16	20	23	26	129	40		
軽 工 業 品	移出	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	62	1		
	移入	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	39	0		
	計	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	101	1		
雑 工 業 品	移出	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	13	0		
	移入	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	25	0		
	計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	38	0		
特 殊 品	移出	67	20	5	22	14	89	91	45	27	31	285	42			
	移入	28	2	0	20	6	3	0	2	0	0	188	0			
	計	95	22	5	42	19	92	91	47	27	31	473	42			
分 類 不 能	移出	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0			
	移入	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0			
	計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4	0			
合 計	移出	593	402	319	258	215	487	334	374	289	243	1,451	265			
	移入	383	246	272	418	318	339	305	270	250	351	673	278			
	合 計	975	648	591	676	533	826	639	644	539	594	2,124	543			

注1：端数処理のため、内訳の和と計が必ずしも一致しない

注2：表中空欄は取扱量が全くないもので、「0」は取扱量が500トンに満たないものを示す

② 内貿専用貨物の品目別取扱量の推移

内貿専用貨物の品目別取扱量の推移は次のとおりである。

表Ⅱ-1-7 内貿専用貨物の品目別取扱量の推移

品 目		出 入	実 績 値 (千トン)									既定計画値		
			H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30年代 前半	推計値 2030年代 半ば
鉍 産 品	砂・砂利・ 石 材	移出		3										
		移入												
		計		3										
	そ の 他	移出	47	31	30	41	46	44	41	46	39	36	34	40
		移入											138	
		計	47	31	30	41	46	44	41	46	39	36	172	40
金 属 機 械 工 業 品	その他機械	移出												
		移入					0							
		計					0							
化 学 工 業 品	石 油 類	移出												
		移入	413	396	409	424	367	369	368	365	359	397	550	397
		計	413	396	409	424	367	369	368	365	359	397	550	397
特 殊 品		移出	196	178	186	251	265	258	234	201	169	120	34	124
		移入				2								
		計	196	178	186	253	265	258	234	201	169	120	34	124
合 計		移出	243	212	217	292	311	302	274	248	208	157	186	164
		移入	413	396	409	426	367	369	368	365	359	397	691	397
		合 計	656	608	625	717	679	670	643	612	568	554	877	561

注1：端数処理のため、内訳の和と計が必ずしも一致しない

注2：表中空欄は取扱量が全くないもので、「0」は取扱量が500トンに満たないものを示す

1-2 定期航路の現況

(1) 外貿コンテナ定期航路

外貿コンテナ定期航路の寄港地、寄港頻度等の現況（H31年4月現在）は次のとおりである。

表Ⅱ-1-8 外貿コンテナ定期航路

航路名	運航会社	開設	寄港地	寄港数	主要船舶諸元	
					DWT	積載個数 (TEU)
韓国航路	高麗海運(株)	H16	酒田-釜山-金沢-新潟-酒田	1便/週 (水)	5,940	338
					5,801	342
韓国航路	高麗海運(株) 長錦商船(株) 南星海運(株)	H16	酒田-秋田-釜山-釜山新港-新潟-酒田	1便/週 (木)	13,852	1,118
中国・韓国航路	南星海運(株) 高麗海運(株)	H28	酒田～釜山～蔚山～光陽～上海 ～寧波～釜山～清水～常陸那珂 ～小名浜～仙台～八戸～苫小牧	1便/週 (金)	12,980	962
					13,002	962
					12,502	1,000

1-3 取扱貨物量の設定

(1) 取扱貨物量の設定の方針

① 基準年次と目標年次

酒田港港湾計画改訂では、基準年次を平成 29 年（2017 年）とし、目標年次を 2030 年代半ばとする。

② 推計の基本的な考え方

貨物量推計は、コンテナ貨物（公共・外貿）、一般貨物（公共・内外貿）、専用貨物について行った。なお、公専別・荷姿別・輸移出入別・81 品目別の区分で推計した。

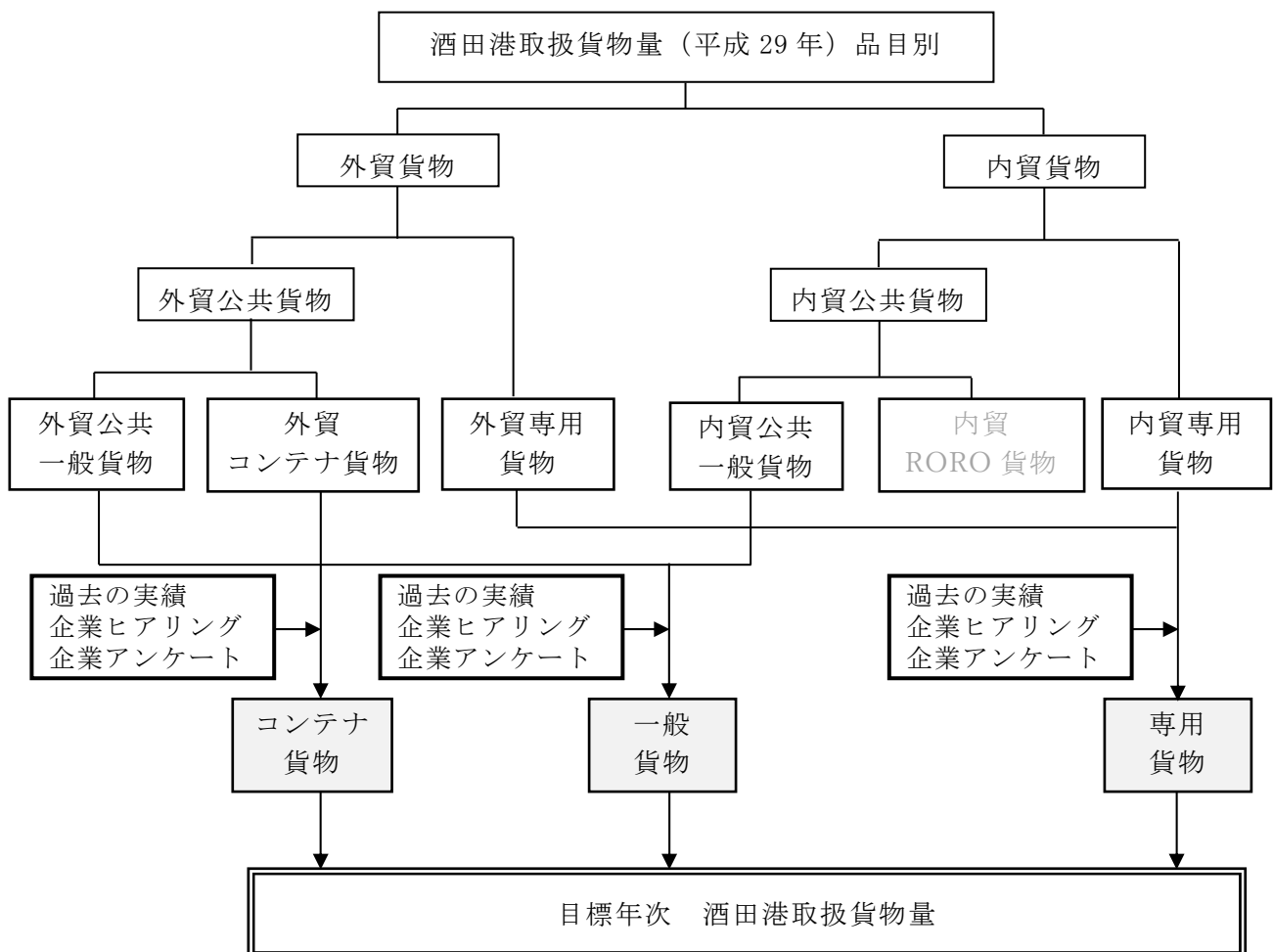


図 II-1-6 取扱貨物量の設定フロー

(2) 外貿貨物の取扱量の設定

① 外貿公共コンテナ貨物の設定

目標年次における外貿公共コンテナ貨物の取扱量の設定値と設定の考え方は、次のとおりである。

表Ⅱ-1-9 外貿公共コンテナ貨物取扱量の設定 単位:千トン

品目		出入	実績 (H29)	推計値 (2030年代半ば)	設定の考え方
農水産品	米	輸出	0	2	企業ヒアリング
	豆類	輸出	0	0	過去10ヶ年平均
		輸入	8	11	企業ヒアリング
	水産品	輸入	0	0	過去8ヶ年平均
	野菜・果物 その他農産品	輸入	0 1	1	企業ヒアリング 過去10ヶ年平均
林産品	原木	輸出	0	0	過去10ヶ年平均
	製材	輸入	2	3	過去5か年平均
	その他林産品	輸出	0	1	企業ヒアリング
	薪炭	輸入	0	0	企業ヒアリング
鉱産物	石炭	輸入	0	0	過去10ヶ年平均
		輸出	0	0	過去7ヶ年平均
	砂・砂利	輸入	0	0	現状維持
	石材	輸入	0	1	過去10ヶ年平均
	非金属鉱物	輸出	0	0	過去10ヶ年平均
	輸入	2	4	企業ヒアリング	
金属機械工業品	鉄鋼	輸入	2	3	企業ヒアリング
	鋼材	輸入	0	0	過去10ヶ年平均
	非鉄金属	輸出	0	0	過去10ヶ年平均
		輸入	2	3	企業ヒアリング
	金属製品	輸入	1	1	過去10ヶ年平均
		輸出	0	0	企業ヒアリング
	完成自動車	輸入	0	0	過去10ヶ年平均
	二輪自動車	輸出	0	0	現状維持
		輸入	2	4	企業ヒアリング
	自動車部品	輸入	5	5	企業ヒアリング
	産業機械	輸出	1	1	過去10ヶ年平均
		輸入	2	1	過去10ヶ年平均
	電気機械	輸出	2	2	企業ヒアリング
	輸入	4	7	企業ヒアリング	
その他機械	輸入	0	0	過去7ヶ年平均	
化学工業品	窯業品	輸出	0	0	現状維持
		輸入	0	0	過去10ヶ年平均
	コークス	輸入	0	0	現状維持
	化学薬品	輸出	4	12	企業ヒアリング
		輸入	7	12	企業ヒアリング
	化学肥料	輸出	0	0	過去10ヶ年平均
		輸入	0	0	過去10ヶ年平均
染料・塗料・合成樹皮・ その他化学工業品	輸出	2	2	企業ヒアリング	
	輸入	6	11	企業ヒアリング	
軽工業品	紙・パルプ	輸入	16	27	企業ヒアリング
	糸及び紡績半製品	輸入	2	3	企業ヒアリング
	その他繊維工業品	輸出	0	1	過去10ヶ年平均
		輸入	19	32	企業ヒアリング
	砂糖	輸入	1	2	過去10ヶ年平均
	製造食品	輸出	2	5	企業ヒアリング
		輸入	22	27	企業ヒアリング
	飲料	輸出	0	0	過去8ヶ年平均
		輸入	0	0	現状維持
	その他食料工業品	輸入	0	0	過去6ヶ年平均
雑工業品	衣服・身廻品・はきもの	輸入	1	2	過去10ヶ年平均
	文房具・運動娯楽用品・楽器	輸入	2	2	企業ヒアリング
	家具装備品	輸出	0	0	過去10ヶ年平均
		輸入	0	2	過去10ヶ年平均
	その他日用品	輸入	0	0	過去10ヶ年平均
		輸出	149	249	企業ヒアリング
	ゴム製品	輸出	1	2	過去10ヶ年平均
		輸入	0	0	過去9ヶ年平均
	木製品	輸入	9	10	企業ヒアリング
	その他製造工業品	輸出	3	5	企業ヒアリング
	輸入	7	7	企業ヒアリング	
特殊品	金属くず	輸出	0	2	企業ヒアリング
	再利用資材	輸出	13	15	企業ヒアリング
	動植物性製造飼肥料	輸入	2	2	企業ヒアリング
	輸送用容器	輸出	1	2	企業ヒアリング
		輸入	3	4	企業ヒアリング
取合わせ品	輸入	0	0	現状維持	
合計			312	493	

注1：端数処理のため、内訳の和と計が必ずしも一致しない

注2：表中空欄は取扱量が全くないので、「0」は取扱量が500トンに満たないものを示す

② 外貿公共一般貨物の設定

目標年次における外貿公共一般貨物の取扱量の設定値と設定の考え方は、次のとおりである。

表Ⅱ-1-10 外貿公共一般貨物取扱量の設定

単位：千トン

品目		出入	実績 (H29)	推計値 (2030年代半ば)	設定の考え方
林産品	原木	輸出	0	22	企業ヒアリング
	製材	輸入	1	1	企業ヒアリング
	木材チップ	輸入	0	3	企業ヒアリング
	その他林産品	輸入	0	360	企業ヒアリング
	薪炭	輸入	0	50	企業ヒアリング
鉱産品	原塩	輸入	2	100	企業ヒアリング
	鉄鋼	輸入	3	7	過去7ヶ年平均
金属機械工業品	金属製品	輸入	2	2	現状維持
	産業機械	輸入	1	1	現状維持
	電気機械	輸入	7	7	企業ヒアリング
	金属くず	輸出	36	55	企業ヒアリング
合計			53	608	

注1：端数処理のため、内訳の和と計が必ずしも一致しない

注2：表中空欄は取扱量が全くないもので、「0」は取扱量が500トンに満たないものを示す

③ 内貿公共一般貨物の設定

目標年次における内貿公共一般貨物の取扱量の設定値と設定の考え方は、次のとおりである。

表Ⅱ-1-11 内貿公共一般貨物取扱量の設定

単位:千トン

品目		出入	実績 (H29)	推計値 (2030年代半ば)	設定の考え方
農水産品	米	移出	1	1	現状維持
	水産品	移出	0	0	過去10ヶ年平均
		移入	3	4	過去10ヶ年平均
	野菜・果物	移出	0	0	過去10ヶ年平均
		移入	0	0	過去10ヶ年平均
		その他農産品	移出	0	0
林産品	その他畜産品	移出	0	0	過去10ヶ年平均
	製材	移出	0	0	過去10ヶ年平均
	木材チップ	移入	0	1	企業ヒアリング
鉱産品	その他林産品	移入	5	5	企業ヒアリング
	薪炭	移出	0	0	過去10ヶ年平均
	石炭	移入	0	15	企業ヒアリング
	砂・砂利	移出	4	4	企業ヒアリング
		移入	88	0	過去9ヶ年平均
	石材	移出	186	186	企業ヒアリング
金属機械工業品	石灰石	移入	21	24	過去10ヶ年平均
	原塩	移入	74	34	企業ヒアリング
	鋼材	移出	0	0	過去10ヶ年平均
	鋼材	移入	0	1	過去10ヶ年平均
	金属製品	移出	0	0	過去10ヶ年平均
		移入	0	0	過去10ヶ年平均
	完成自動車	移出	0	0	過去10ヶ年平均
		移入	0	0	過去10ヶ年平均
	その他輸送用車両	移出	0	0	現状維持
		移入	0	0	過去10ヶ年平均
	二輪自動車	移出	0	0	過去10ヶ年平均
		移入	0	0	過去10ヶ年平均
	その他輸送機械	移出	0	0	過去10ヶ年平均
		移入	0	0	過去9ヶ年平均
	産業機械	移出	0	0	過去10ヶ年平均
		移入	0	0	過去10ヶ年平均
	電気機械	移出	0	0	過去10ヶ年平均
		移入	0	0	現状維持
	測量・光学・医療用器械	移出	0	0	過去10ヶ年平均
		移入	0	0	過去10ヶ年平均
その他機械	移出	0	0	過去10ヶ年平均	
	移入	0	0	過去10ヶ年平均	
化学工業品	重油	移出	5	5	過去10ヶ年平均
	石油製品	移出	15	18	過去10ヶ年平均
		移入	0	0	過去10ヶ年平均
	LPG(液化石油ガス)	移入	5	5	現状維持
	その他石油製品	移出	0	0	過去9ヶ年平均
	セメント	移出	0	0	現状維持(H28)
		移入	0	0	過去10ヶ年平均
	窯業品	移出	127	154	過去10ヶ年平均
		移入	0	0	過去10ヶ年平均
	化学薬品	移出	0	0	過去10ヶ年平均
		移入	14	24	企業ヒアリング
	化学肥料	移出	4	4	現状維持
移入		0	0	過去9ヶ年平均	
染料・塗料・合成樹皮・その他化学工業品	移出	0	8	過去10ヶ年平均	
	移入	8	12	過去10ヶ年平均	
軽工業品	製造食品	移出	0	0	過去10ヶ年平均
	飲料	移出	0	0	過去10ヶ年平均
	水	移出	1	1	過去10ヶ年平均
	その他食料工業品	移出	0	0	過去10ヶ年平均
		移入	0	0	現状維持
雑工業品	製造食品	移出	0	0	企業ヒアリング
	飲料	移出	0	0	過去10ヶ年平均
	衣服・身廻品・はきもの	移出	0	0	過去10ヶ年平均
		移入	0	0	過去10ヶ年平均
	文房具・運動娯楽用品・楽器	移出	0	0	過去10ヶ年平均
	家具装備品	移出	0	0	過去10ヶ年平均
移入		0	0	過去10ヶ年平均	
その他日用品	移出	0	0	過去10ヶ年平均	
	移入	0	0	過去10ヶ年平均	
特殊品	ゴム製品	移出	0	0	現状維持
	木製品	移出	0	0	過去10ヶ年平均
	金属くず	移出	1	1	現状維持
	再利用資材	移出	29	41	企業ヒアリング
	廃棄物	移入	0	0	現状維持
	輸送用容器	移出	0	0	現状維持
		移入	0	0	過去10ヶ年平均
取合わせ品	移出	0	0	過去10ヶ年平均	
	移入	0	0	過去10ヶ年平均	
分類不能のもの	移出	0	0	過去10ヶ年平均	
	移入	0	0	過去10ヶ年平均	
合計			594	543	

注1：端数処理のため、内訳の和と計が必ずしも一致しない

注2：表中空欄は取扱量が全くないもので、「0」は取扱量が500トンに満たないものを示す

④ 外貿専用一般貨物の設定

目標年次における外貿専用一般貨物の取扱量の設定値と設定の考え方は、次のとおりである。

表Ⅱ-1-12 外貿専用一般貨物取扱量の設定

単位:千トン

品目		出入	実績 (H29)	推計値 (2030年代半ば)	設定の考え方
鉱産品	石炭	輸入	1847	1847	現状維持
	金属くず	輸出	34	40	過去10ヶ年平均
特殊品	再利用資材	輸出	163	163	現状維持
	合計		2,044	2,051	

注1：端数処理のため、内訳の和と計が必ずしも一致しない

注2：表中空欄は取扱量が全くないもので、「0」は取扱量が500トンに満たないものを示す

⑤ 内貿専用一般貨物の設定

目標年次における内貿専用一般貨物の取扱量の設定値と設定の考え方は、次のとおりである。

表Ⅱ-1-13 内貿専用一般貨物取扱量の設定

単位:千トン

品目		出入	実績 (H29)	推計値 (2030年代半ば)	設定の考え方
鉱産品	非金属鉱物	移出	36	40	過去10ヶ年平均
	重油	移入	20	20	現状維持
化学工業品	石油製品	移入	378	378	現状維持
	金属くず	移出	0	4	企業ヒアリング
特殊品	再利用資材	移出	120	120	現状維持
	合計		554	561	

注1：端数処理のため、内訳の和と計が必ずしも一致しない

注2：表中空欄は取扱量が全くないもので、「0」は取扱量が500トンに満たないものを示す

2. 入港船舶

2-1 船舶の利用状況

船舶の種類別、トン階級別の過去10年間の利用状況は次のとおりである。

表Ⅱ-2-1 船舶の利用状況

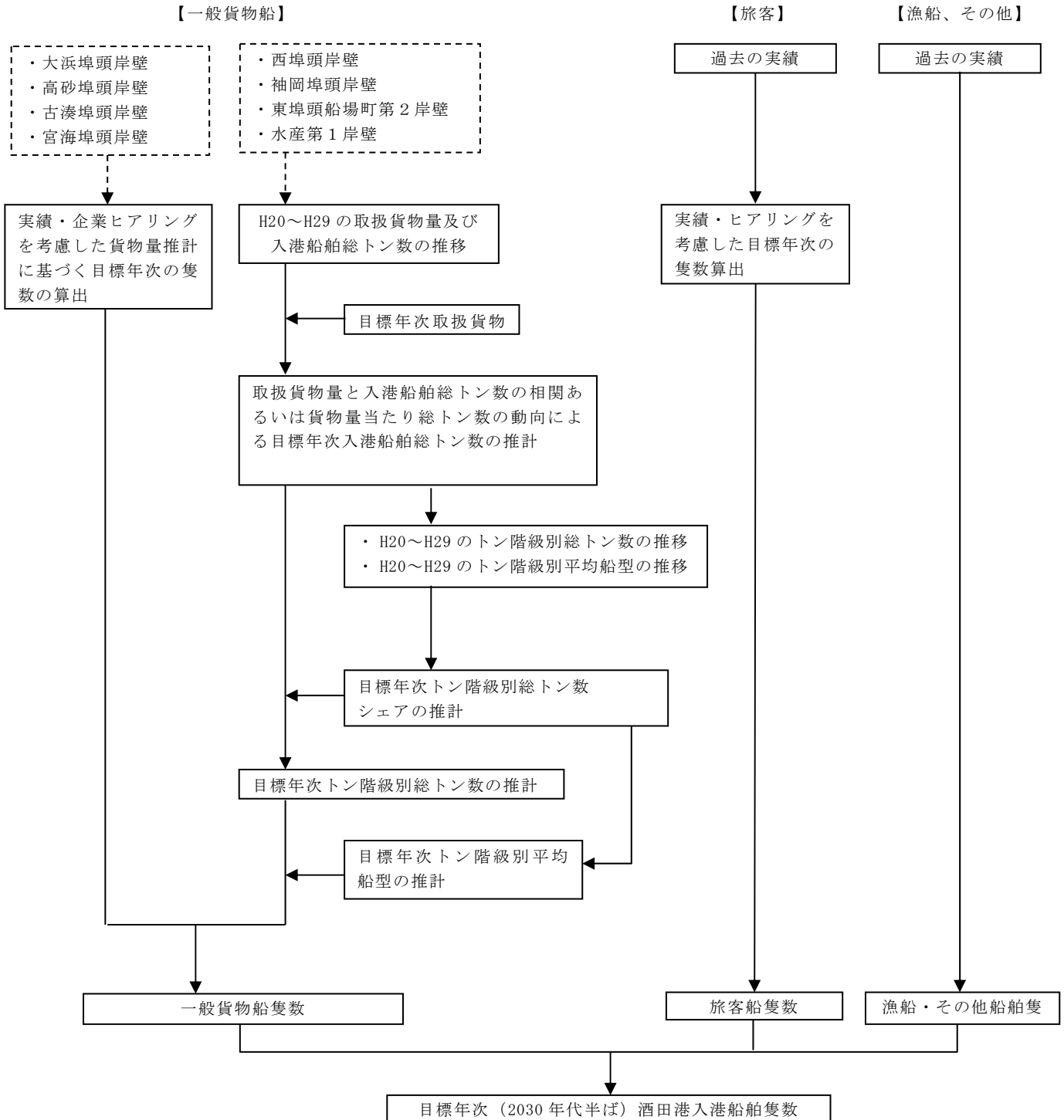
単位:隻

船種	トン階級	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
外 航 商 船	合 計	172	140	153	230	229	217	250	358	432	304
	5～ 500総トン未満	8	3								
	500～ 1,000総トン未満	3	1	1	7	2	1	1		1	1
	1,000～ 3,000総トン未満	59	51	54	80	79	77	71	64	61	64
	3,000～ 6,000総トン未満	59	54	62	102	107	105	118	120	118	71
	6,000～ 10,000総トン未満	5	1	4	1	1		27	146	224	141
	10,000～ 30,000総トン未満	5	7	6	10	8	2	1			1
	30,000総トン以上	33	23	26	30	32	32	32	28	28	26
内 航 商 船	合 計	807	657	589	642	550	643	564	571	512	500
	5～ 500総トン未満	491	365	291	294	248	361	238	291	248	208
	500～ 1,000総トン未満	100	101	92	82	100	85	110	114	93	109
	1,000～ 3,000総トン未満	108	97	99	129	85	27	32	38	46	41
	3,000～ 6,000総トン未満	99	89	102	130	110	156	164	106	112	127
	6,000～ 10,000総トン未満	9	4	3	5	3	9	15	20	9	10
	10,000～ 30,000総トン未満					3	3	5		4	3
	30,000総トン以上		1	2	2	1	2		2		2
漁 船	合 計	1,088	746	704	1,523	1,801	1,479	1,735	1,538	1,607	1,733
	5～ 500総トン未満	1,088	746	704	1,523	1,801	1,479	1,735	1,538	1,607	1,733
	500～ 1,000総トン未満										
	1,000～ 3,000総トン未満										
	3,000～ 6,000総トン未満										
	6,000～ 10,000総トン未満										
	10,000～ 30,000総トン未満										
	30,000総トン以上										
避 難 船	合 計	5	2	1	5	0	4	1	1	10	10
	5～ 500総トン未満	4	2	1	5		3	1	1	10	6
	500～ 1,000総トン未満						1				1
	1,000～ 3,000総トン未満	1									3
	3,000～ 6,000総トン未満										
	6,000～ 10,000総トン未満										
	10,000～ 30,000総トン未満										
	30,000総トン以上										
そ の 他	合 計	673	648	584	504	477	503	473	482	503	432
	5～ 500総トン未満	664	637	583	497	477	502	471	477	494	428
	500～ 1,000総トン未満	3	8	1	4			1	2	4	1
	1,000～ 3,000総トン未満	4	3				1			3	1
	3,000～ 6,000総トン未満	1			3			1			1
	6,000～ 10,000総トン未満	1							1	1	
	10,000～ 30,000総トン未満								2	1	1
	30,000総トン以上										
合 計	合 計	2,745	2,193	2,031	2,904	3,057	2,846	3,023	2,950	3,064	2,979
	5～ 500総トン未満	2,255	1,753	1,579	2,319	2,526	2,345	2,445	2,307	2,359	2,375
	500～ 1,000総トン未満	106	110	94	93	102	87	112	116	98	112
	1,000～ 3,000総トン未満	172	151	153	209	164	105	103	102	110	109
	3,000～ 6,000総トン未満	159	143	164	235	217	261	283	226	230	199
	6,000～ 10,000総トン未満	15	5	7	6	4	9	42	167	234	151
	10,000～ 30,000総トン未満	5	7	6	10	11	5	6	2	5	5
	30,000総トン以上	33	24	28	32	33	34	32	30	28	28

2-2 入港船舶の隻数の設定

(1) 入港船舶隻数の設定の方針

次のフローに従い、入港船舶隻数を設定する。



図Ⅱ-2-1 入港船舶隻数の設定フロー。

(2) 入港船舶隻数の設定

目標年次における入港船舶隻数の設定値は、それぞれ次のとおりである。

表Ⅱ-2-2 入港船舶隻数の設定

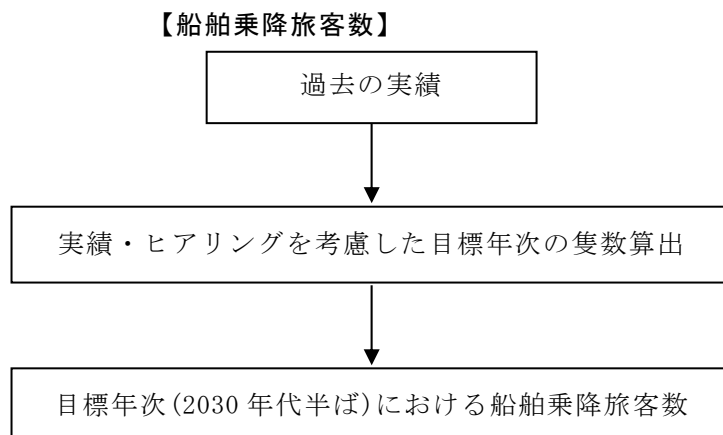
単位:隻

		合計	30,000GT 以上	10,000～ 30,000GT 未満	6,000～ 10,000GT 未満	3,000～ 6,000GT 未満	1,000～ 3,000GT 未満	500～ 1,000GT 未満	5～ 500GT 未満
H29 実績	外航商船	304	26	1	141	71	64	1	
	内航商船	500	2	3	10	127	41	109	208
	漁船	1,733							1,733
	避難船	10					3	1	6
	その他船舶	432		1		1	1	1	428
	合計	2,979	28	5	151	199	109	112	2,375
2030年代半ば 設定値	外航商船	376	26	251	30	27	42		
	内航商船	472	1		6	130	44	48	243
	クルーズ船	25	19	4	2				
	漁船	1,733							1,733
	避難船	10					3	1	6
	その他船舶	432		1		1	1	1	428
	合計	3,048	46	256	38	158	90	50	2,410

3. 船舶乗降旅客数

3-1 船舶乗降旅客数の設定方針

次のフローに従い、船舶乗降旅客数を設定する。



図Ⅱ-2-2 船舶乗降旅客数の設定フロー

3-2 船舶乗降旅客数の設定

(1) 離島定期航路による旅客輸送人員の推移

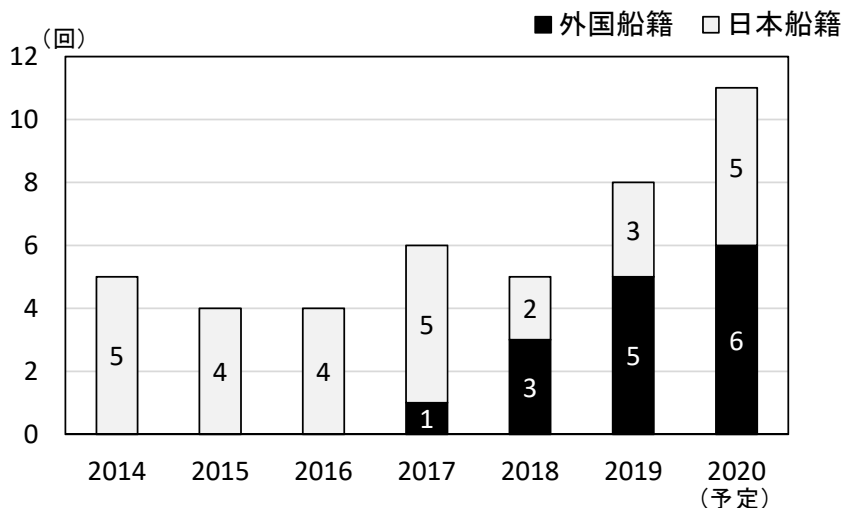
離島航路による輸送人員の過去10年間の推移は、次のとおりである。

表Ⅱ-2-3 離島定期航路による旅客輸送人員の推移 千人

	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
合計	29	29	29	28	27	30	28	26	25	24
乗込人員	15	15	14	14	13	15	14	13	13	12
上陸人員	14	14	14	14	13	15	14	13	13	12

(2) 不定期旅客船入港回数の推移

不定期旅客船入港回数の過去6年間の推移は、次のとおりである。



図Ⅱ-2-3 不定期旅客船入港回数の推移

(3) 船舶乗降旅客数の設定

船舶乗降旅客数の設定値と設定の考え方については、次のとおりである。

表Ⅱ-2-4 旅客施設利用者数の設定

種 類	設定値	設定の考え方
離島定期航路	27 千人	過去5ヶ年の平均より設定
不定期旅客船	47 千人	将来想定隻数のクルーズ船の 乗客数より設定
合計	74 千人	

Ⅲ. 港湾施設の規模及び配置に関する資料

1. 公共埠頭計画

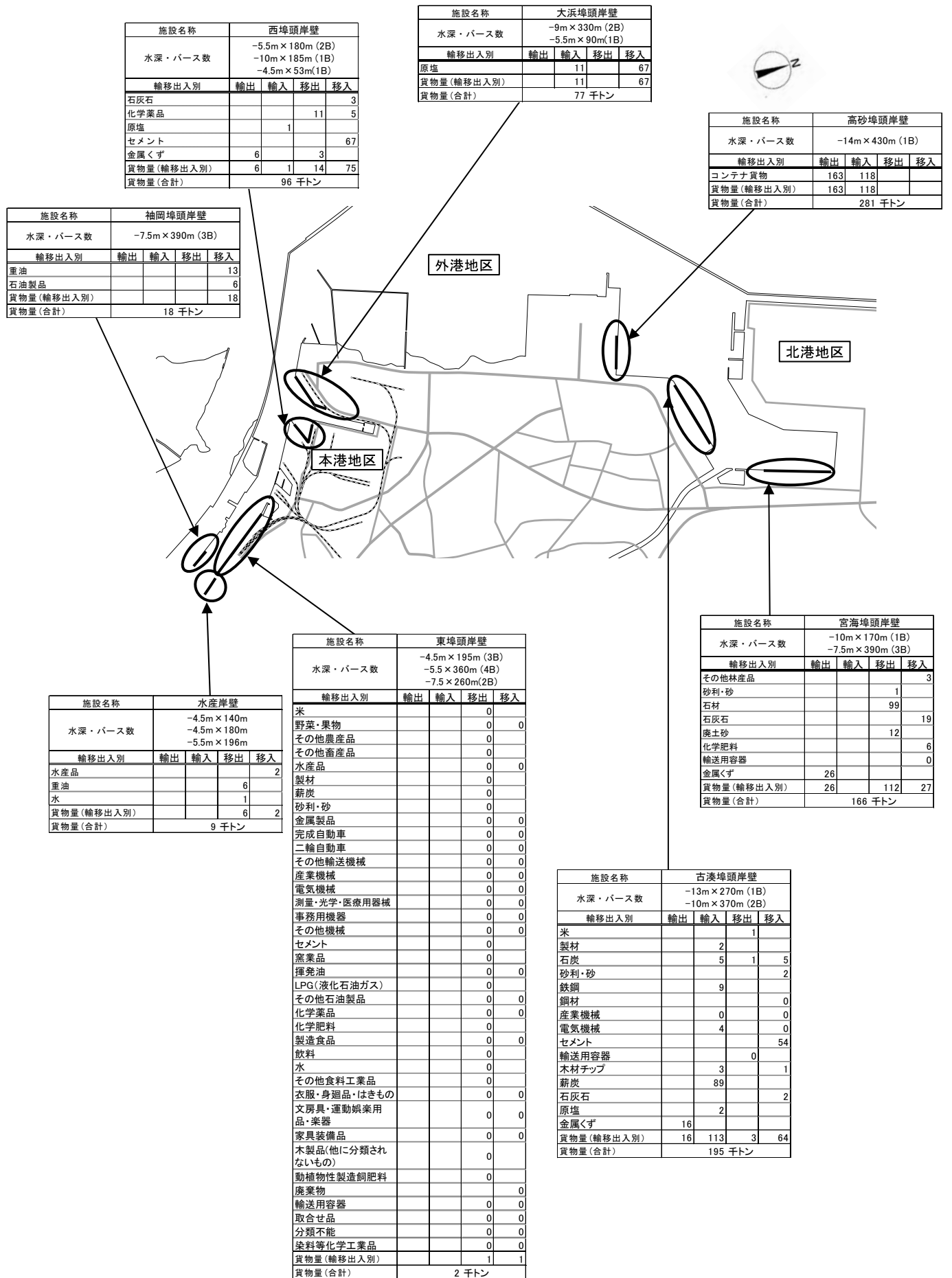
(1) 公共埠頭の現況

① 公共埠頭の利用状況（平成30年）

公共埠頭の主要取扱貨物等の利用状況は次のとおりである。

表Ⅲ-1-1 公共埠頭の利用状況

地区名	埠頭名	施設諸元	主要取扱貨物等		備考
本港	袖岡埠頭	-7.5m×390m(3B)	重油 石油製品 合計	13千トン 6千トン 18千トン	既設
	水産埠頭	-4.5m×140m -4.5m×180m -5.5m×196m	水産品 重油 水 合計	2千トン 6千トン 1千トン 9千トン	既設
	東埠頭	-5.5m×360m(4B) -4.5m×195m(3B) -7.5m×260m(2B)	水産品 製造食品 その他 合計	0.3千トン 0.3千トン 1.4千トン 2千トン	既設
	西埠頭	-10m×185m(1B) -4.5m×53m(1B) -5.5×180m(2B)	セメント 化学薬品 金属くず その他 合計	67千トン 16千トン 9千トン 4千トン 96千トン	既設
	大浜埠頭	-9m×330m(2B) -5.5m×90m(1B)	原塩 合計	77千トン 77千トン	既設
外港	高砂埠頭	-14m×430m(1B)	コンテナ貨物 合計	281千トン 281千トン	既設
北港	古湊埠頭	-13m×270m(1B) -10m×370m(2B)	薪炭 セメント 金属くず 石炭 その他 合計	89千トン 54千トン 16千トン 11千トン 25千トン 195千トン	既設
	宮海埠頭	-10m×170m(1B) -7.5m×390m(3B)	石材 金属くず 石灰石 廃土砂 その他 合計	99千トン 26千トン 19千トン 12千トン 10千トン 166千トン	既設



図Ⅲ-1-1 公共埠頭取扱状況図(平成30年)

② 水深別公共埠頭延長の現況

水深別の公共埠頭延長の現況は、それぞれ次のとおりである。

表Ⅲ-1-2 水深別公共埠頭延長

水深	既設		工事中		既定計画		整備地区名 (既設のみ)
	バース数	延長(m)	バース数	延長(m)	バース数	延長(m)	
-14m以上	1	430			1	280	外港(1B)
-13m以上～-14m未満	1	270					北港(1B)
-12m以上～-13m未満							
-11m以上～-12m未満							
-10m以上～-11m未満	4	725			2	410	本港(1B)、北港(3B)
-9m以上～-10m未満	2	330					本港(2B)
-7.5m以上～-9m未満	8	1,040					本港(5B)、北港(3B)
-5.5m以上～-7.5m未満	7	826					本港(7B)
-4.5m以上～-5.5m未満	4	568					本港(4B)

(2) 公共埠頭計画の必要性

酒田港は、様々な貨物の取扱いへの要請に対処した港湾施設の機能拡充や岸壁利用の効率化、港湾の安全な航行や荷役確保のため、将来貨物の見直しに伴い、既定計画を見直す必要がある。

【背景・要請】

- ・大型船舶の大量輸送が計画されているが、岸壁の水深不足により非効率な輸送を強いられている。
- ・バイオマス燃料等の取扱いが増加する一方で、大型クルーズ船の寄港が本格化し、対応可能な施設が限られ、混雑が発生することが想定される。このような状況に対応するため、岸壁利用の効率化が求められている。

【今回計画での対応】

- ・外港地区では、外貿コンテナ貨物と原塩の大型船舶に対応するため、既定計画どおり大水深岸壁を計画する。
- ・北港地区は、バイオマス燃料をはじめとする一般貨物、クルーズ船などの需要に対応できず、バース混雑が顕在化する。バース混雑の解消に対応し、既設の岸壁改良を計画する。また、対象貨物が見込めないため既定計画の岸壁を削除する。

(3) 公共埠頭の規模

① 必要水深の考え方

以下の品目について、想定船舶の船型、入港実績、企業ヒアリング等から必要水深を設定する。

表Ⅲ-1-3 必要水深の考え方

地区名	埠頭名	区分	必要水深の考え方
外 港	高砂埠頭	既定計画	50,000WT 級の貨物船による原塩の輸送に対応するための岸壁水深が必要である。 対象船舶：50,000WT 級 (喫水) × 1.1 = 12.6 × 1.1 = 13.86m よって、必要水深は 14m
北 港	古湊埠頭	既設の変更計画	30,000DWT 級の貨物船による原木、金属くず等の輸送に対応するための岸壁水深が必要である。 対象船舶：30,000DWT 級 (喫水) × 1.1 = 10.8 × 1.1 = 11.88m よって、必要水深は 12m

② 水深別バース数

上記の水深別の延長をもとに、それぞれの利用形態等を考慮し、今回計画する水深別のバース数は次のとおりである。

表Ⅲ-1-4 水深別バース数

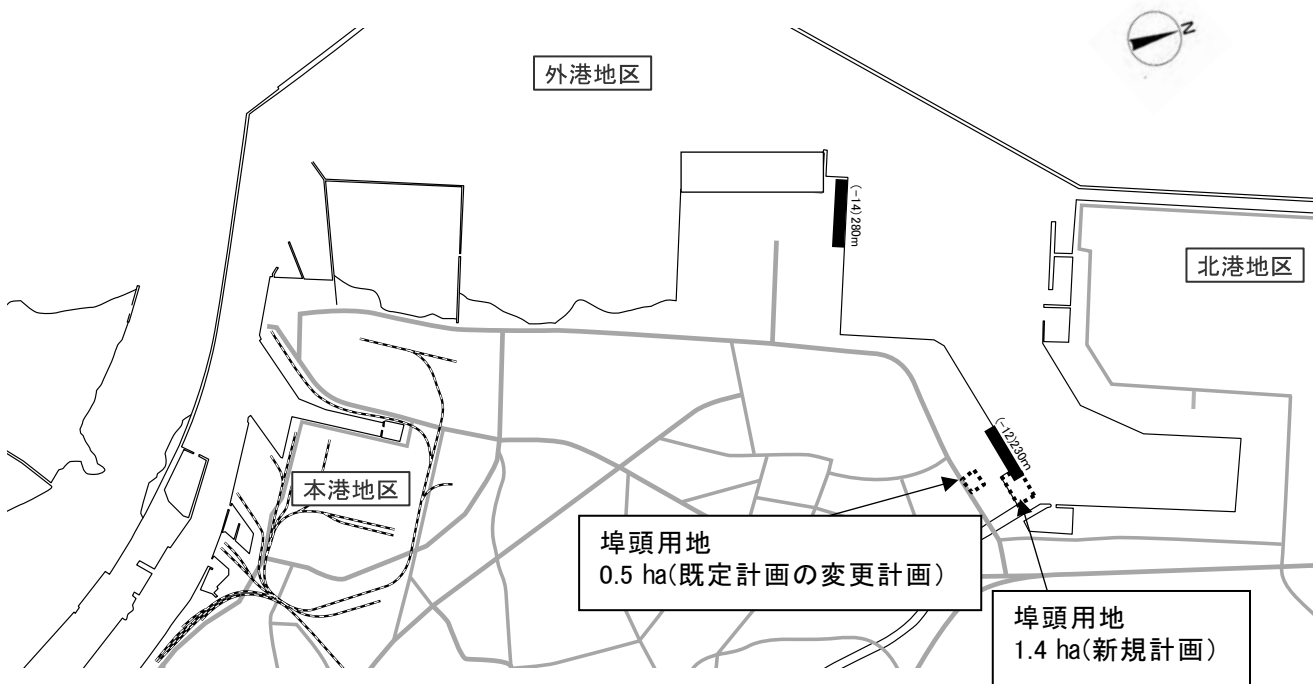
地区名	水深	バース数	延長	区分	水深別バース数の設定の考え方
本 港	岸壁の廃止			既設の変更計画	貨物集約のため廃止
外 港	-14m	1	280m	既定計画	原塩等を取り扱う貨物船 50,000DWT 級対応岸壁を 1 バース
北 港	-12m	1	230m	既設の変更計画	原木、金属くず等の外内貿貨物を取り扱う貨物船 30,000DWT 級対応岸壁を 1 バース
	岸壁の廃止			既設の変更計画	貨物集約のため廃止

③ 公共埠頭の配置及び埠頭用地面積

今回計画する公共埠頭の配置及び埠頭用地面積については、次のとおりである。

表Ⅲ-1-5 公共埠頭の配置及び埠頭用地面積

地区名	埠頭名	水深	延長	埠頭用地面積	配置及び埠頭用地面積の考え方
外港	高砂	-14m	280m	6.4ha	コンテナの増加に対応するため既定計画どおりとする。
北港	古湊	-12m	230m	18.7ha	今後増加が見込まれるバイオマス燃料、原木や物流機能の集約化による金属くず等の取扱いを考慮した埠頭用地を必要な面積で確保する。 なお、緑地(0.5ha)、未利用である木材泊地(1.4ha)を埠頭用地とし、一体的に貨物を取扱う。



図Ⅲ-1-2 今回計画する公共埠頭の位置

2. 専用埠頭計画

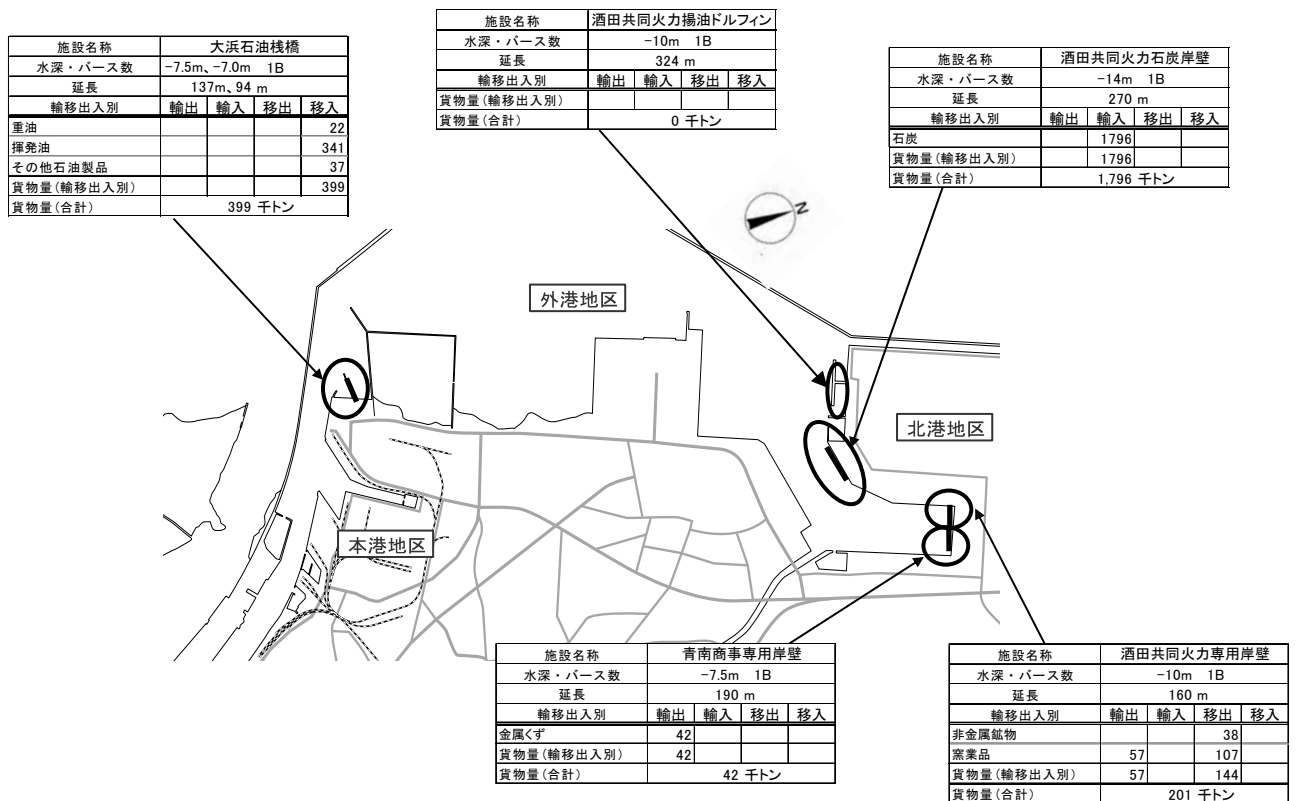
(1) 専用埠頭の現況

① 専用埠頭の利用状況

専用埠頭の主要取扱貨物等の利用状況は次のとおりである。

表Ⅲ-2-1 専用埠頭の利用状況

地区名	埠頭名	施設諸元	主要取扱貨物等		備考
本港	大浜石油栈橋	-7.5m×137m	重油	22千トン	既設
		-7.0m×94m	揮発油 その他石油製品 合計	341千トン 37千トン 399千トン	
北港	酒田共同火力専用埠頭	-10m×160m(1B)	非金属鉱物 窯業品 合計	38千トン 164千トン 201千トン	既設
	酒田共同火力石炭専用埠頭	-14m×270m(1B)	石炭 合計	1,796千トン 1,796千トン	既設
	酒田共同火力揚油ドルフィン	-7.5m×324m(2B)		0千トン	既設
	青南商事専用岸壁	-7.5m×186m(1B)	金属くず 合計	42千トン 42千トン	既設
合計				2,439千トン	



図Ⅲ-2-1 専用埠頭取扱状況図 (平成30年)

3. 水域施設計画

(1) 航路計画

① 主要な航路の現況

主要な航路の現況は、次のとおりである。

表Ⅲ-3-1 主要な航路の現況

地区名	水深(m)	幅員(m)	状 況
本 港	-10.0	160～350	既定計画
外 港	-14.0	330	既 設

② 今回計画する航路の規模及び配置

既定計画どおりとする。

(2) 泊地及び航路・泊地計画

① 主要な泊地の現況

主要な泊地の現況は、次のとおりである。

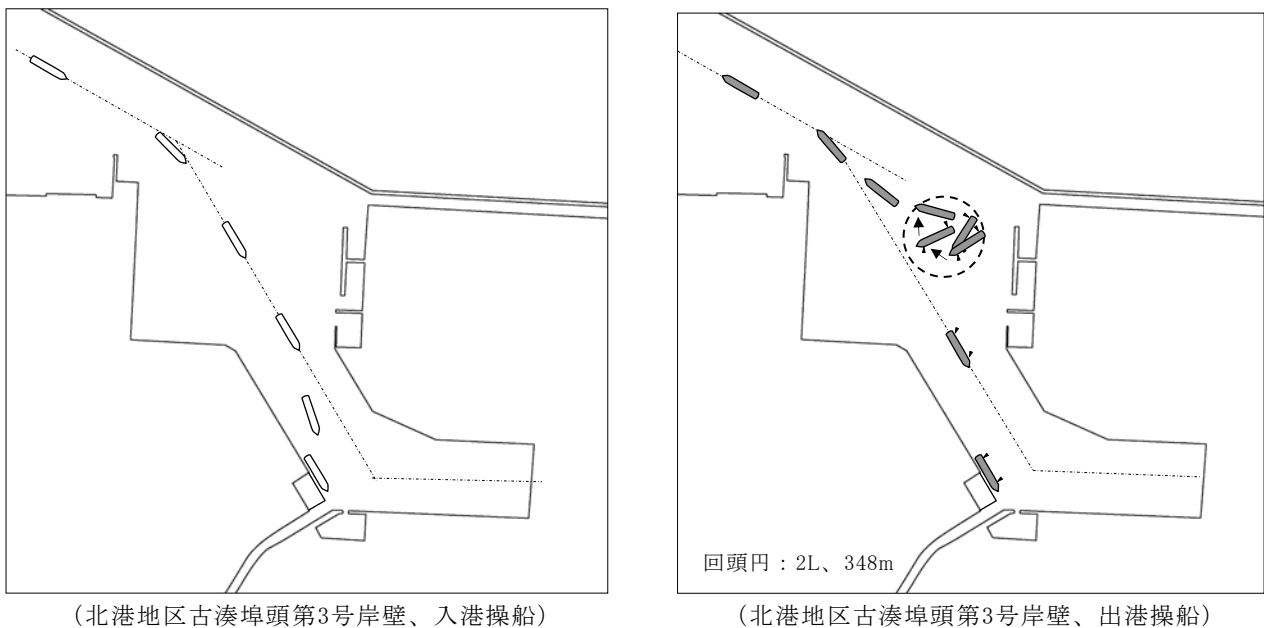
表Ⅲ-3-2 主要な泊地の現況

地区名	名称	水深(m)	面積(ha)	状況
本港	西埠頭泊地	-10.0	6.0	既設
	大浜-7.0m泊地	-7.0	6.0	既設
外港	高砂泊地	-13.0	18.0	既設
北港	北港泊地	-13.0	55.8	既設
	北港泊地	-10.0	16.2	既設

② 泊地計画の必要性

外港地区、北港地区の泊地及び航路・泊地は、公共埠頭計画に対応した見直しを行う。

なお、北港地区の公共埠頭計画に係る操船例図は次のとおりで、既存泊地で対応可能である。



対象船舶	全長	回頭円(2L)
30,000DWT	174m	348m

図Ⅲ-3-1 操船例図

③ 今回計画する泊地及び航路・泊地の規模及び配置

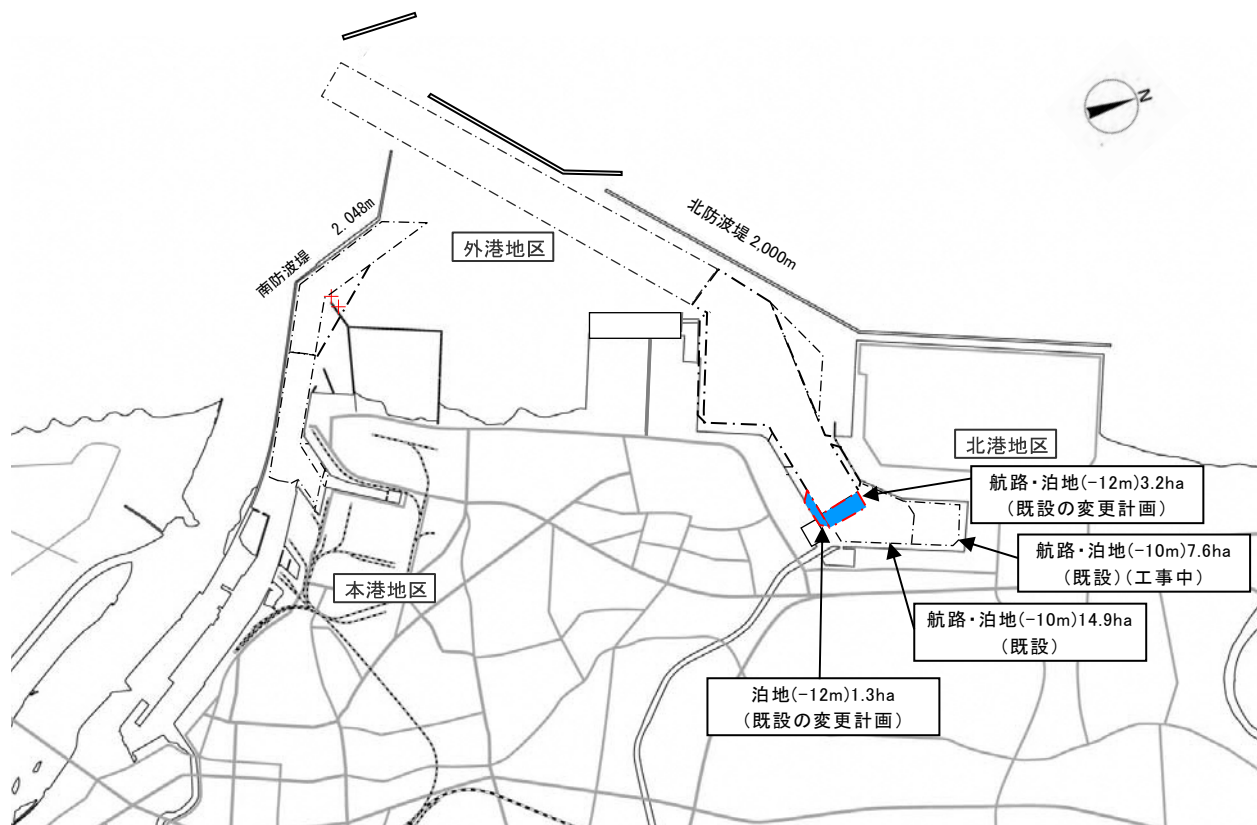
今回計画する泊地及び航路・泊地の規模及び配置の考え方は、次のとおりである。

表Ⅲ－3－3 今回計画する泊地の規模及び配置

地区名	水深	面積	計画種類	泊地の規模及び配置の考え方
北港	12m	1.3ha	既設の変更計画	専ら船舶が停泊する水域を泊地（係留）とする

表Ⅲ－3－4 今回計画する航路・泊地の規模及び配置

地区名	水深	面積	計画種類	泊地の規模及び配置の考え方
北港	12m	3.2ha	既設の変更計画	古湊埠頭3号岸壁に入港する船舶に対応した航路・泊地を確保する
	10m	14.9ha	既設	古湊埠頭3号岸壁の航路・泊地の拡張に伴い既設の泊地を縮小する
	10m	7.6ha	既設（工事中）	古湊埠頭3号岸壁の航路・泊地の拡張に伴い既設の泊地を縮小する



図Ⅲ-3-2 今回計画する水域施設の位置図

4. 外郭施設計画

(1) 防波堤計画

① 主要な防波堤の現況

主要な防波堤の現況は、次のとおりである。

表Ⅲ-4-1 主要な防波堤の現況

地区名	名称	延長(m)	状況
本 港	北防波堤	200	既 設
	南防波堤	2,048	既 設
外 港	北防波堤	2,000	既 設
	第二北防波堤	2,050	既定計画(うち 1,380m 既設)

② 防波堤計画の必要性

本港地区において、既定計画では航路(-10m)を拡幅するため、北防波堤を全て撤去とされていたが、静穏度が確保できないことが懸念されるため、航行に影響しない範囲で一部残置する。

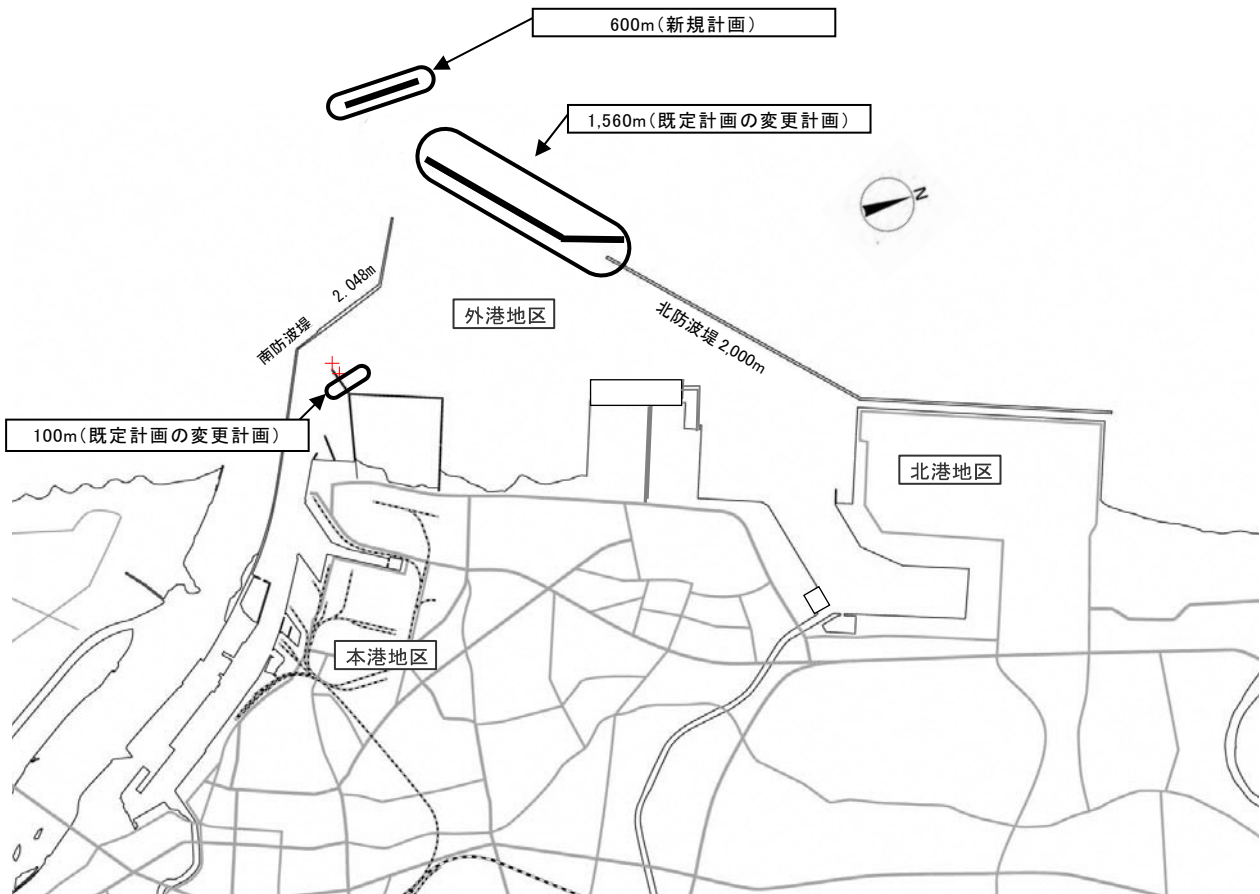
外港地区において、既定計画の第二北防波堤を計画通りに整備した場合、船舶が入出港する際、防波堤を迂回する必要がある。また、最上川の流れにより土砂が港内に流入・堆積し、航路・泊地の水深が浅くなる恐れがあることから、防波堤の配置を変更する。

③ 今回計画する防波堤等の規模及び配置

今回計画する防波堤等の規模及び配置の考え方は、次のとおりである。

表Ⅲ-4-2 今回計画する防波堤等の規模及び配置

地区名	施設名	計画種類	延長	防波堤等の規模及び配置の考え方
本 港	北防波堤	既定計画の変更計画	100m	大浜航路の既定計画の変更計画に伴い、防波堤を短縮する。
外 港	沖防波堤	新規計画	600m	静穏度の確保を図りつつ、船舶の航行及び河川からの土砂流入に配慮した防波堤配置とする。
	第二北防波堤	既定計画の変更計画	1,560m	既定計画の延長より航行に影響を及ぼす範囲を短縮する



図Ⅲ-4-1 今回計画する防波堤の位置図

④ 静穏度の検討

1) 長周期波に対する静穏度の目標

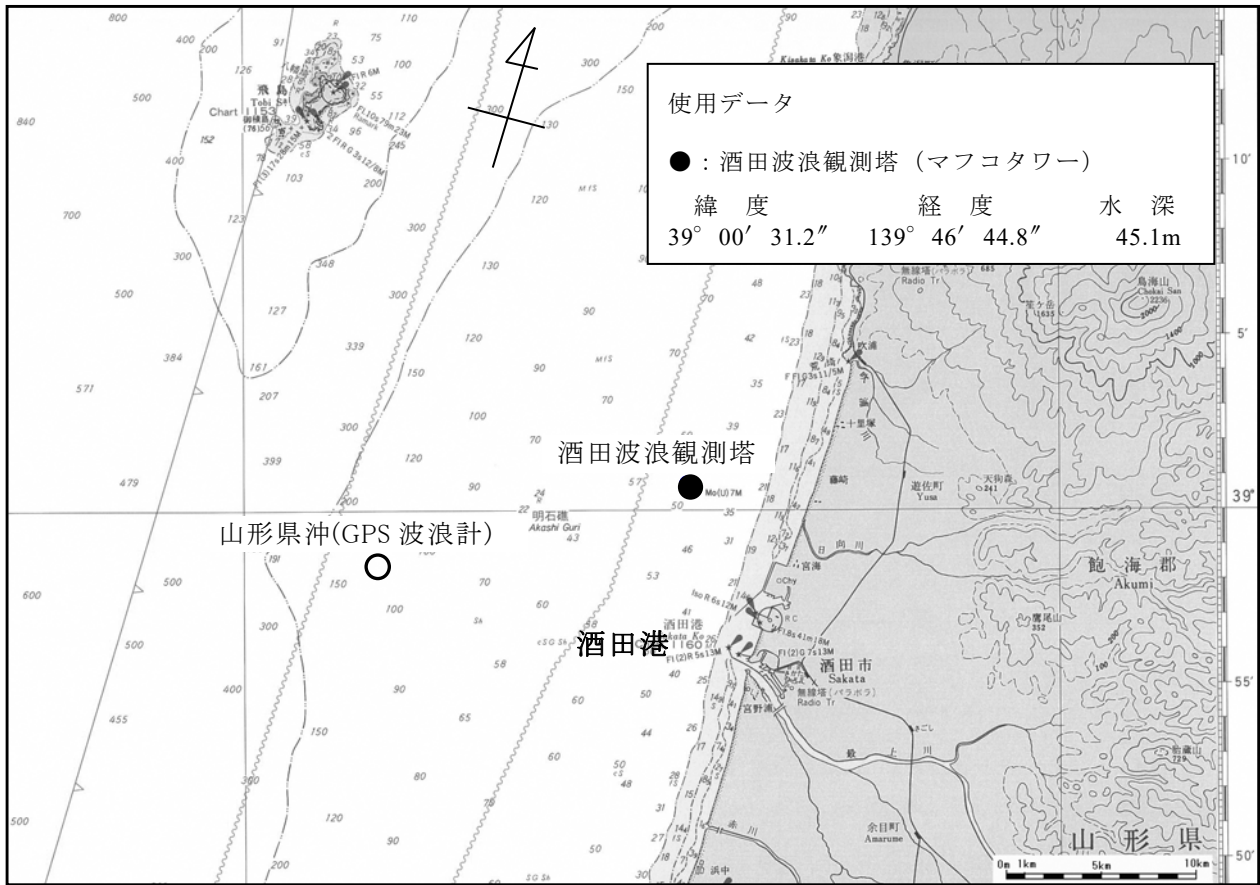
表Ⅲ-4-3 静穏度の目標

	係留施設前面波高	荷役稼働率
通常時	0.2m以下	97.5%以上
異常時	1.5m以下	

2) 通常時の検討

a) 波浪観測位置及び波浪の設定

酒田港の波浪は、港外に設置された波高計により観測されている。



図Ⅲ-4-2 波浪観測位置図

b) 長周期波の波向別波高出現頻度表

酒田港の港外に設置された波高計による波向別波高出現頻度は次表のとおりである。

表Ⅲ-4-4 長周期波の波向別波高出現頻度表

(2001~2014年: NOWPHAS 酒田)

上段: 出現回数(回) 下段: 出現率(%)

波高(cm) \ 波向	N	NNE	NE	ENE	E	ESE	SE	SSE	S	SSW	SW	WSW	W	WNW	NW	NNW	合計	累計
静穏	663 (1.16)	779 (1.36)	266 (0.46)	91 (0.16)	33 (0.06)	15 (0.03)	15 (0.03)	18 (0.03)	214 (0.37)	786 (1.37)	995 (1.74)	1762 (3.08)	6490 (11.33)	12998 (22.70)	5442 (9.50)	2001 (3.49)	32568 (56.88)	32568 (56.88)
5	398 (0.70)	199 (0.35)	125 (0.22)	9 (0.02)	1 (0.00)	1 (0.00)	5 (0.01)	7 (0.01)	31 (0.05)	235 (0.41)	413 (0.72)	695 (1.21)	2854 (4.98)	8663 (15.13)	2989 (5.22)	1215 (2.12)	17840 (31.16)	50408 (88.04)
10	120 (0.21)	73 (0.13)	26 (0.05)	1 (0.00)					1 (0.00)	23 (0.04)	53 (0.09)	116 (0.20)	721 (1.26)	1675 (2.93)	749 (1.31)	769 (1.34)	4327 (7.56)	54735 (95.60)
15	32 (0.06)	19 (0.03)	1 (0.00)							8 (0.01)	14 (0.02)	41 (0.07)	259 (0.45)	685 (1.20)	285 (0.50)	173 (0.30)	1517 (2.65)	56252 (98.25)
20	17 (0.03)	6 (0.01)	1 (0.00)							1 (0.00)	8 (0.01)	16 (0.03)	121 (0.21)	293 (0.51)	68 (0.12)	67 (0.12)	598 (1.04)	56850 (99.29)
25	1 (0.00)									1 (0.00)	1 (0.00)	2 (0.00)	50 (0.09)	145 (0.25)	35 (0.06)	32 (0.06)	267 (0.47)	57117 (99.76)
30	1 (0.00)											2 (0.00)	13 (0.02)	52 (0.09)	8 (0.01)	21 (0.04)	97 (0.17)	57214 (99.93)
35											1 (0.00)	1 (0.00)	8 (0.01)	16 (0.03)	1 (0.00)	4 (0.01)	31 (0.05)	57245 (99.98)
40													2 (0.00)	4 (0.01)			6 (0.01)	57251 (99.99)
45													1 (0.00)	4 (0.01)			5 (0.01)	57256 (100.00)
50													1 (0.00)	4 (0.01)			5 (0.01)	57261 (100.00)
合計	1232 (2.15)	1076 (1.88)	419 (0.73)	101 (0.18)	34 (0.06)	16 (0.03)	20 (0.03)	25 (0.04)	246 (0.43)	1054 (1.84)	1485 (2.59)	2635 (4.60)	10520 (18.37)	24539 (42.85)	9577 (16.73)	4282 (7.48)	57261 (100.00)	57261 (100.00)

資料: 国土交通省 東北地方整備局 酒田港湾事務所観測記録

c) 対象地点の荷役稼働率の算出と評価

長周期波による船体動揺時の静穏度は、すべての地点で目標値を満たしている。

表Ⅲ-4-5 対象地点の荷役稼働率の算出

地区	施設名	荷役稼働率		備考
北港	高砂第1号岸壁	○	98.84%	
	高砂第2号岸壁	○	97.51%	
	古湊ふ頭第1号岸壁	○	98.92%	
	古湊ふ頭第2号岸壁	○	99.74%	
	古湊ふ頭第3号岸壁	○	99.32%	
	宮海埠頭第3号岸壁	○	99.78%	
	青南商事専用岸壁	○	99.02%	
	酒田共同火力専用岸壁	○	99.22%	
	酒田共同火力石炭岸壁	○	98.85%	
本港	大浜ふ頭第1岸壁	○	98.74%	
	西ふ頭岸壁	○	97.66%	
	東ふ頭船場町第2岸壁	○	99.93%	
	山居町物揚場	○	99.96%	

3) 異常時の検討

算出した施設前面の波高は、すべての地点で目標値を満たしている。

表Ⅲ-4-5 異常時の波向別波高 (50年確率波)

方位	WSW	W	WNW
沖波波高 H_0 (m)	9.7	10.1	9.7
沖波周期 T_0 (s)	13.6	13.9	13.6

表Ⅲ-4-6 施設前面波高一覧 (50年確率波)

地区	施設名	WSW	W	WNW
北港	高砂第1号岸壁	0.85	0.64	0.38
	高砂第2号岸壁	0.53	0.44	0.32
	古湊ふ頭第1号岸壁	1.15	1.01	0.59
	古湊ふ頭第2号岸壁	1.28	0.96	0.63
	古湊ふ頭第3号岸壁	1.34	1.10	0.70
	宮海埠頭第3号岸壁	1.16	1.04	0.55
	青南商事専用岸壁	1.11	1.06	0.68
	酒田共同火力専用岸壁	1.08	0.97	0.69
	酒田共同火力石炭岸壁	0.92	0.89	0.47
本港	大浜ふ頭第1岸壁	1.46	1.43	0.91
	西ふ頭岸壁	0.60	0.80	0.56
	東ふ頭船場町第2岸壁	0.14	0.22	0.29
	山居町物揚場	0.19	0.26	0.37

5. 小型船だまり計画

(1) 種類別の小型船隻数

種類別の小型船の目標年次における隻数とその考え方は、次のとおりである。

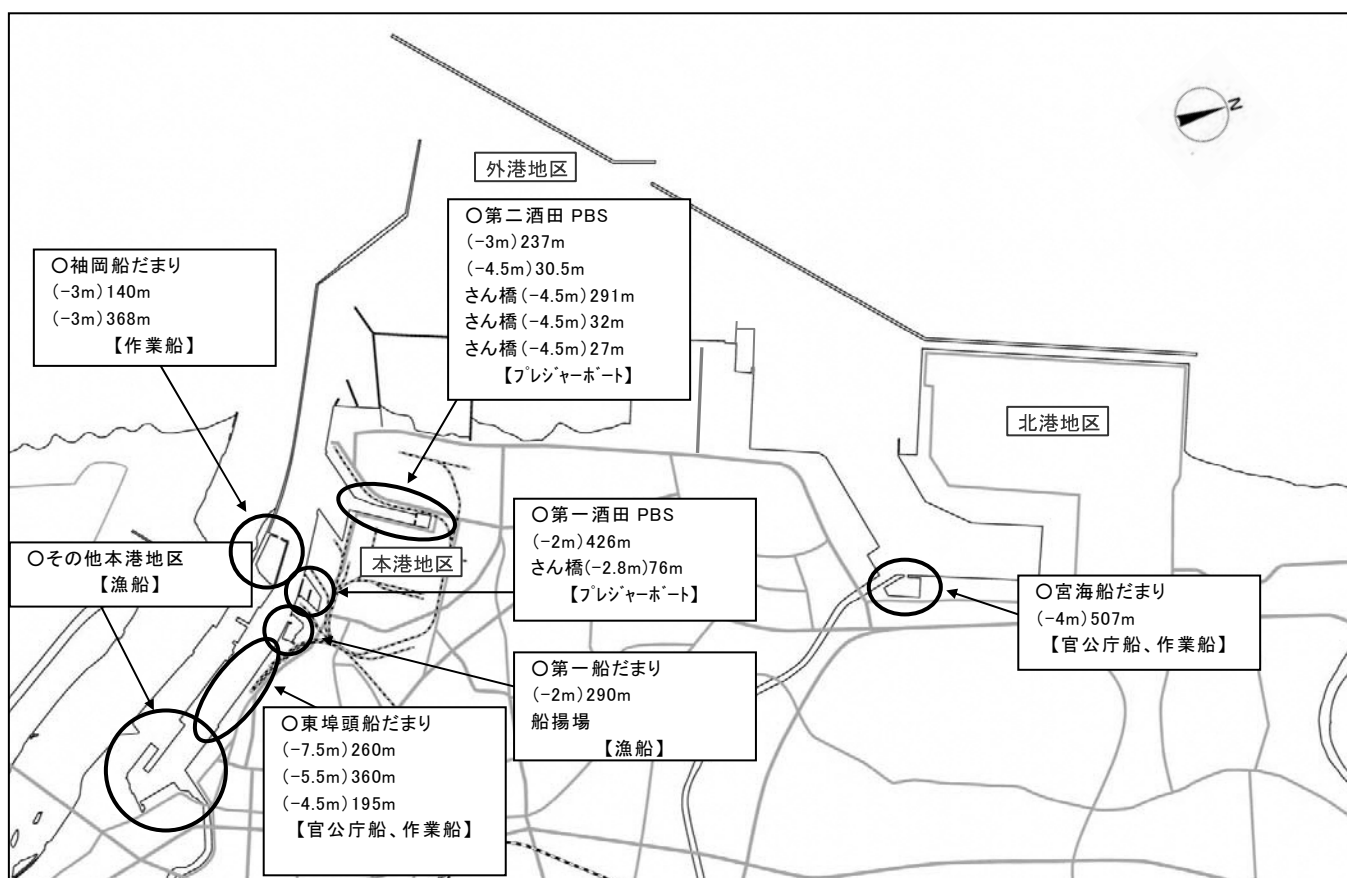
なお、漁船は平成 30 年に増加傾向にあるが、現況施設で係留場所は十分満足する。

表Ⅲ-5-1 種類別の小型船隻数

種類	現況値	目標年次	隻数算定の考え方
プレジャーボート	425 隻	425 隻	H30 利用状況に基づき整理した。
ポートサービス船 官公庁船 作業船等	60 隻	61 隻	H30 利用状況に基づき整理し、海上保安部の新造船 1 隻を想定した。
漁船（休憩）	213 隻	213 隻	H29 利用状況に基づき整理した。

(2) 小型船だまりの現況図

小型船だまりの現況と位置及び小型船の係留状況は次のとおりである。

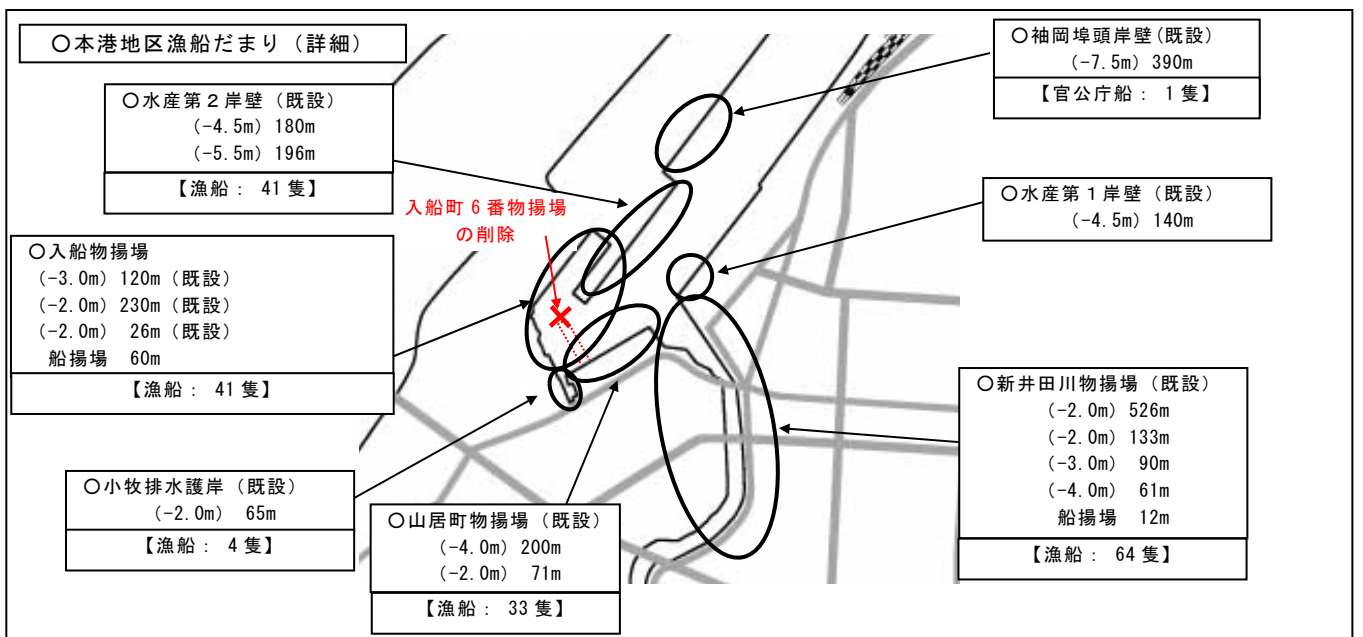
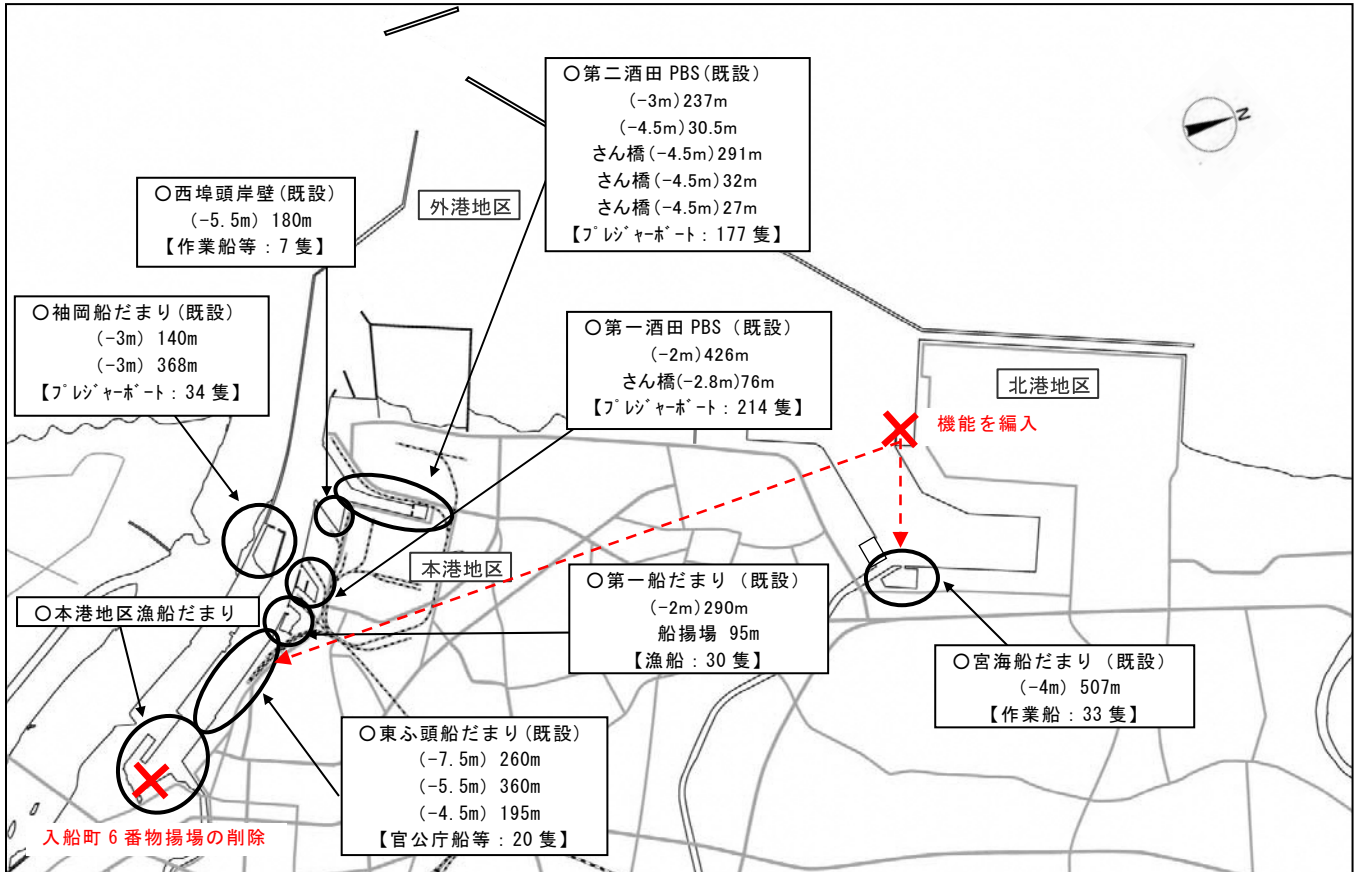


図Ⅲ-5-1 小型船の種類別係留現況図（平成 30 年）

(3) 小型船だまり計画の必要性

山形県全沿岸域におけるプレジャーボートの増加等に対応するとともに、港湾区域や河川区域等での放置艇の削減に向けた対応が要請されている。

今回計画においては、依然として残存するプレジャーボートの放置艇を酒田港に集約するため、本港地区袖岡船だまり（作業船）をプレジャーボートだまりへ転換し、既存のプレジャーボート収容施設と一体となった賑わい空間の充実に寄与する。



図Ⅲ-5-2 小型船の係留想定図

(4) 小型船だまり計画からの削除

施設の集約化のため、北港地区の作業船だまりの計画を削除し、宮海作業船だまりおよび本港地区作業船だまりに機能を編入させる。

入船町6番物揚場は、利用者の減少等により削除する。

6. 臨港交通施設計画

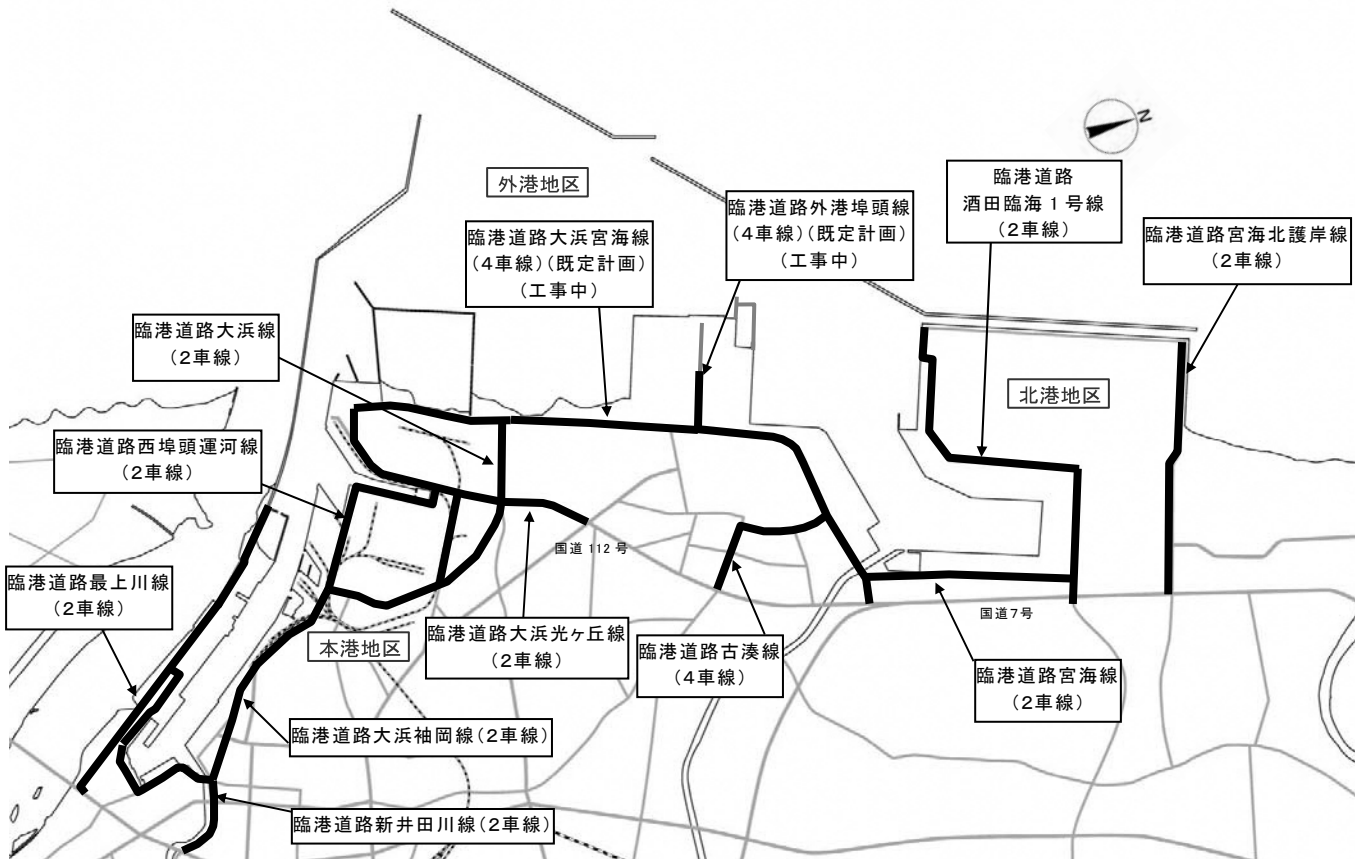
(1) 臨港道路

① 主要な臨港道路の現況

主要な臨港道路の交通量等の現況は、次のとおりである。

表Ⅲ－6－1 主要な臨港道路の現況

種別	施設名	起 点	終 点	車線数	既設、工事中、既定計画の別
臨港道路	最上川線	大浜袖岡線	国道 112 号	2	既 設
	大浜袖岡線	大浜宮海線	袖岡船溜まり	2	既 設
	新井田川線	大浜袖岡線	国道 112 号	2	既 設
	西埠頭運河線	大浜袖岡線	大浜袖岡線	2	既 設
	大浜線	大浜宮海線	大浜袖岡線	2	既 設
	大浜光が丘線	大浜袖岡線	国道 112 号	2	既 設
	古湊線	大浜宮海線	国道 112 号	4	既 設
	大浜宮海線	大浜袖岡線	国道 7 号	4	既定計画 (工事中)
	外港埠頭線	高砂埠頭	大浜宮海線	4	既定計画 (工事中)
	宮海線	大浜宮海線	酒田臨海 1 号線	2	既 設
	酒田臨海 1 号線	北港地区工業用地	国道 7 号	2	既 設
宮海北護岸線	国道 7 号	西護岸	2	既 設	
その他道路	国道 7 号	青森県青森市	新潟県新潟市	4	既 設
	国道 112 号	山形県山形市	山形県酒田市	2	既 設



図Ⅲ-6-1 主要な臨港道路の現況図

② 臨港道路計画の必要性

コンテナ貨物の増加及び古湊埠頭の物流機能の集約に伴い、貨物輸送の効率化を図るため、既定計画の臨港道路計画は変更しない。

③ 基準交通量

基準交通量は、次のとおりである。

表Ⅲ-6-2 基準交通量

道路の種類	基準交通量	
	2車線	多車線
港湾と国道等を連絡する道路	650台/時	600台/時・車線
その他の道路	500台/時	350台/時・車線

④ 今回計画する臨港道路の規模及び配置

今回計画で変更は行わない。

IV. 港湾の環境の整備及び保全に関する資料

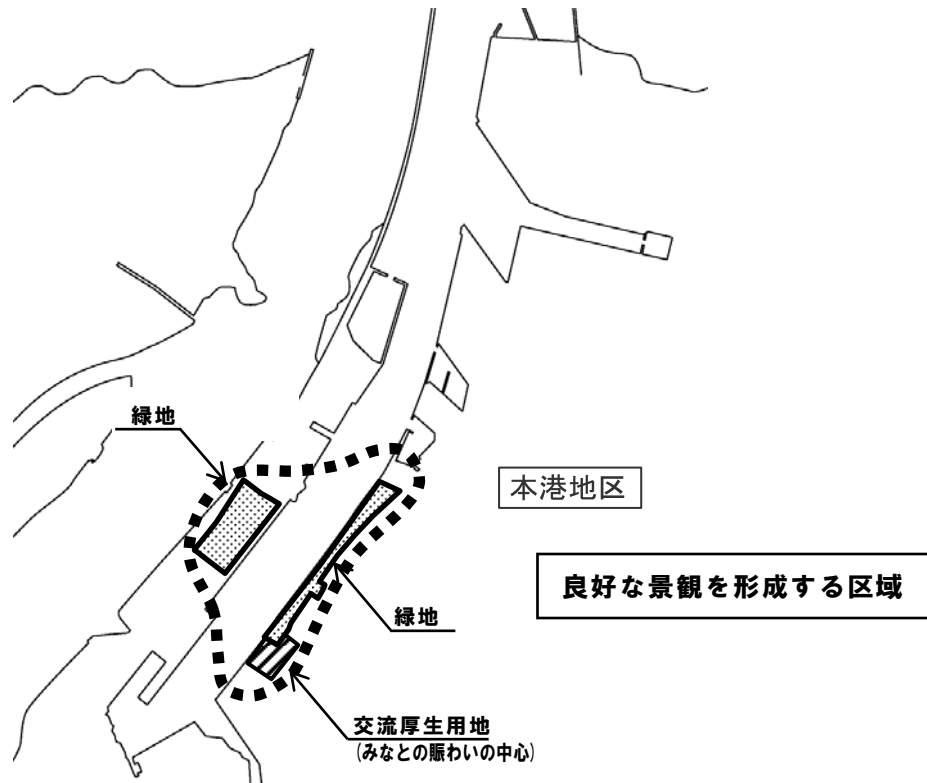
1. 自然的環境を整備又は保全する区域

(1) 良好な景観を形成する区域

既定計画どおりとする。

本港地区は、酒田市の歴史的財産が数多く存在する旧市街地に接するため、地域住民等に親しまれる賑わいと潤いに満ちた魅力的な港湾空間として、既存施設や自然エネルギーを有効に活用しながら、景観に配慮した親水空間等を創出する。

特に、本港地区周辺の観光人口の伸びの大きい下図の区域を「良好な景観を形成する区域」として計画し、港湾内で観光客や地域住民が賑わい・憩う区域として、本港地区の中央部を景観に配慮する区域に指定し、港を五感で感じながら憩い・集うことができる空間として景観の形成を図っていくこととする。



図IV-1-1 良好な景観を形成する区域図

具体的な施策として、下記に取り組む。

- ・ 近接する湊まちとしての歴史と文化をもつ旧市街地や港湾周辺観光施設と、港湾施設との動線を確保した来訪者の散策ネットワーク化
- ・ 水域を挟み向い合う緑地同士による視点場の創出（近景・遠景）
- ・ 釣り場空間としての一部開放によるみなとの風景の演出

2. 廃棄物処理計画

(1) 港湾における廃棄物処理の現況

酒田港における廃棄物処理の現況は、次のとおりである。

表Ⅳ－２－１ 廃棄物処理の現況

地区	状 況	面積 (ha)	埋立用材
外 港	既定計画 (工事中)	41.0ha	浚渫土砂

(2) 港湾における廃棄物処理の必要性

今回計画により浚渫土砂 78 万 m³が発生することが見込まれるが、外港地区の浚渫土砂埋立区域は竣功が近づいていることから、新たな海面処分用地を確保する必要がある。

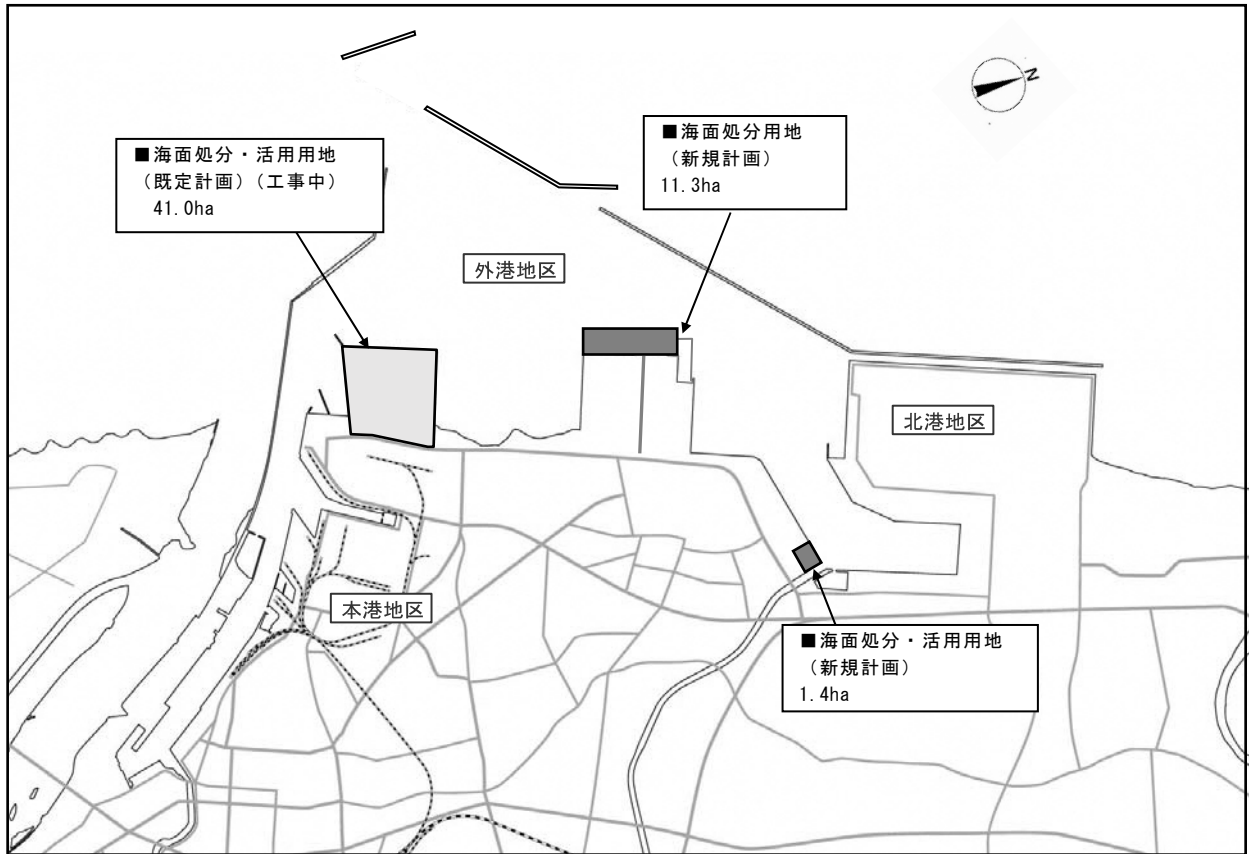
(3) 今回計画する海面処分用地の規模及び配置

今回計画する海面処分用地の規模及び配置は、次のとおりである。

外港地区海面処分用地に 70 万 m³、北港海面処分・活用用地に 8 万 m³の埋立処分を計画する。

表Ⅳ－２－２ 海面処分用地の規模及び配置

地区	状 況	面積 (ha)	埋立用材	「廃棄物処理計画」における取扱
外 港	新規計画	11.3ha	浚渫土砂	海面処分用地
北 港	新規計画	1.4ha	浚渫土砂	海面処分・活用用地



図IV-2-1 海面処分用地の計画位置図

3. 港湾環境整備施設計画

(1) 緑地計画

① 緑地の現況

緑地の面積等の現況は、次のとおりである。

表Ⅳ-3-1 緑地の現況

地区	名称	規模	状況	主要な用途
本 港	袖岡埠頭緑地(1)	2.8ha	既定計画	レクリエーション緑地
	袖岡埠頭緑地(2)	0.9ha	既定計画	休息緑地
	東埠頭緑地	2.3ha	既 設	レクリエーション緑地
	大浜埠頭緑地	3.2ha	既定計画	休憩緑地
	大浜緑地	2.5ha	既 設	休息緑地
	その他緑地	3.9ha	既 設	保安林
外 港	大浜埋立緑地(仮称)	3.9ha	既定計画	緩衝緑地
	外港緑地(1)	10.3ha	既 設	休息緑地
	外港緑地(1)	7.7ha	既定計画	休憩緑地
	外港緑地(2)	3.3ha	既定計画	休息・緩衝緑地
	外港緑地(3)	0.9ha	既定計画	修景緑地
	その他緑地	31.0ha	既 設	保安林
北 港	北港緑地	1.4ha	既定計画	休息・緩衝緑地
	宮海埠頭緑地	1.7ha	既定計画	休息緑地
	古湊埠頭緑地	0.5ha	既定計画	休憩緑地
	宮海緑地	1.0ha	既 設	休息緑地
	その他緑地	1.9ha	既 設	その他緑地

② 緑地計画の必要性

本港地区では、交流施設や既設緑地による賑わいが形成されつつあり、より広がりを持ち、本港地区が一体の親水空間として利用ができるよう、緑地を計画する。

外港地区では、スポーツ活動の一層の充実・拡大に利用されるだけでなく、隣接する海浜地と連携した利用ができるよう、緑地を計画する。

北港地区では、物流機能としての港湾風景を眺望し、港湾労働者や工業団地労働者等への憩いの空間を提供するよう、緑地を計画する。

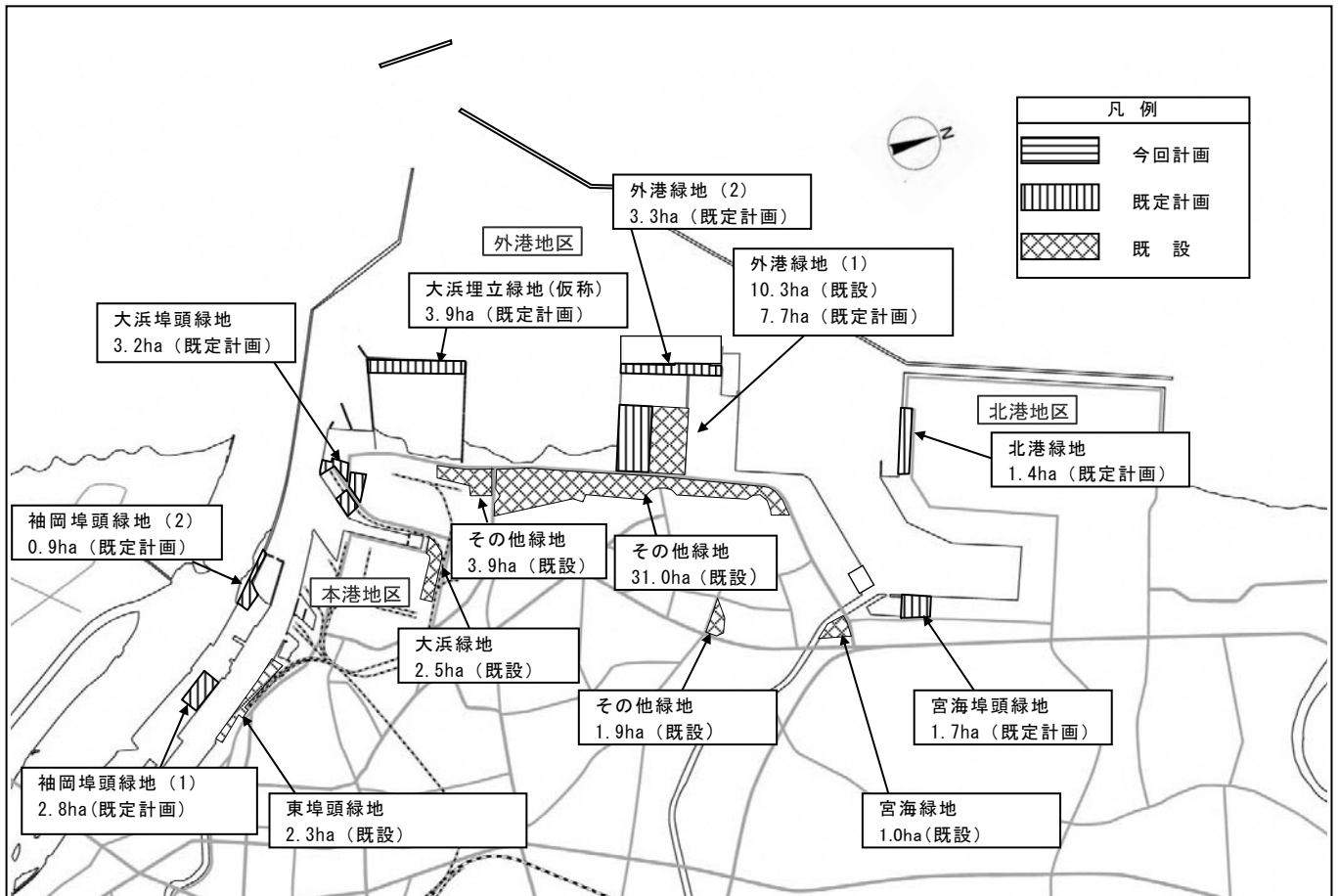
③ 今回計画する緑地の規模及び配置

外港緑地(3)は、埠頭再編を進めるため、緑地を港湾関連用地に変更し、古湊緑地は、貨物増加に対応し、利用効率を向上させるため、緑地を埠頭用地に変更する。

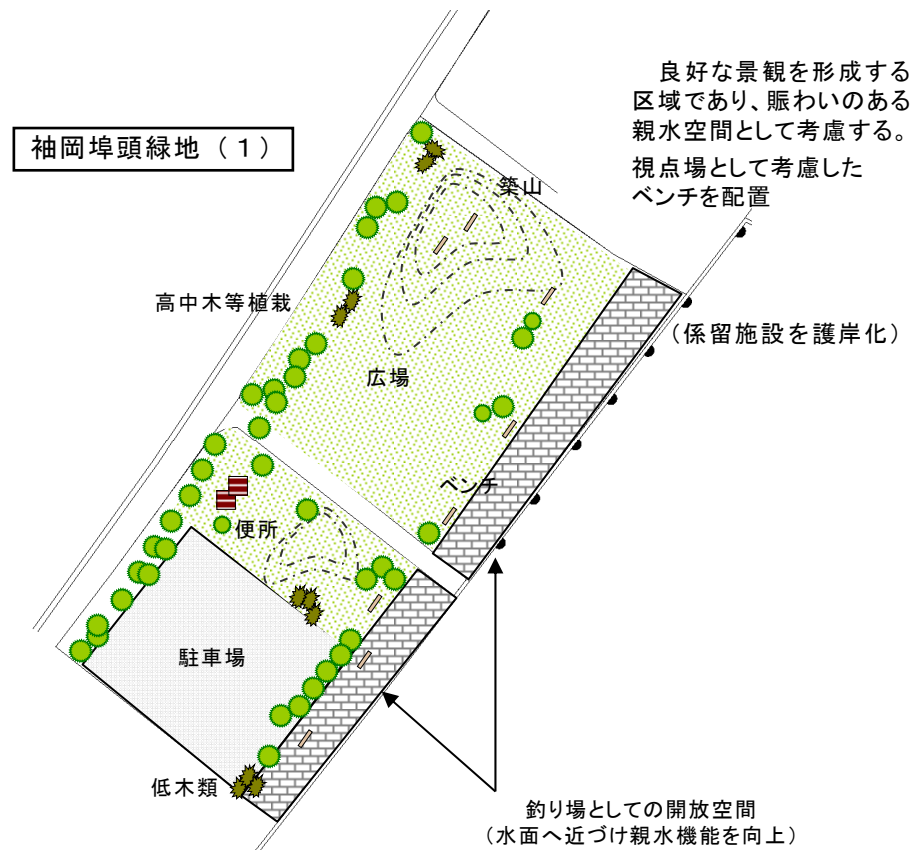
その他の緑地は既定計画どおりとする。

表Ⅳ-3-2 今回計画する緑地の規模及び配置

地区名	名称	緑地規模	主要な用途	規模の考え方	配置の考え方
本 港	袖岡埠頭緑地(1)	2.8ha (既定計画)	レクリエーション 緑地	既定計画どおりとする。	既定計画どおりとする。
	袖岡埠頭緑地(2)	0.9ha (既定計画)	休息緑地	既定計画どおりとする。	既定計画どおりとする。
	大浜埠頭緑地	3.2ha (既定計画)	休憩緑地	既定計画どおりとする。	既定計画どおりとする。
外 港	大浜埋立緑地(仮称)	3.9ha (既定計画)	緩衝緑地	既定計画どおりとする。	既定計画どおりとする。
	外港緑地(1)	7.7ha (既定計画)	休憩緑地	既定計画どおりとする。	既定計画どおりとする。
	外港緑地(2)	3.3ha (既定計画)	休息・緩衝 緑地	既定計画どおりとする。	既定計画どおりとする。
北 港	宮海埠頭緑地	1.7ha (既定計画)	休息緑地	既定計画どおりとする。	既定計画どおりとする。
	北港緑地	1.4ha (既定計画)	休息・緩衝 緑地	既定計画どおりとする。	既定計画どおりとする。



図IV-3-1 緑地計画位置図



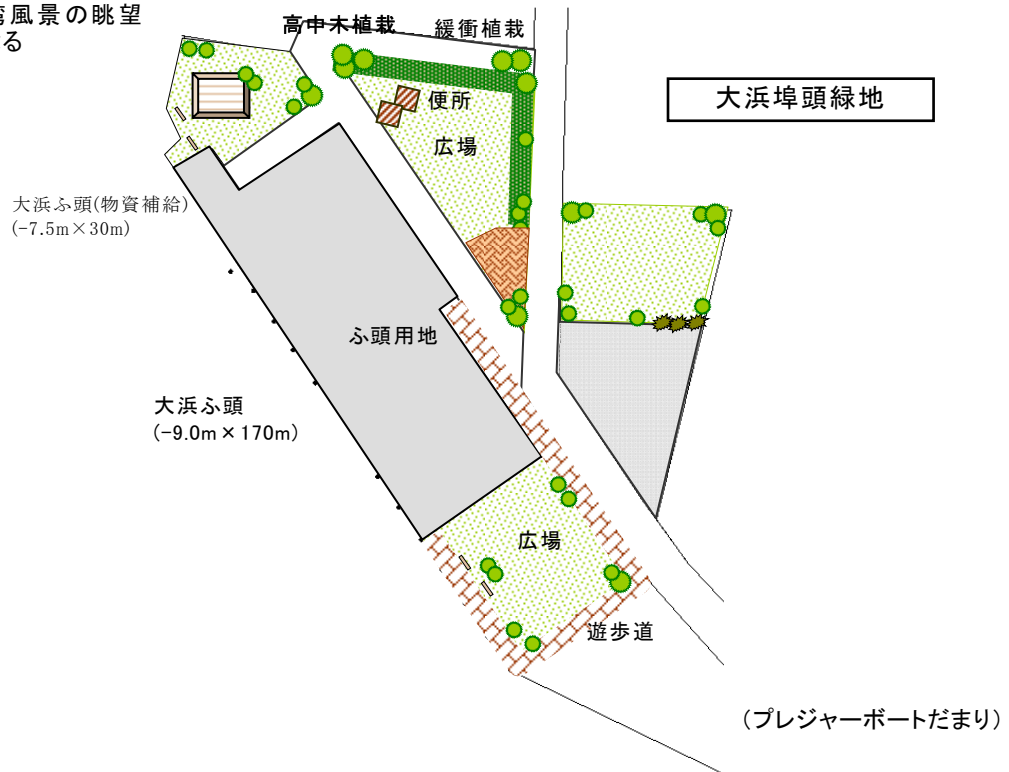
図IV-3-2 袖岡埠頭緑地(1)の整備イメージ

海洋レジャー、レクリエーション機能の充実を図る。

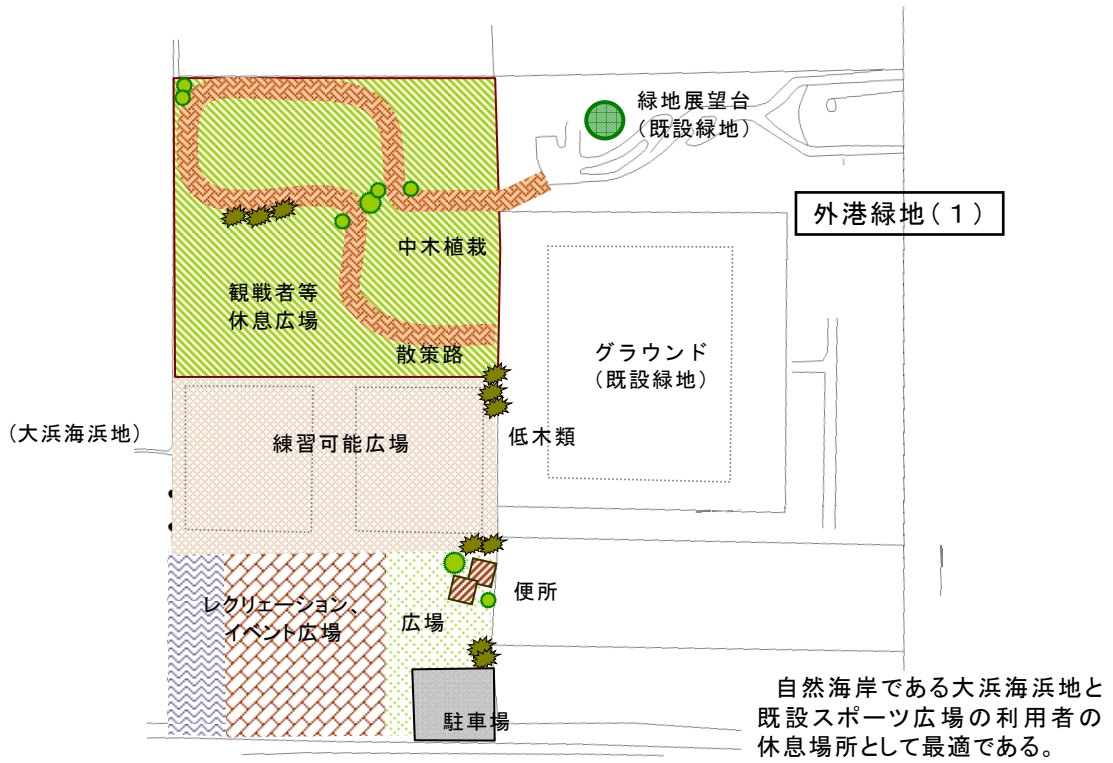


図IV-3-3 袖岡埠頭緑地(2)の整備イメージ

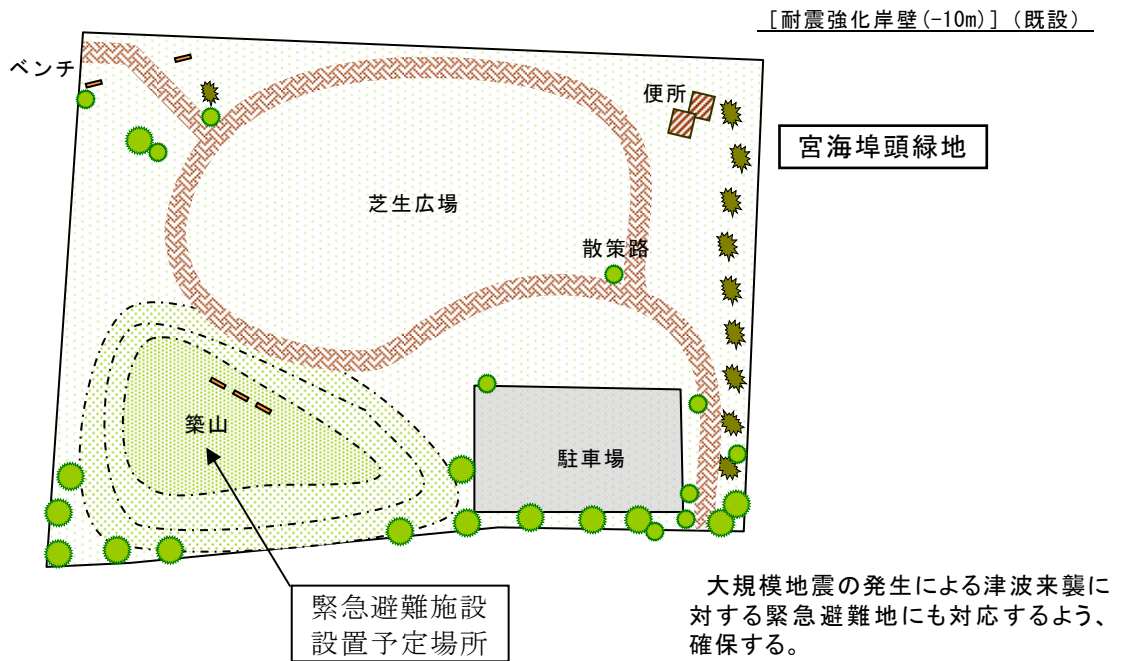
大浜航路に面し、様々な船舶の港湾風景の眺望ポイントになる



図IV-3-4 大浜埠頭緑地の整備イメージ



図IV-3-5 外港緑地(1)の整備イメージ



図IV-3-6 宮海埠頭緑地の整備イメージ

V. 土地造成及び土地利用計画に関する資料

1. 土地造成計画

1-1 土地造成の必要性

各地区の土地造成の必要性は以下のとおりである。

外港地区

既存の海面処分・活用用地の竣功が近づいていることから、新たな海面処分用地を確保するため、新規の土地造成を計画する。

北港地区

既存の海面処分・活用用地の竣功が近づいていることから、新たな海面処分・活用用地を確保するため、新規の土地造成を計画する。

1-2 土地造成に係る土地利用の区分別面積

表V-1-1 土地の造成に係る土地利用の区分別面積及び配置の考え方

地区名	土地利用の区分	造成面積	主な内容	面積及び配置の考え方
外港地区	海面処分用地	11.3ha	廃棄物最終処分	緑地に隣接して配置
北港地区	埠頭用地 (海面処分・活用用地)	1.4ha	廃棄物最終処分	埠頭用地に隣接して配置
合計		12.7ha		

1-3 土地造成計画

土地造成計画は、次のとおりである。

表V-1-2 土地造成計画

(単位:ha)

用途 地区名	埠頭用地	港湾関連 用地	交流厚生 用地	工業用地	危険物 取扱施設 用地	交通機能 用地	緑地	公共用地	海面処分 用地	合計
本地 港区										
外地 港区									(11.3) 11.3	(11.3) 11.3
北地 港区	(1.4) 1.4									(1.4) 1.4
合計	(1.4) 1.4								(11.3) 11.3	(12.7) 12.7

注1) ()は、湾港の開発及び、利用及び保全並びに湾港に隣接する区域保全に、特に密接に関連する土地造成計画で内数である。

注2) 端数処理のため、内訳の和は必ずしも合計とはならない。

表V-1-3 土地造成計画(変更前)

(単位:ha)

用途 地区名	埠頭用地	港湾関連 用地	交流厚生 用地	工業用地	危険物 取扱施設 用地	交通機能 用地	緑地	公共用地	海面処分 用地	合計
本地 港区										
外地 港区										
北地 港区										
合計										

注1) ()は、湾港の開発及び、利用及び保全並びに湾港に隣接する区域保全に、特に密接に関連する土地造成計画で内数である。

注2) 端数処理のため、内訳の和は必ずしも合計とはならない。

2. 土地利用計画

2-1 土地造成に係わない土地利用計画

土地の造成に係らない土地利用の区分別面積と変更の理由は、次のとおりである。

表 V-2-1 土地の造成に係らない土地利用計画

地区名	変更前		変更後		変更理由
	土地利用	面積 (ha)	土地利用	面積 (ha)	
外 港	高砂埠頭 港湾関連用地	0.8	港湾関連用地	1.7	埠頭再編を進めるため、緑地を港湾関連用地に変更
	高砂埠頭 緑地	0.9			
北 港	古湊埠頭 緑地	0.5	埠頭用地	0.5	貨物増加に対応し、利用効率を向上させるため、緑地を埠頭用地に変更
	宮海埠頭 埠頭用地	5.5	公共用地	5.5	需要の変化を踏まえ、埠頭用地を公共用地に変更

2-2 土地利用計画

土地利用計画の変更後と変更前は、次に示すとおりである。

表V-2-2 変更後の土地利用計画

(単位:ha)

用途 地区名	埠頭用地	港湾関連 用地	交流厚生 用地	工業用地	危険物 取扱施設 用地	交通機能 用地	緑地	公共用地	海面処分 用地	合計
本港区	(20.7)	(26.4)	(2.1)	(85.3)	(6.3)	(16.9)	(11.7)			(169.4)
	20.7	26.4	2.1	85.3	6.3	16.9	15.6			173.3
外港区	(15.7)	(14.6)		(48.3)		(8.1)	(26.1)	(4.7)	(11.3)	(128.8)
	15.7	15.5		48.3		8.1	56.2	4.7	11.3	159.8
北港区	(25.4)	(21.7)		(405.4)		(21.9)	(4.6)	(5.5)		(484.5)
	25.9	21.7		405.4		21.9	6.0	5.5		486.4
合計	(61.8)	(62.7)	(2.1)	(539)	(6.3)	(46.9)	(42.4)	(10.2)	(11.3)	(782.7)
	62.3	63.6	2.1	539.0	6.3	46.9	77.8	10.2	11.3	819.5

注1) ()は、湾港の開発及び、利用及び保全並びに湾港に隣接する区域保全に、特に密接に関連する土地利用計画で内数である。

注2) 端数処理のため、内訳の和は必ずしも合計とはならない。

表V-2-3 変更前の土地利用計画 (既定計画)

(単位:ha)

用途 地区名	埠頭用地	港湾関連 用地	交流厚生 用地	工業用地	危険物 取扱施設 用地	交通機能 用地	緑地	公共用地	海面処分 用地	合計
本港区	(20.7)	(26.4)	(2.1)	(85.3)	(6.3)	(16.9)	(11.7)			(169.4)
	20.7	26.4	2.1	85.3	6.3	16.9	15.6			173.3
外港区	(15.7)	(14.6)		(48.3)		(8.1)	(26.1)	(4.7)		(117.5)
	15.7	14.6		48.3		8.1	57.1	4.7		148.5
北港区	(29.5)	(21.7)		(405.4)		(21.9)	(4.6)			(483.1)
	29.5	21.7		405.4		21.9	6.5			485.0
合計	(65.9)	(62.7)	(2.1)	(539)	(6.3)	(46.9)	(42.4)	(4.7)		(770)
	65.9	62.7	2.1	539.0	6.3	46.9	79.2	4.7		806.8

注1) ()は、湾港の開発及び、利用及び保全並びに湾港に隣接する区域保全に、特に密接に関連する土地利用計画で内数である。

注2) 端数処理のため、内訳の和は必ずしも合計とはならない。

3. 臨港地区の範囲

3-1 臨港地区の範囲

酒田港の現在の臨港地区は、令和元年12月に指定されたもので、面積は715.7haである。

今後、港湾計画の遂行に伴い、港湾の管理運営を円滑に行うために必要と考えられる臨港地区（港湾管理者案）は、以下のとおりである。

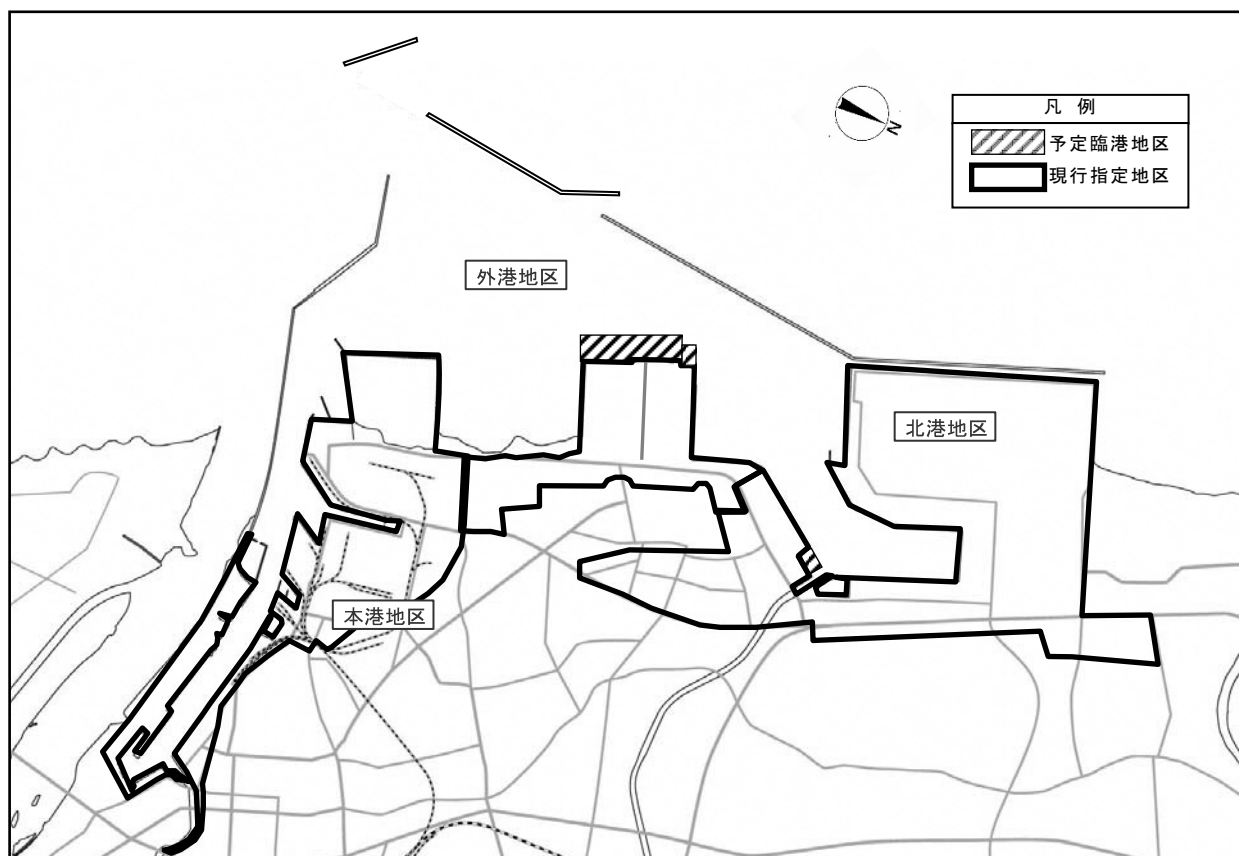


図 V-3-1 現況及び港湾管理者案の臨港地区の範囲図

3-2 分区の指定(案)

酒田港臨港地区における分区の指定(案)は、次のとおりである。

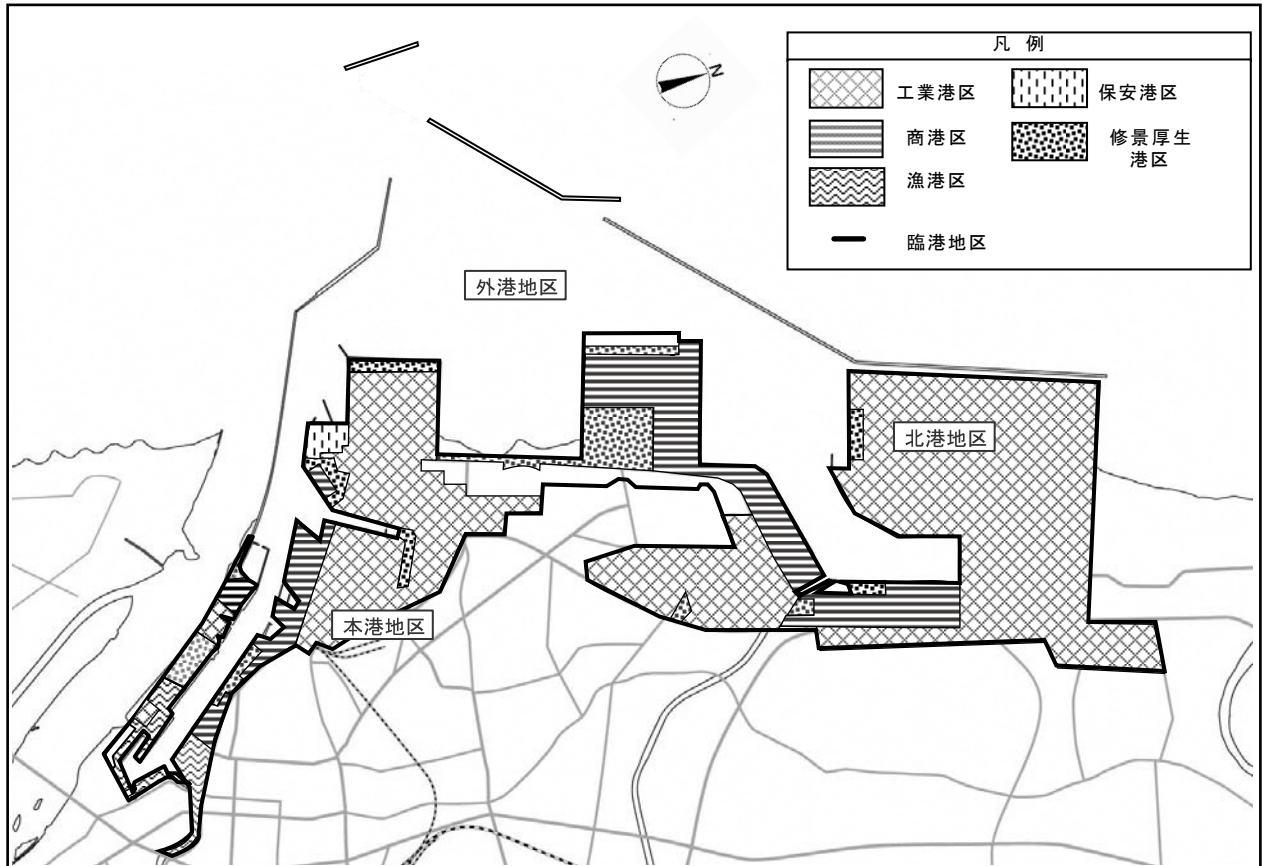


図 V-3-2 分区の指定(案)

VI. その他重要事項に関する資料

1. 国際海上輸送網又は国内海上輸送網の拠点として機能するために必要な施設

今回計画している施設及び既に計画されている施設のうち、本港が国際海上輸送網又は国内海上輸送網の拠点として機能するために必要な施設は次のとおりである。

防波堤

外港地区	延長 6 0 0 m	[新規計画]
外港地区	延長 1, 5 6 0 m	[既定計画の変更計画]

泊地

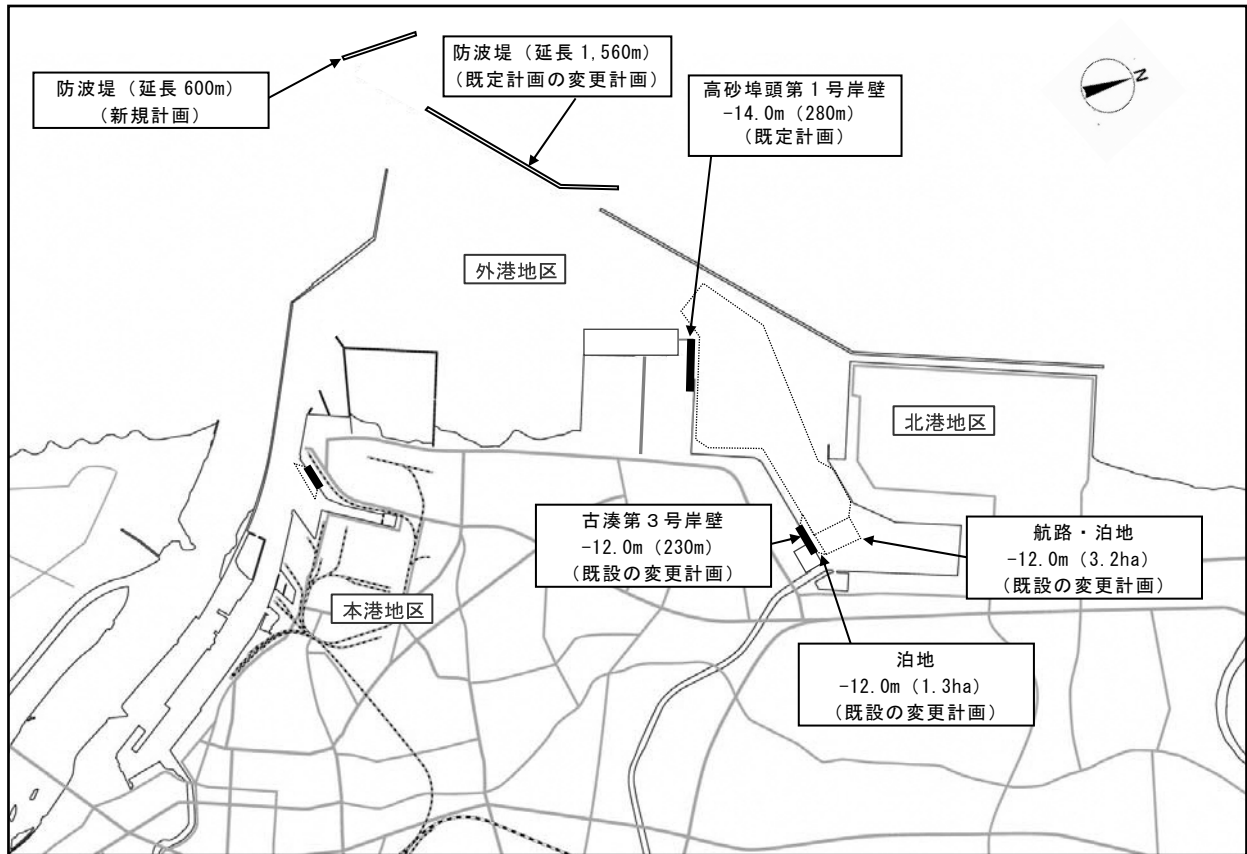
北港地区	水深 1 2 m	面積 1. 3 h a	[既設の変更計画]
------	----------	-------------	-----------

航路・泊地

北港地区	水深 1 2 m	面積 3. 2 h a	[既設の変更計画]
------	----------	-------------	-----------

岸壁

外港地区	高砂埠頭第 1 号岸壁		
岸壁 1 バース	水深 1 4 m	延長 2 8 0 m	[既定計画]
北港地区	古湊埠頭第 3 号岸壁		
岸壁 1 バース	水深 1 2 m	延長 2 3 0 m	[既設の変更計画]



図VI-1-1 国際海上輸送網又は国内海上輸送網の拠点として機能するために必要な施設

2. 大規模地震対策施設計画

(1) 概要

山形県地域防災計画（震災対策編）」（平成 31 年 2 月、山形県防災会議）において、大規模地震による被害想定の基本となる考え方のもと、総合的な対策について方針が示されているほか、酒田港近辺で発生する想定地震として、庄内平野東縁地震（マグニチュード 7.5；起震断層の長さ 38km）が設定されている。この地震の発生による庄内地域の被害は甚大であり、特に酒田市・鶴岡市を中心とした地域の被害は著しい。

また、この地震の発生によって陸路による被災地へのアクセスが途絶えることが懸念されており、大規模地震対策における酒田港の役割として、①発災時における救援機能（防災拠点として緊急物資等の海上輸送等）、②復興期の物流拠点機能、③復興期の代替輸送に対する支援機能が求められていることから、「酒田港港湾機能継続計画（平成 29 年 6 月）」では、機能回復を優先する港湾施設として「宮海第 2 号岸壁（耐震強化岸壁）」と「高砂第 2 号岸壁」を位置付けている。

表 VI-2-1 大規模地震対策施設計画の現況

地区名	施設名	区分	水深	バース数	延長	機能
北港	宮海第 2 号岸壁	既設	10m	1	170m	緊急物資等輸送用岸壁
外港	高砂第 1 号岸壁	既定計画	14m	1	280m	

(2) 必要な耐震強化岸壁の数

緊急物資輸送の背後圏は、前掲図の庄内平野東縁断層帯による強震度域となる庄内地域（酒田市、鶴岡市、庄内町、遊佐町、三川町）と設定し、「臨海部防災拠点マニュアル」に基づき、被害検討調査である山形県地震被害想定調査にて推計している建物被害及び断水被害より、避難所避難者数を算定し、避難所避難者数から必要岸壁数を次の通り設定する。

表VI-2-2 緊急物資等輸送用岸壁の必要バース数

避難所避難者数	港湾分担被災人口	緊急物資輸送量	必要バース数
92.1千人 (庄内平野東縁断層帯地震想定被害)	9.2千人 (港湾分担率；10%)	273トン/日 (1人当たり19kg・日 +必要飲料水)	$1.14 \leq 2.0$ (1バース・日当たり240トン (人力のみによる荷役))

注1：緊急物資等輸送量＝避難所避難者数×港湾分担率×1人1日当たり必要緊急物資量

2：避難所避難者数は、山形県地震被害想定調査の建物被害、断水被害結果を用い、庄内地域（酒田市、鶴岡市、庄内町、遊佐町、三川町）の避難者数を算定した。

3：港湾分担率及び1人1日当たりの必要量は、臨海部防災拠点マニュアルに準拠。

4：1バース当たりの取扱い能力は、人力のみで荷役することを前提とし、取扱能力240t/日を適用した。

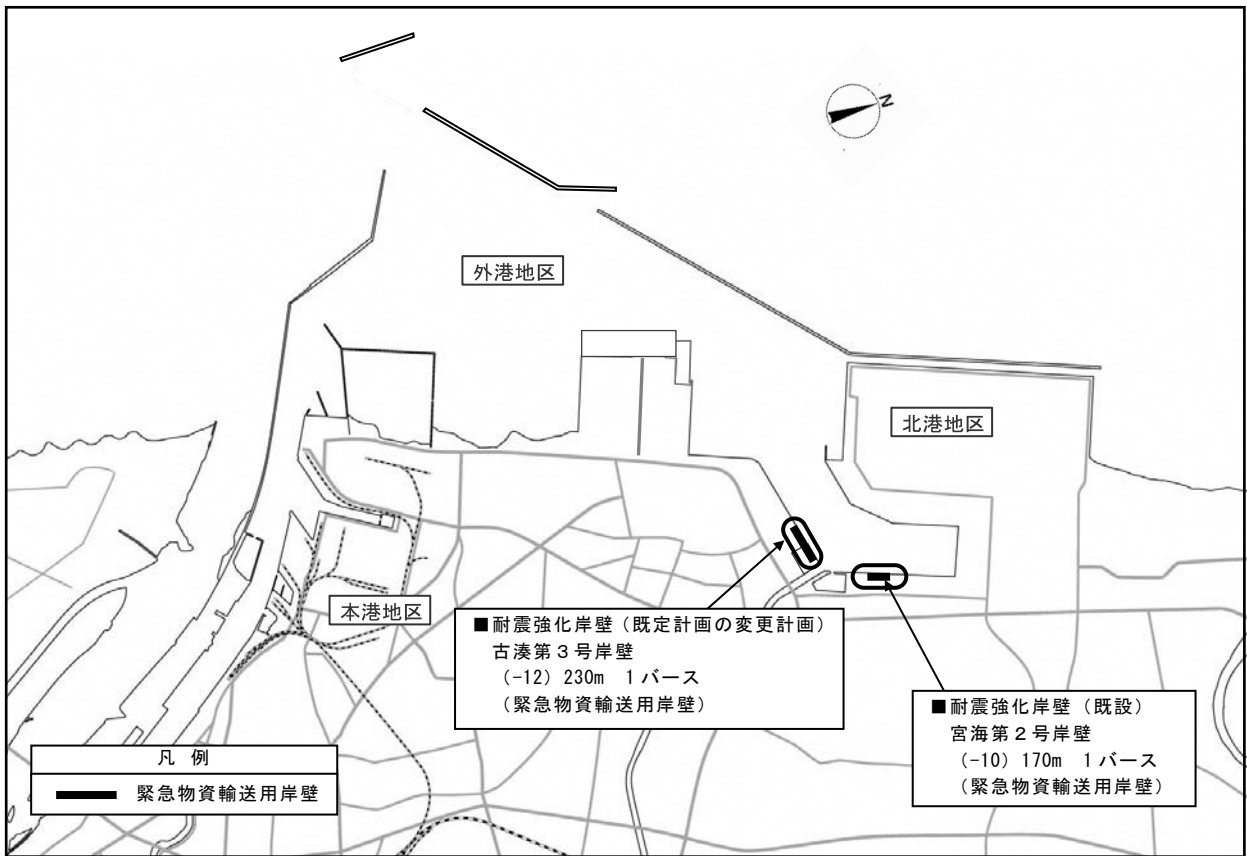
(3) 耐震強化岸壁の配置の考え方

酒田港における耐震強化岸壁の必要数は2バースであり、既設の宮海埠頭第2号岸壁のほかにもう1バースの位置づけが必要である。今後整備を目指す以下の岸壁について、耐震強化岸壁に位置付けた際のメリット、デメリットを検討した結果、古湊埠頭第3号岸壁に位置付けた方が優位であるため、緊急物資輸送対応の耐震強化岸壁を位置付ける。

表VI-2-3 耐震強化岸壁化のメリット、デメリット

項目	高砂第1号岸壁		古湊埠頭第3号岸壁	
経済性	△	耐震化する岸壁水深は14mと深く、延長も280mと長い。	○	耐震化する岸壁水深は12mと浅く、延長も230mと短くて済む。
施工面	△	すでに背後のヤードをコンテナが利用しており、一時移動等を考慮すると施工面上難しい。	○	岸壁の利用状況や見通しを踏まえても、施工上影響が少ない。
道路啓開 (主要幹線道路への 接続性)	△	主要幹線道路(国道7号)まで約2kmあり耐震強化岸壁と接続させるための道路啓開作業に時間がかかってしまう。	○	優先して啓開される主要幹線道路(国道7号)までの距離が約0.6kmと短く道路啓開作業にかかる時間が短くて済む。
航路啓開	○	港口に近いので、災害時における啓開作業量が少ない。	△	災害時における啓開作業量が多くなる可能性がある。
耐震性	○	宮海埠頭第2号岸壁の法線と直交するため、L2地震時における変形を大幅に抑制できる。	△	宮海埠頭第2号岸壁の法線が概ね直交するため、L2地震時における変形を抑制できる。
用地確保	△	第2号岸壁と一体的に利用すると15.7ha確保できるが、第2号岸壁はコンテナが常時保管されているため、十分な用地が確保できているとは言えない。	○	第1号・2号岸壁と連続バースであり、一体的に利用すると18.7haの埠頭用地を確保することができる。

(4) 大規模地震対策施設計画位置



図VI-2-1 大規模地震対策施設計画位置図

表VI-2-4 今回計画する大規模地震対策施設計画

地区名	施設名	区分	水深	バース数	延長	機能
北港	宮海第2号岸壁	既設	10m	1	170m	緊急物資等輸送用岸壁
北港	古湊埠頭第3号岸壁	既定計画の変更計画	12m	1	230m	

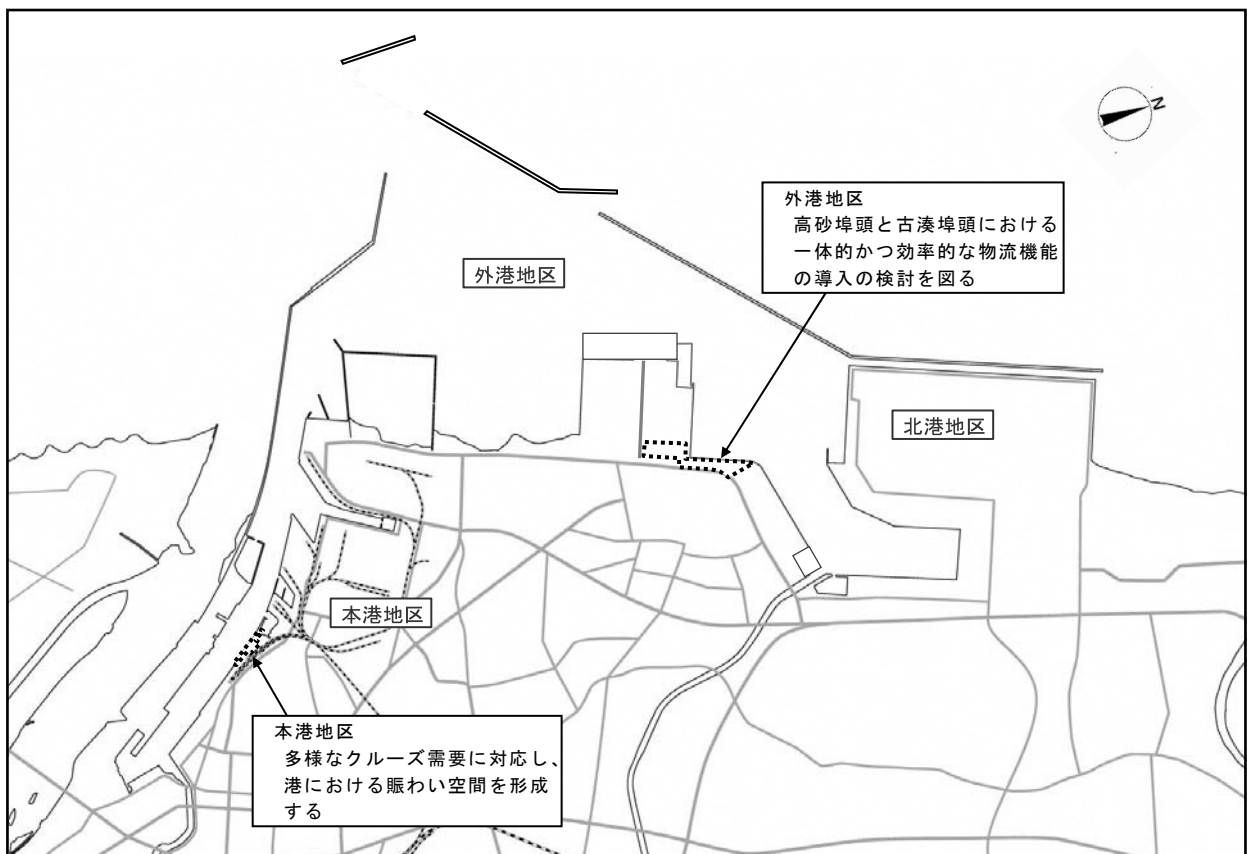
3. 港湾の再開発

本港の既存施設の有効な利用が図られるよう、港湾の再開発について以下のとおり計画する。

(1) 利用形態の見直しが必要な区域

外港地区においては、周辺企業の将来的なモーダルシフトや新たな貨物需要等の動向を踏まえ、高砂埠頭と古湊埠頭における一体的かつ効率的な物流機能の導入の検討を図るため、「利用形態の見直しの検討が必要な区域」を設定する。

本港地区においては、小型の高級クルーズ船等の多様なクルーズ需要に対応し、港における賑わい空間を形成するため、「利用形態の見直しの検討が必要な区域」を設定する。



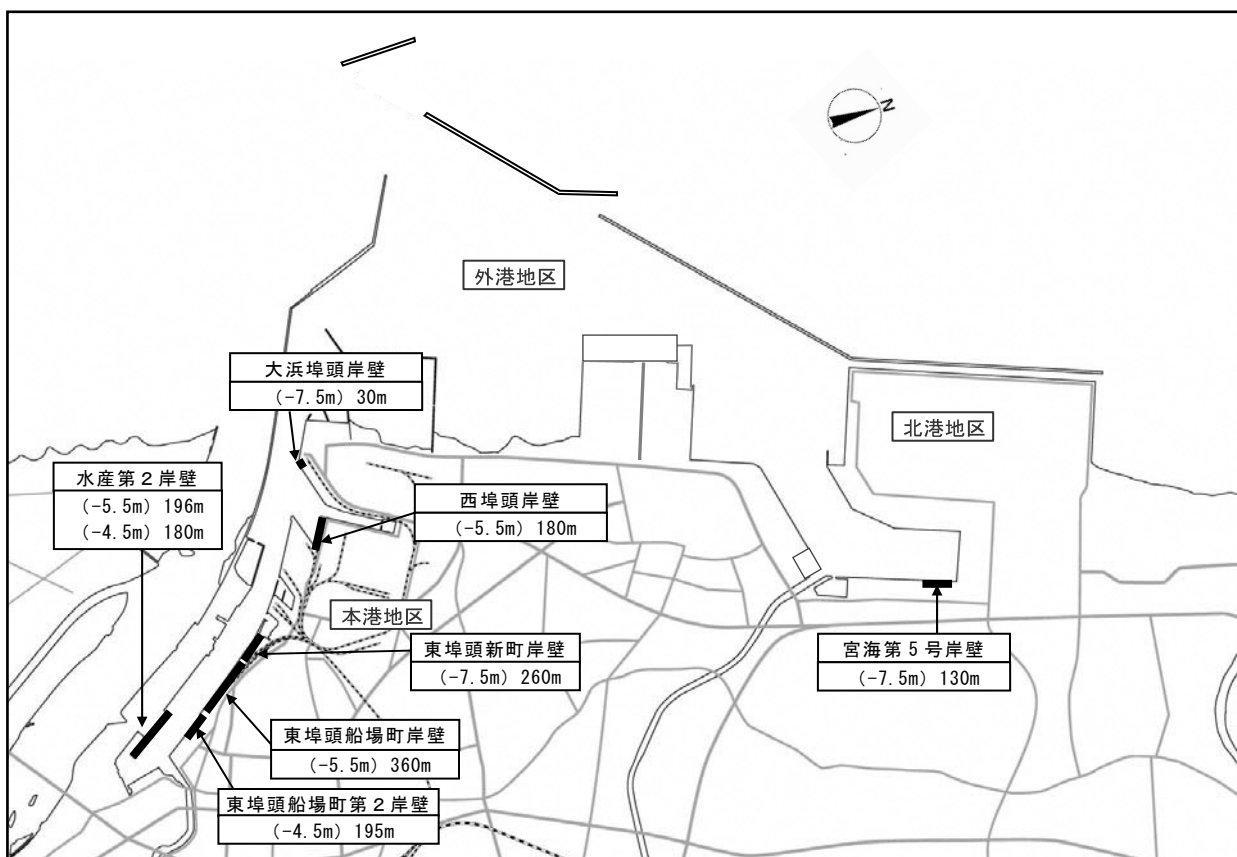
図VI-3-1 利用形態の見直しが必要な区域位置図

4. 港湾施設の利用

(1) 物資補給等のための施設

官公庁船、漁船、作業船等の待機、物資補給等に対応するため、既存施設を活用し、係留場所として利用を図る。

本港地区	西埠頭(-5.5m)岸壁	水深 5.5m	延長 180m
北港地区	宮海第5号岸壁	水深 7.5m	延長 130m



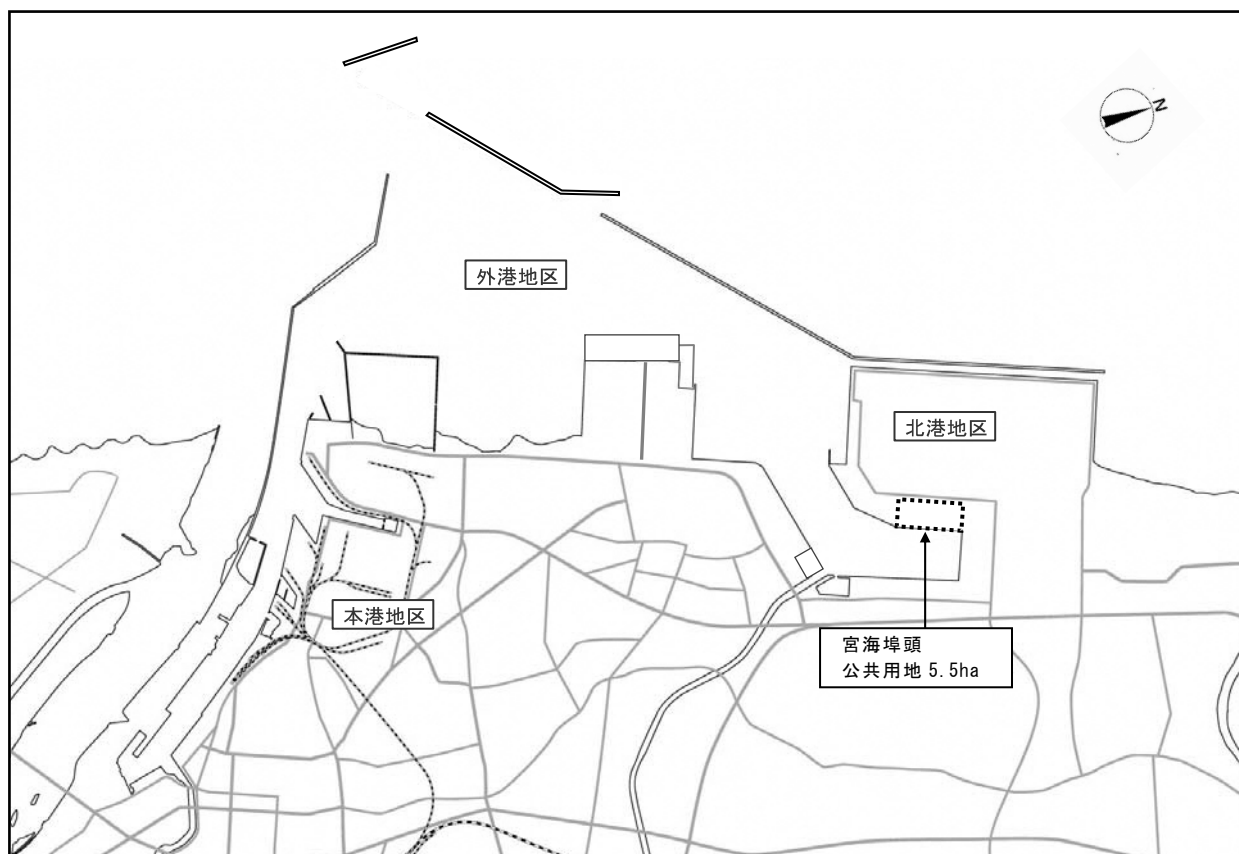
図VI-4-1 物資補給岸壁位置図

5. その他港湾の開発、利用及び保全に関する事項

(1) 開発空間の留保

北港地区埠頭用地については、公共用地に変更し、将来の貨物需要・土地需要に対応するための開発空間として留保し、今後、その具体化を検討する。

北港地区 公共用地 面積 5.5ha



図VI-5-1 開発空間の留保用地位置図

Ⅶ. その他の資料

1. 港湾区域の範囲

酒田港の港湾区域の範囲は次のとおりである。

港湾法に定める酒田港の港湾区域は、「山王三角点(北緯 38 度 55 分 東経 139 度 49 分)から 323 度 1,600 メートルの点を中心とする半径 3,450 メートルを有する円内の海面並びに最上川河口(南防波堤基点)から上流 2,600 メートルの地点まで導流堤に沿い幅 120m の最上川水面及び新井田川、新内橋下流の河川水面」と定められている。



図Ⅶ-1-1 港湾区域の範囲

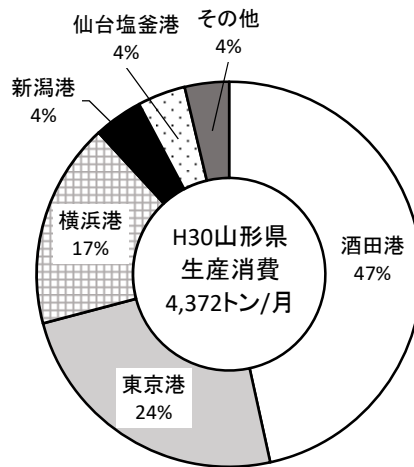
2. 港湾の周辺条件

2-1 経済的・社会的条件

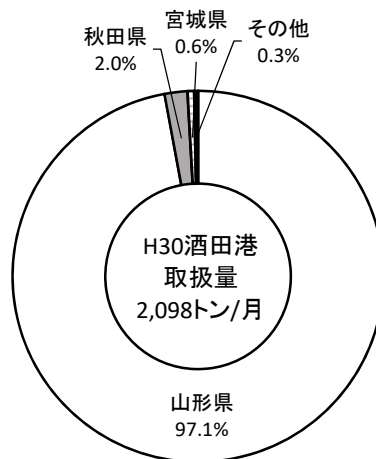
(1) 背後地域

現在、酒田港で扱われている一般貨物の97.1%が背後の山形県内の貨物となっている。また、山形県内で生産・消費される外貿コンテナ貨物の47%は酒田港を利用している。

将来においても、県内の産業・経済の発展を支える港湾として、物流機能の強化を図るものとし、酒田市を中心とする山形県全域を背後地域とするほか、外貿コンテナ貨物については山形県内の庄内、最上、村山の各地域を背後地域として想定する。



出典：平成30年度全国輸出入コンテナ貨物流動調査より作成
図VII-2-1 酒田港取扱外貿コンテナ貨物の背後流動



出典：平成30年度全国輸出入コンテナ貨物流動調査より作成
図VII-2-2 山形県生産消費外貿コンテナ貨物の主な取扱港湾

(2) 人口

山形県の人口は、減少が続いており、平成27年で112万人となっている。自然動態及び社会動態の両面から人口が減少している。酒田港直背後の酒田市の人口も、微減傾向にあり、県全体に占める割合はおよそ10%である。

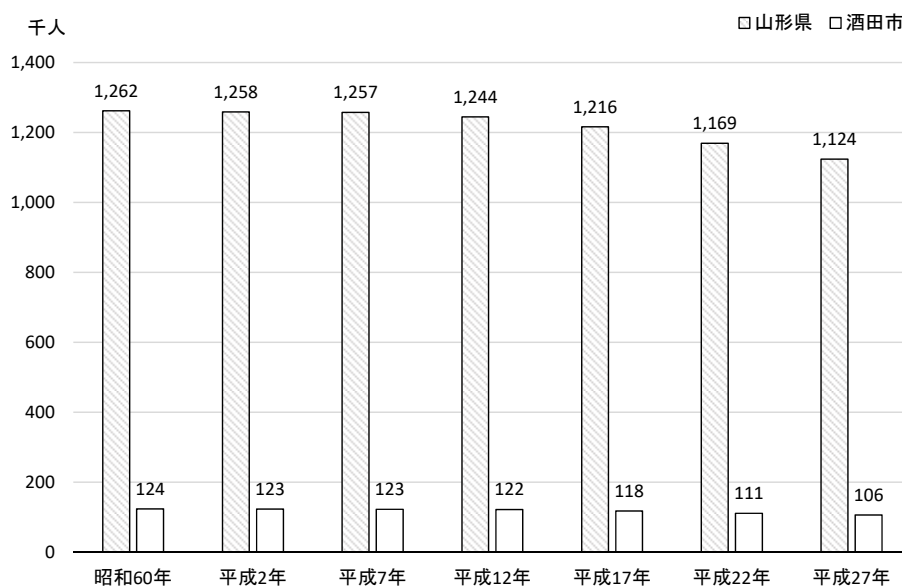
表Ⅶ-2-1 人口の推移

単位：千人

	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年
山形県	1,262	1,258	1,257	1,244	1,216	1,169	1,124
酒田市	124	123	123	122	118	111	106
市/県	9.8%	9.8%	9.7%	9.8%	9.7%	9.5%	9.5%

出典：国勢調査より作成

※平成17年以前の人口及び世帯数は合併した旧酒田市、八幡町、松山町、平田町の合計



出典：国勢調査より作成

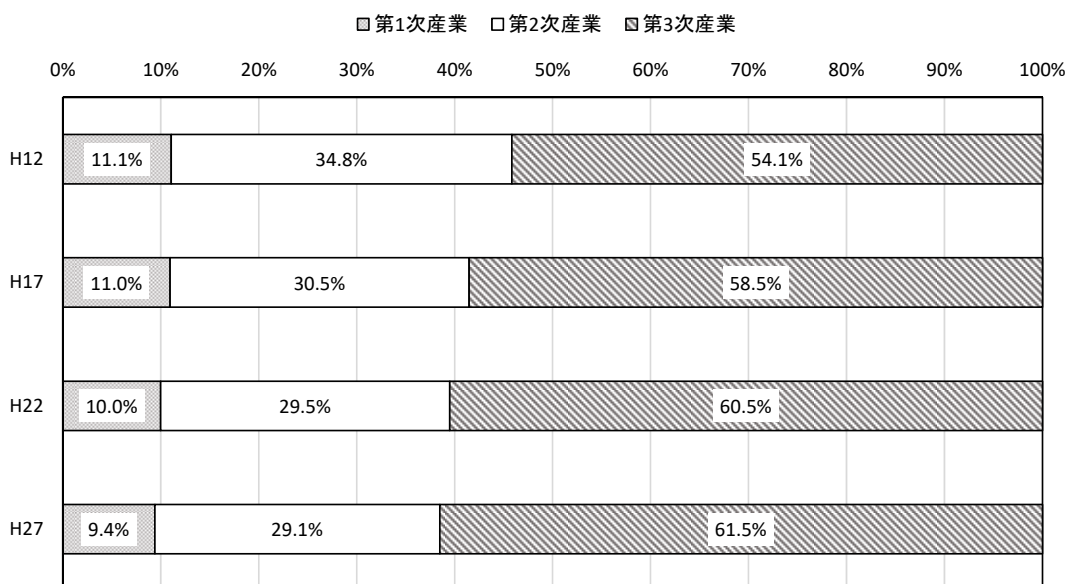
※平成17年以前の人口及び世帯数は合併した旧酒田市、八幡町、松山町、平田町の合計

図Ⅶ-2-3 人口の推移

(3) 就業人口

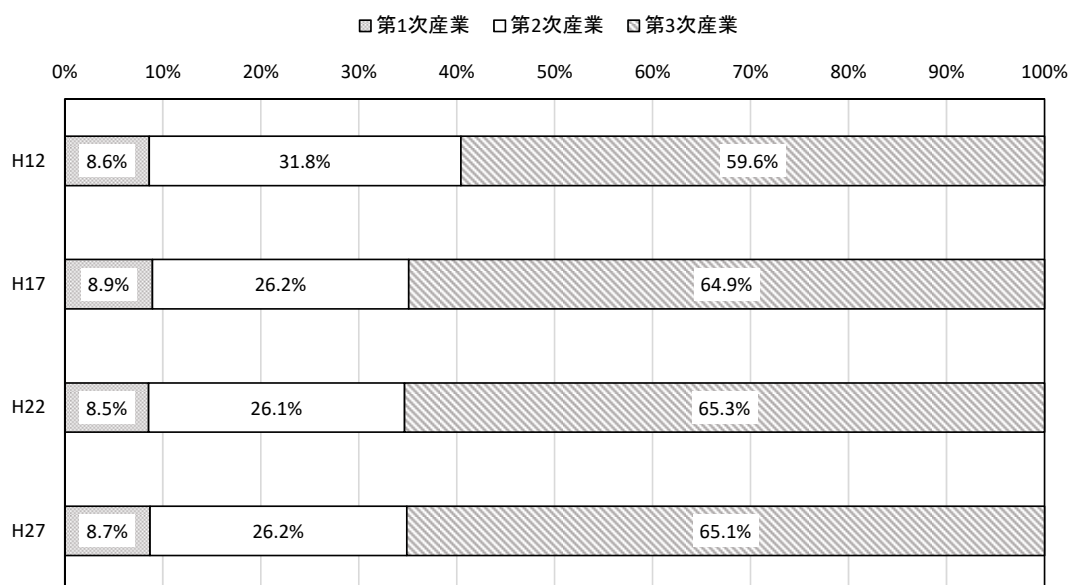
山形県における産業別の就業人口比率は、平成12年から平成27年までにおいて、第1次産業、第2次産業の割合は減少傾向にあり、第3次産業の割合は増加傾向にある。

酒田市では第3次産業が占める割合が65%と、山形県全体の第3次産業が占める割合(61%)よりも高い。



出典：国勢調査より作成

図Ⅶ-2-4 就業人口比率の推移【山形県】



出典：国勢調査より作成

図Ⅶ-2-5 就業人口比率の推移【酒田市】

(4) 工業

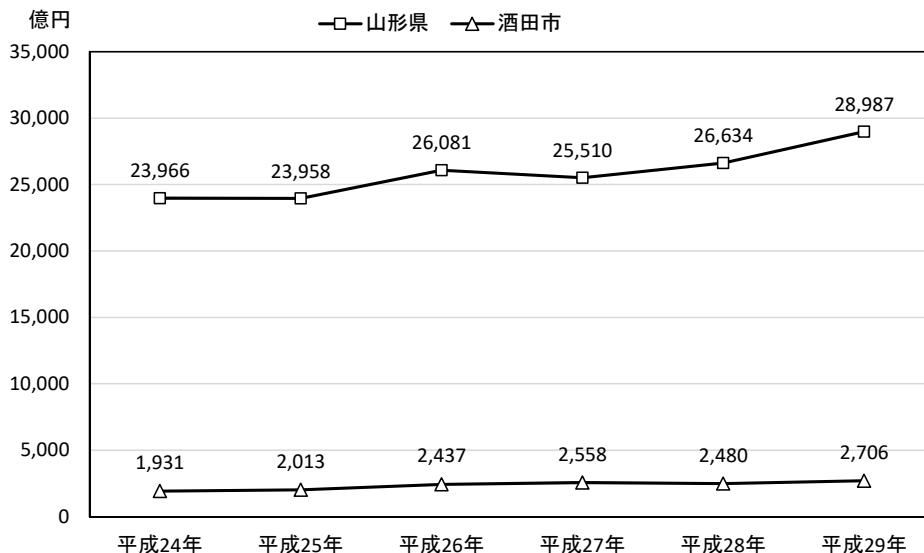
平成 29 年における山形県の工業の規模は、事業所数は 2,482 事業所、従業者は数 101,074 人、製造品出荷額は 2 兆 8,987 億円（従業者 4 人以上）で、前年に比べ、事業者は 14 事業所（前年比 99%）の減少、従業者数は 2,100 人（前年比 102%）の増加、製造品出荷額等は 2,353 億円（前年比 109%）の増加となった。業種別にみると、電子部品・デバイス・電子回路製造業が 19%と最も高く、次いで、食料品製造業が 12%となっている。

一方、平成 29 年における酒田市の工業の規模は、事業所は 188 事業所、従業者は 8,766 人、製造品出荷額等は 2,706 億円（従業者 4 人以上）で、前年に比べ、事業所は増減なし、従業者数は 174 人（前年比 102%）の増加、製造品出荷額等は 226 億円（前年比 109%）の増加となった。業種別にみると、化学工業が 33%と最も高く、次いで、電子部品・デバイス・電子回路製造業が 32%となっている。

表Ⅶ-2-2 製造業の事業所数、従業者数、製造品出荷額等の推移

		平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年
事業所数 (カ所)	山形県	2,797	2,682	2,634	2,662	2,496	2,482
	酒田市	214	203	204	205	188	188
	市/県	7.7%	7.6%	7.7%	7.7%	7.5%	7.6%
従業者数 (人)	山形県	99,063	97,320	98,434	96,471	98,974	101,074
	酒田市	8,356	8,208	8,486	8,151	8,592	8,766
	市/県	8.4%	8.4%	8.6%	8.4%	8.7%	8.7%
製造品 出荷額等 (億円)	山形県	23,966	23,958	26,081	25,510	26,634	28,987
	酒田市	1,931	2,013	2,437	2,558	2,480	2,706
	市/県	8.1%	8.4%	9.3%	10.0%	9.3%	9.3%

出典：工業統計調査、経済センサスより作成



出典：工業統計調査、経済センサスより作成

図Ⅶ-2-6 製造品出荷額等の推移

表Ⅶ-2-3 製造品出荷額等の上位業種(平成 29 年)

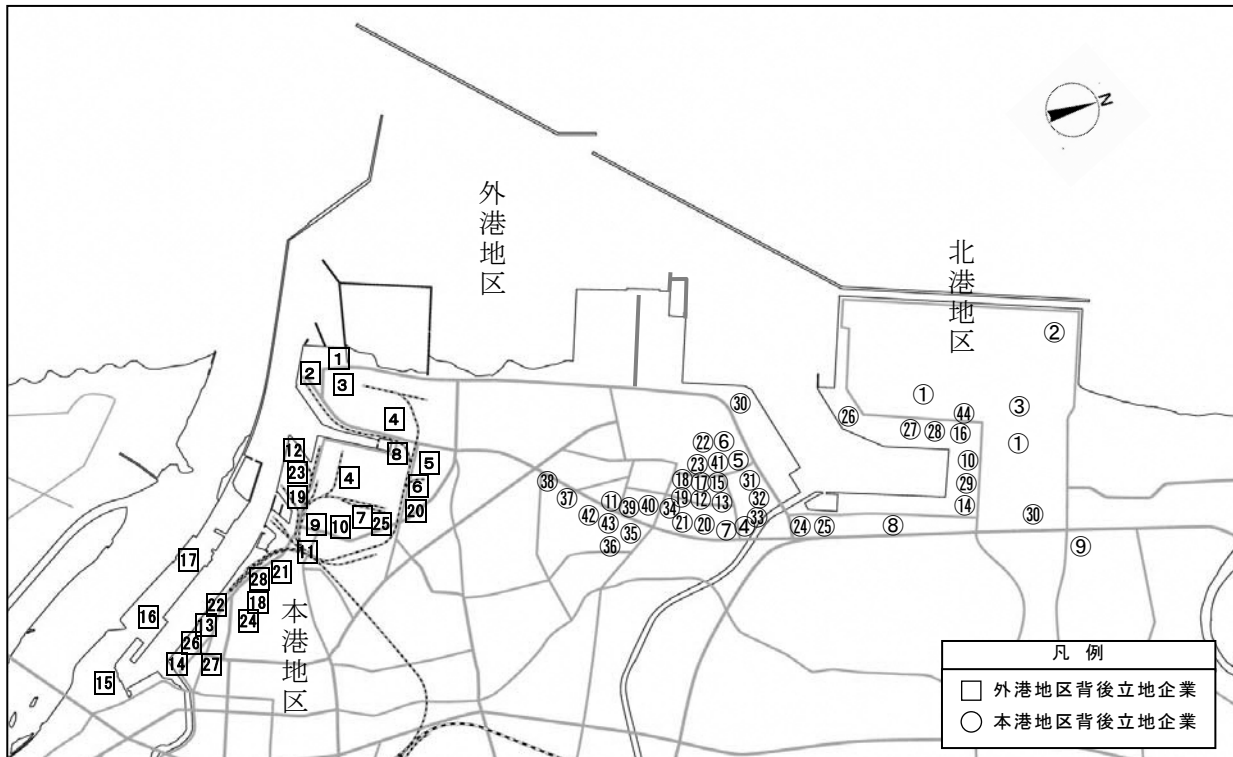
単位：億円

	1位	2位	3位	4位	5位	合計
山形県	電子部品・デバイス・電子回路製造業	食料品製造業	化学工業	生産用機械器具製造業	その他の製造業	上位5品目
	5,156 17.8%	3,361 11.6%	2,858 9.9%	2,658 9.2%	2,598 9.0%	16,631 57.4%
酒田市	化学工業	電子部品・デバイス・電子回路製造業	食料品製造業	非鉄金属製造業	金属製品製造業	上位5品目
	892 33.0%	873 32.2%	286 10.6%	118 4.3%	102 3.8%	2,271 83.9%

出典：工業統計調査より作成

(5) 港湾周辺の主要企業

酒田港臨海部に立地する主要企業は次のとおりである。



図Ⅶ-2-7 酒田港周辺の主要企業立地位置

表Ⅶ-2-4 主要企業一覧

外港地区背後立地企業		本港地区背後立地企業	
①	東西オイルターミナル(株)酒田油槽所	①	住友金属工業(株)所有地
②	(株)ジャパンエナジー //	②	東北電力(株)
③	米田物産(株)酒田防蝕工場	③	酒田共同火力発電(株)
④	東北東ソー化学(株)酒田工場	④	酒田木材工業団地協同組合 (8社)
⑤	花王(株)酒田工場	⑤	住友大阪セメント(株) 酒田サービスステーション
⑥	アライドテック(株)	⑥	宇部三菱セメント(株) 酒田サービスステーション
⑦	日本重化学工業(株)酒田事業所	⑦	TDK庄内マニユファクチャリング(株)
⑧	東北電機鉄工(株)	⑧	荘内トラックセンター (13社)
⑨	東邦酒田水素(株)	⑨	(株)本間ゴルフ酒田工場
⑩	東ソー・クオーツ(株)酒田工場	⑩	鳥海カルシウム(株)
⑪	(株)テルナイト酒田工場	⑪	日本製紙木材(株)
⑫	太平洋セメント(株) 酒田南サービスステーション	⑫	升川製材(株)
⑬	酒田海陸運送(株)	⑬	(株)モトタテ
⑭	山形県漁業協同組合	⑭	(株)ムラヤマ
⑮	(株)山形造船所	⑮	丸藤シートパイル(株)
⑯	全漁連酒田油槽所	⑯	グリーンシステム(株)
⑰	(有)家岸造船所	⑰	日建リース工業(株)
⑱	酒田港木材輸入協同組合 (6社)	⑱	(株)酒田鉄工所
⑲	(株)鈴勇商店	⑲	(有)池田シャープナー
⑳	東邦運輸(株)	⑳	(株)平尾工務店
㉑	酒田港駅	㉑	(株)エコー
㉒	酒田曳船(株)	㉒	西垣林業(株)
㉓	(有)LEC	㉓	酒田海陸運送(株)北港営業所
㉔	敦井産業(株)酒田営業所	㉔	日本通運(株)海運事業所
㉕	酒井鈴木工業(株)	㉕	日本通運(株)酒田支店
㉖	日本海水産(株)	㉖	(株)エルデック
㉗	富士鉱油(株)酒田支店	㉗	(株)ユーギシステム
㉘	平岡海運倉庫	㉘	(株)岡部商店
		㉙	(株)青南商事
		㉚	サミット酒田パワー(株)ペレット倉庫
		㉛	江戸川木材工業(株)
		㉜	泉運輸(株)
		㉝	(株)阿部製材所
		㉞	佐藤鉄工所
		㉟	酒田カイハツ生コンクリート
		㊱	東亜建設工業(株)山形営業所
		㊲	本間組山形営業所
		㊳	丸輝石油(株)
		㊴	(株)永田プロダクツ
		㊵	鍋元商店(株)
		㊶	酒田海陸運送(株)定温倉庫
		㊷	登坂商店(株)
		㊸	北日本車輛(株)
		㊹	酒田FRC有限責任事業組合

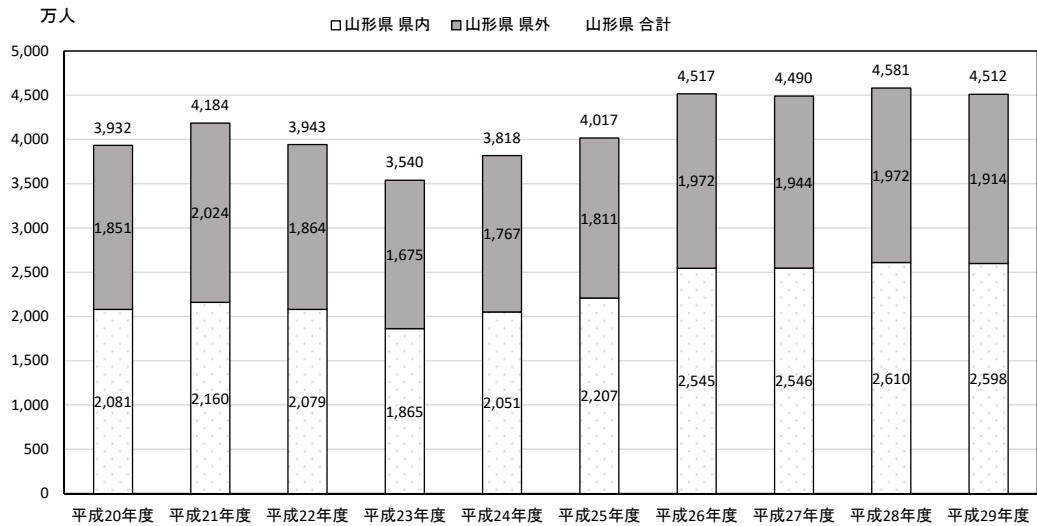
(6) 観光

山形県の平成29年度の観光入込客数は、総延数約4,512万人で、県内客は2,598万人(57.6%)、県外客は1,914万人(42.4%)となっている。分野別に山形県の入込客数をみると、「温泉」、「名所・旧跡」で60%以上を占めている。

一方、酒田市の平成29年度の観光入込客数は、総延数約294万人で、県内客は207万人(70.4%)、県外客は87万人(29.6%)となっている。

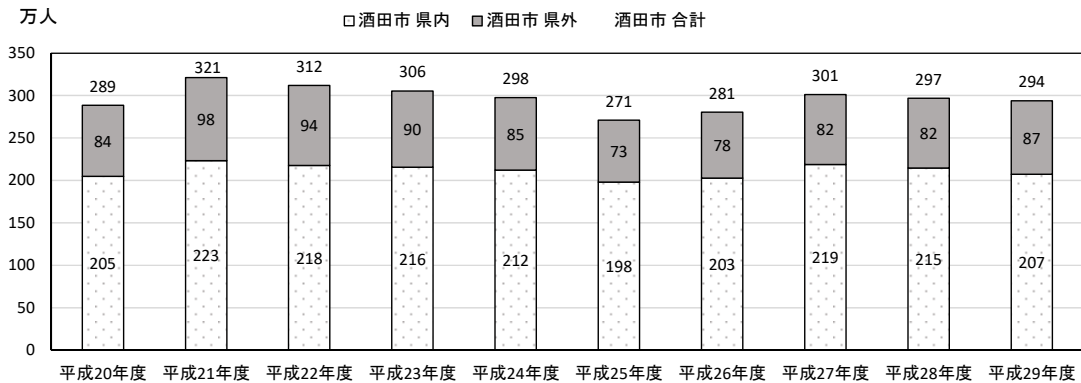
表Ⅶ-2-5 観光入込客数の推移

		単位：万人									
		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
山形県	県内	2,081	2,160	2,079	1,865	2,051	2,207	2,545	2,546	2,610	2,598
	県外	1,851	2,024	1,864	1,675	1,767	1,811	1,972	1,944	1,972	1,914
	合計	3,932	4,184	3,943	3,540	3,818	4,017	4,517	4,490	4,581	4,512
酒田市	県内	205	223	218	216	212	198	203	219	215	207
	県外	84	98	94	90	85	73	78	82	82	87
	合計	289	321	312	306	298	271	281	301	297	294
市/県		7.3%	7.7%	7.9%	8.6%	7.8%	6.7%	6.2%	6.7%	6.5%	6.5%



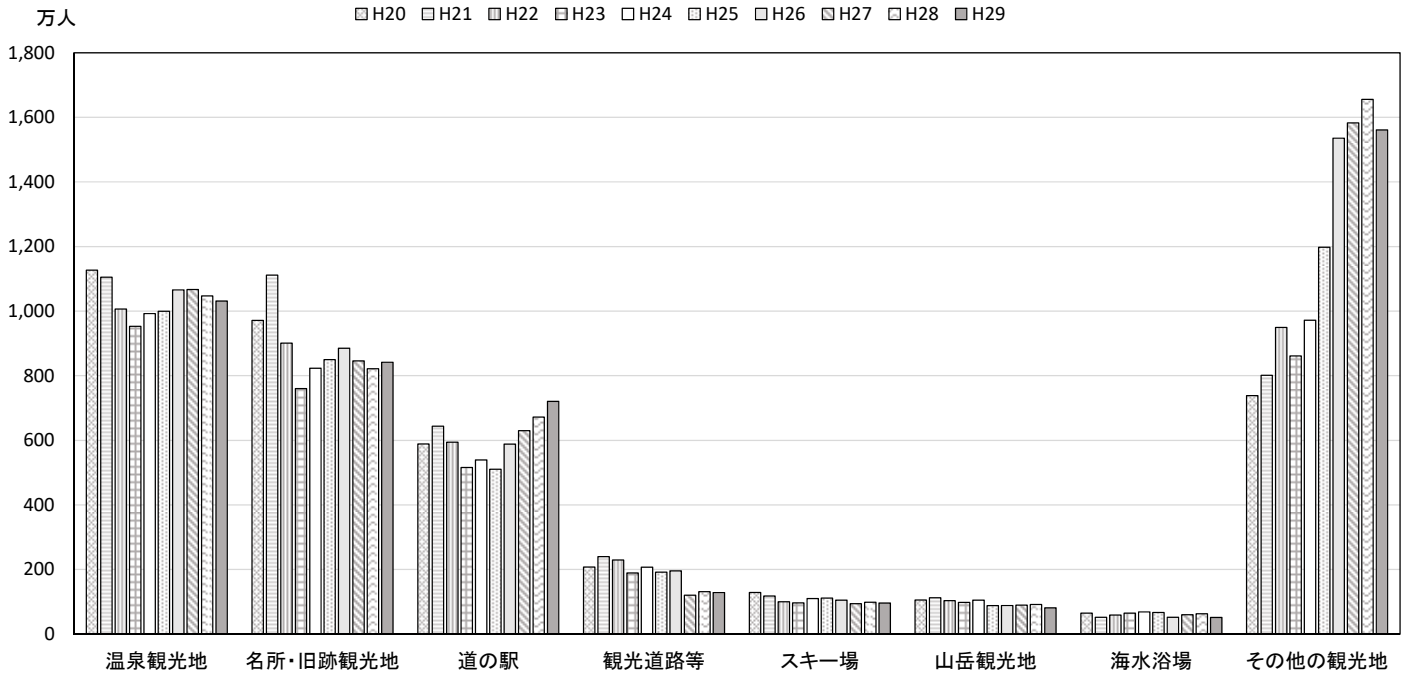
出典：山形県観光調査より作成

図Ⅶ-2-8 山形県の観光入込客数の推移



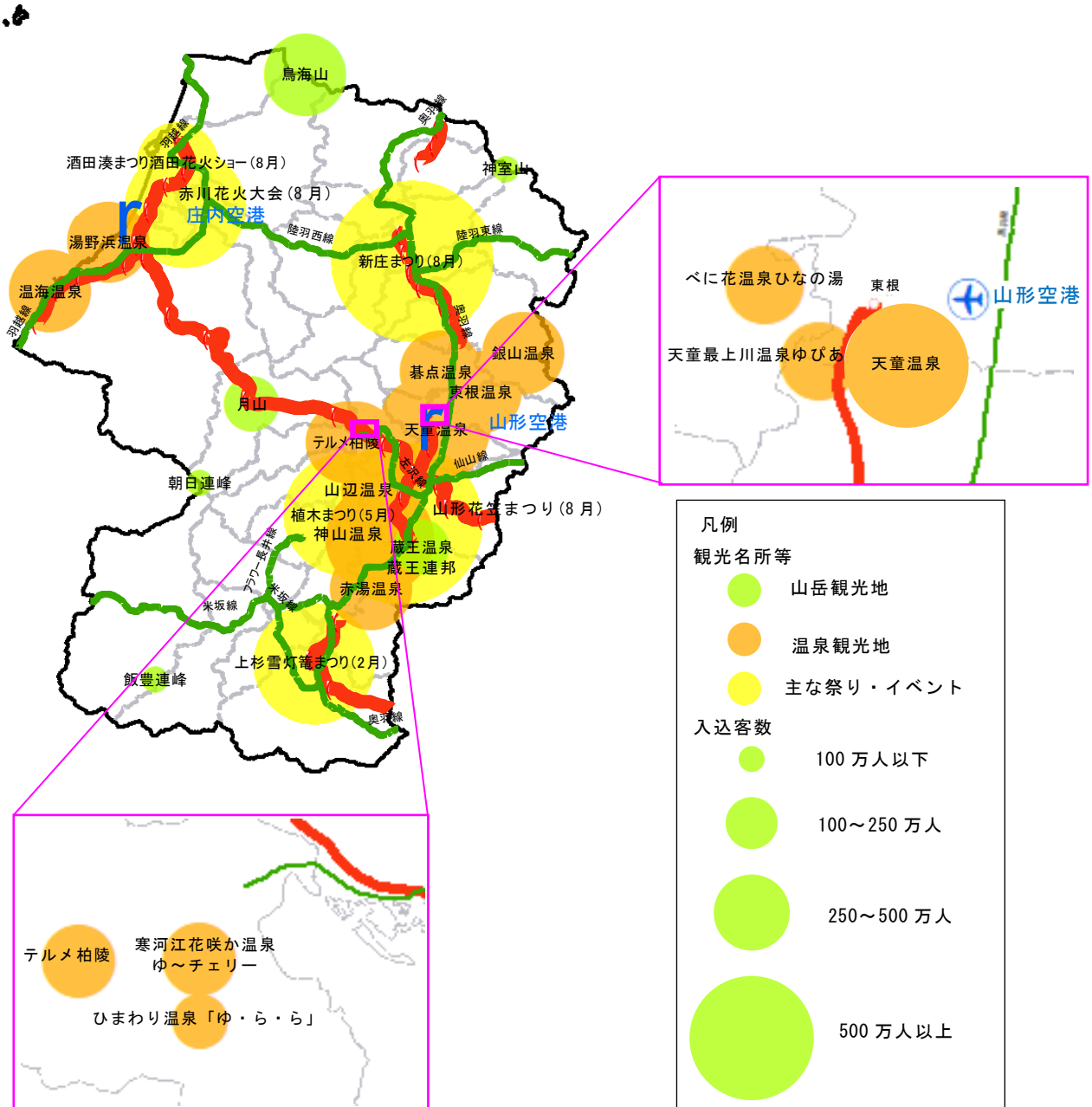
出典：酒田データファイルより作成

図Ⅶ-2-9 酒田市の観光入込客数の推移



出典：山形県観光調査より作成

図Ⅶ-2-10 山形県の分野別観光入込客数の推移



出典：山形県観光調査より作成

図Ⅶ-2-11 山形県の分野別観光入込客数

表Ⅶ-2-6 山形県及び庄内地域の主な入込先、及び入込客数

山形県

庄内地域

単位:千人

区分	名称(山形県)	入込数(H29)	
山岳観光地	鳥海山	258	
	蔵王連峰	195	
	月山	155	
	朝日連峰	73	
	飯豊連峰	53	
	神室山	30	
温泉観光地	蔵王温泉	1,007	
	天童温泉	697	
	上山温泉	651	
	天童最上川温泉ゆびあ	455	
	テルメ柏陵	398	
	湯野浜温泉	391	
	银山温泉	390	
	寒河江花咲か温泉ゆ〜チェリー	379	
	東根温泉	370	
	べに花温泉ひなの湯	368	
	温海温泉	362	
	赤湯温泉	348	
	基点温泉	329	
	山辺温泉	306	
	ひまわり温泉「ゆ・ら・ら」	265	
	主な祭り・イベント	山形花笠まつり(8月)	990
		新庄まつり(8月)	550
		植木まつり(5月)	310
		赤川花火大会(8月)	330
上杉雪灯籠まつり(2月)		224	
米沢上杉まつり(4月)		319	
酒田湊まつり酒田花火ショー(8月)		218	
霞城観桜会(4月)		293	
日本一さくらんぼ祭り(6月)		244	

単位:千人

区分	名称(庄内地域)	入込数(H29)
山岳観光地	鳥海山	258
	月山	155
	朝日連峰	73
温泉観光地	湯野浜温泉	391
スキー場	湯殿山スキー場	27
海水浴場	湯野浜	222
	由良	131
	西浜	71
	浜中	24
	宮海	16
名所・旧跡観光地	羽黒山	625
	十六羅漢岩	213
	玉簾の滝	176
観光道路等	鳥海ブルーライン	140
道の駅	ふらつと	2,232
	しゃりん	272
	しょうない	203
その他の観光地	庄内観光物産館	851
	酒田夢の倶楽(山居倉庫)	652
	加茂水族館	559
	産直あぐり	513
	さかた海鮮市場	353

出典：山形県観光調査より作成

出典：山形県観光調査より作成

2-2 自然条件

(1) 地勢

酒田港は北に出羽富士と称される鳥海山を始め、南に出羽三山等の俊峰をながめ、背割堤を隔て最上川に接する庄内平野の要衝にある。庄内平野は最上川、赤川、日向川などによって形成されたすこぶる平坦な沖積平野で、庄内米 100 万石（現在は約 183 千トン）を産する日本でも有数の広さをもつ典型的な水稻単作地帯である。

また、海岸部には延長 35km、巾員 1.5~3.0km、我が国最大砂丘の一つといわれる庄内砂丘があり、果樹園や蔬菜畑として利用されている。

(2) 地質

酒田港における土質調査位置および土質柱状図は次のとおりである。

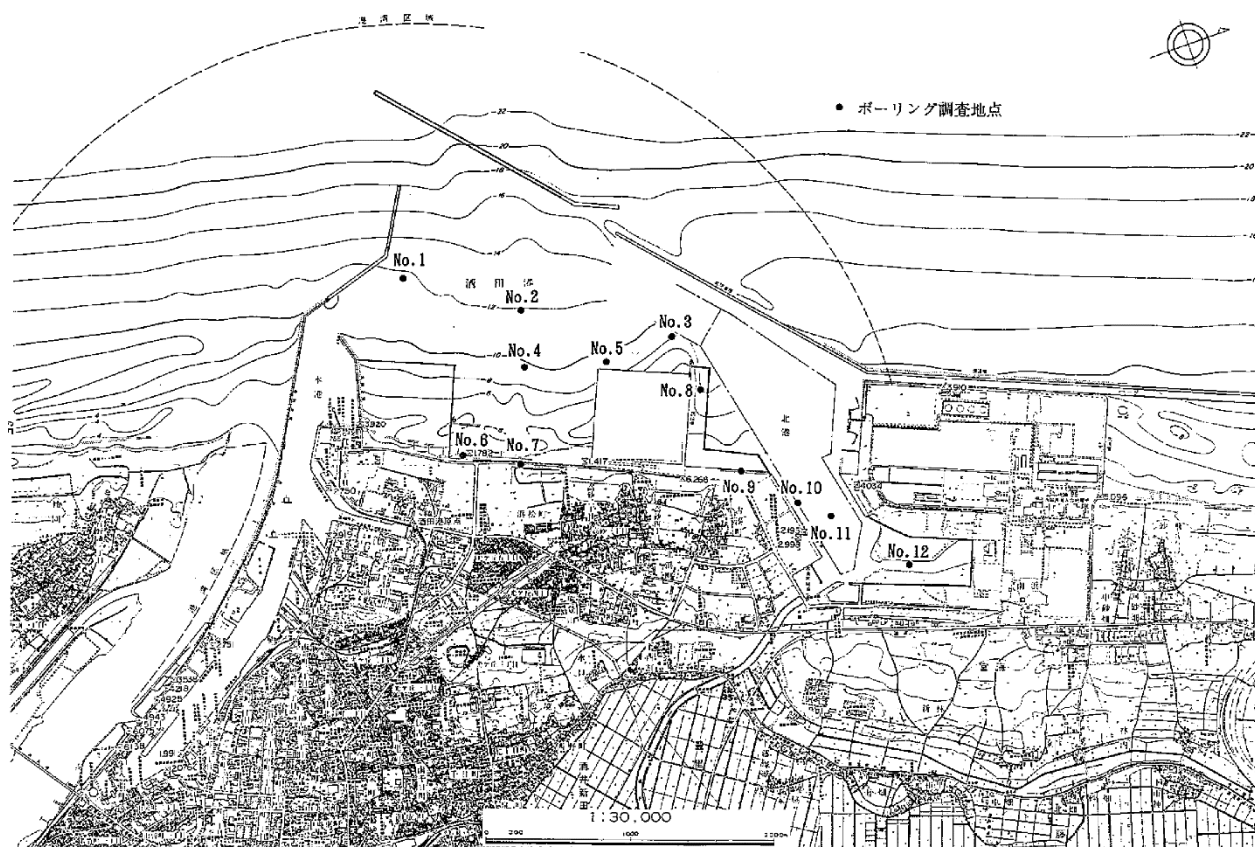
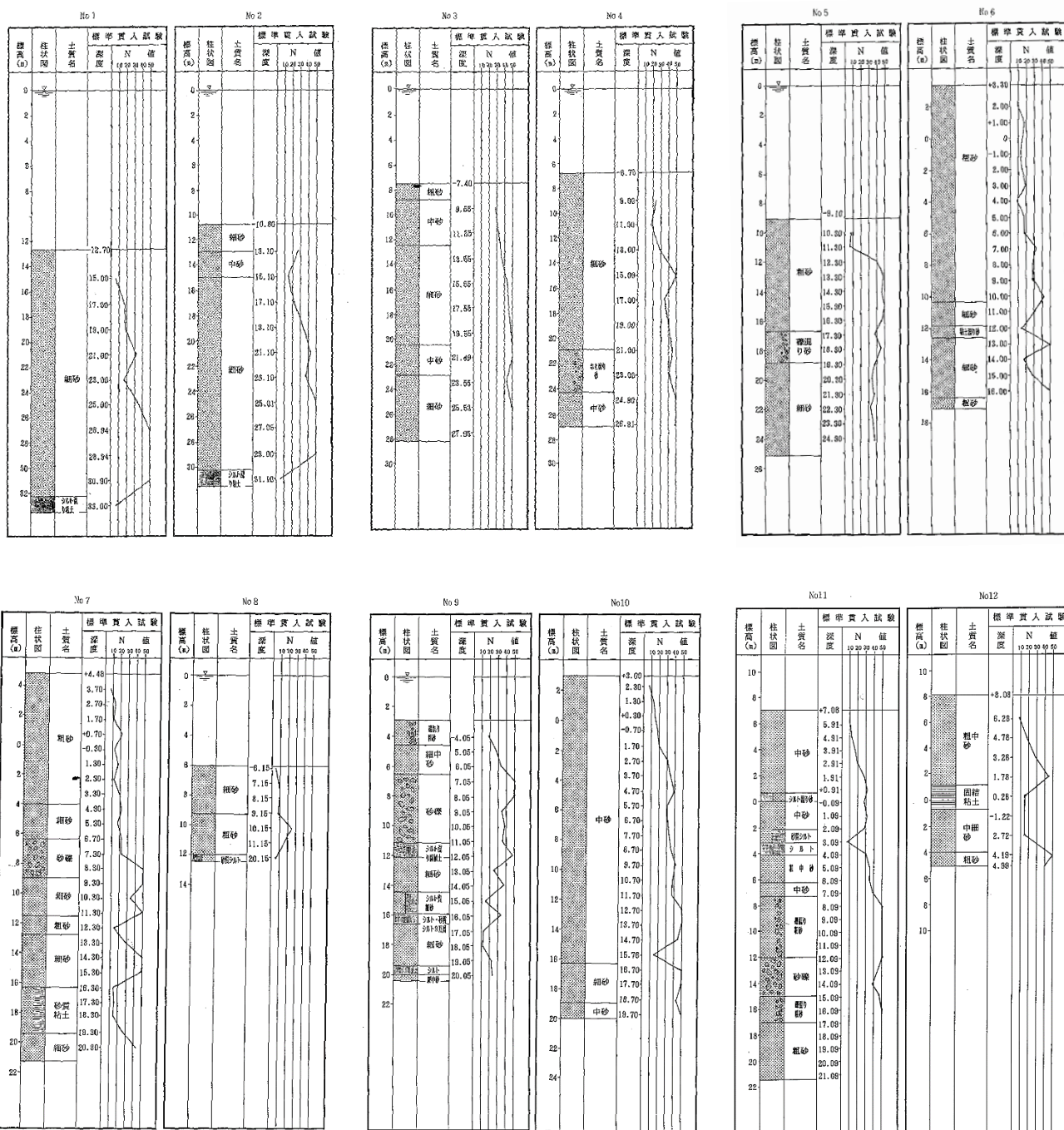


図 VII-2-12 土質調査位置



图VII-2-13 土質柱状图

(3) 気象

平成 12 年～令和元年における気温・降水量、平均気温を下表に示す。

表Ⅶ-2-7 気温・降水量(平成 12 年 1 月～令和元年 12 月平均)

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
平均気温(°C)	1.9	2.0	5.1	10.3	16.0	20.3	24.0	25.7	21.7	15.7	9.7	4.4
毎月最高気温の平均(°C)	9.7	12.3	17.9	23.7	28.4	30.8	33.7	35.2	32.7	26.4	20.8	14.0
毎月最低気温の平均(°C)	-4.6	-4.9	-2.9	0.2	6.2	11.5	16.5	17.8	11.4	6.3	1.0	-2.3
降水量(mm)	189	113	115	107	113	116	214	219	160	190	220	225

出典：気象庁 気象観測データより作成

表Ⅶ-2-8 平均気温・降水量(平成 12 年 1 月～令和元年 12 月)

年平均気温(°C)	13.1
年間降水量(mm)	1981

出典：気象庁 気象観測データより作成

(4) 風況

平成 26 年 1 月～平成 30 年 12 月における風観測結果より、風向・風速出現率、年間最大風速を下表に示す。

通年でみると風向は、WNW、ESE および SE が卓越している。

風速は、4.9m/s 以下の階級の発生が最多であり、約 7 割となっている。10m/sec 以上の強風は W および WNW が卓越している。

過去 6 年間の年間最大風速は平成 30 年を除いて 20m/sec 以下である。

なお、港外においてはこれらのデータより強い場合があることに留意する必要がある。

表Ⅶ-2-9 風向・風速別出現頻度

風速	4.9 (m/s) 以下	5.0~9.9 (m/s)	10.0~14.9 (m/s)	15 (m/s)以上	合計	強風 (10m/s以上)
N	945	287	23	1	1,256	24
	2.2%	0.7%	0.1%	0.0%	2.9%	0.1%
NNE	710	16	0	0	726	0
	1.6%	0.0%	0.0%	0.0%	1.7%	0.0%
NE	566	7	0	0	573	0
	1.3%	0.0%	0.0%	0.0%	1.3%	0.0%
ENE	705	5	0	0	710	0
	1.6%	0.0%	0.0%	0.0%	1.6%	0.0%
E	1,691	277	1	0	1,969	1
	3.9%	0.6%	0.0%	0.0%	4.5%	0.0%
ESE	4,709	2,047	100	1	6,857	101
	10.7%	4.7%	0.2%	0.0%	15.6%	0.2%
SE	6,816	283	9	1	7,109	10
	15.6%	0.6%	0.0%	0.0%	16.2%	0.0%
SSE	2,334	36	0	0	2,370	0
	5.3%	0.1%	0.0%	0.0%	5.4%	0.0%
S	724	42	0	0	766	0
	1.7%	0.1%	0.0%	0.0%	1.7%	0.0%
SSW	449	74	9	0	532	9
	1.0%	0.2%	0.0%	0.0%	1.2%	0.0%
SW	616	734	82	4	1,436	86
	1.4%	1.7%	0.2%	0.0%	3.3%	0.2%
WSW	1,046	1,185	139	10	2,380	149
	2.4%	2.7%	0.3%	0.0%	5.4%	0.3%
W	1,942	1,762	305	10	4,019	315
	4.4%	4.0%	0.7%	0.0%	9.2%	0.7%
WNW	2,896	2,725	377	0	5,998	377
	6.6%	6.2%	0.9%	0.0%	13.7%	0.9%
NW	1,862	2,392	190	1	4,445	191
	4.2%	5.5%	0.4%	0.0%	10.1%	0.4%
NNW	1,521	1,001	42	0	2,564	42
	3.5%	2.3%	0.1%	0.0%	5.9%	0.1%
静穏	105	0	0	0	105	0
	0.2%	0.0%	0.0%	0.0%	0.2%	0.0%
合計	29,637	12,873	1,277	28	43,815	1,305
	67.6%	29.4%	2.9%	0.1%	100.0%	3.0%

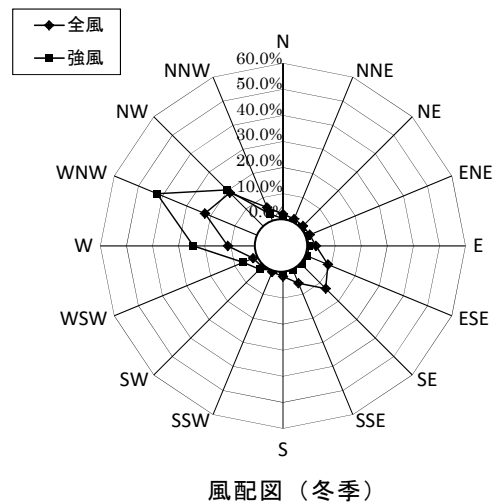
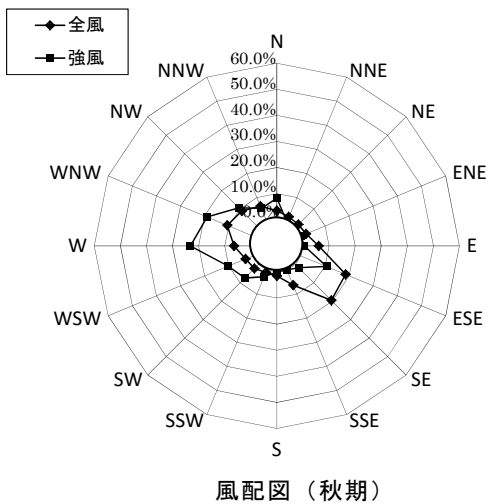
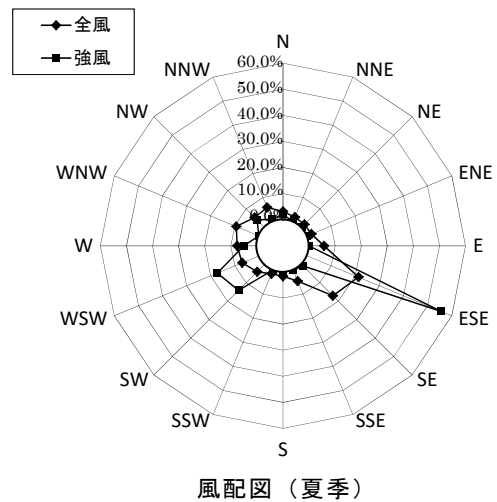
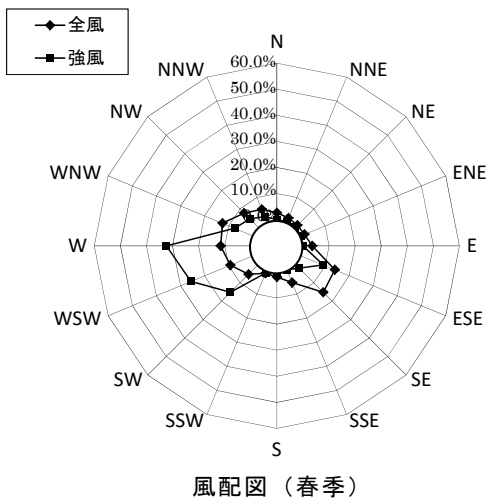
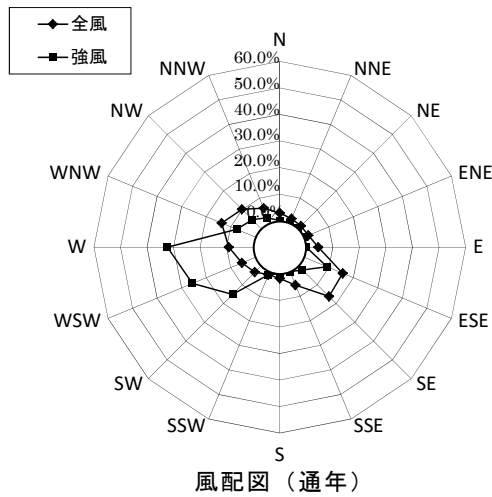
出典：気象庁 気象観測データより作成

表Ⅶ-2-10 最大風速

単位:m/sec

年次	最大風速		瞬間最大風速	
	風向	風速	風向	風速
平成25年	NNW	18.1	NNW	29.3
平成26年	W	16.6	WNW	28.8
平成27年	W	17.9	W	32.2
平成28年	WSW	18.1	WSW	28.2
平成29年	SW	18.3	W	29.8
平成30年	WSW	21.6	W	32.8

出典：気象庁 気象観測データより作成



出典：気象庁 気象観測データより作成

※2014年1月から2018年12月までの期間を対象とする。また四季の区分は、春季は3～5月、夏季は6～8月、秋季は9～11月、冬季は12～2月とした。

図Ⅶ-2-14 風向風速図

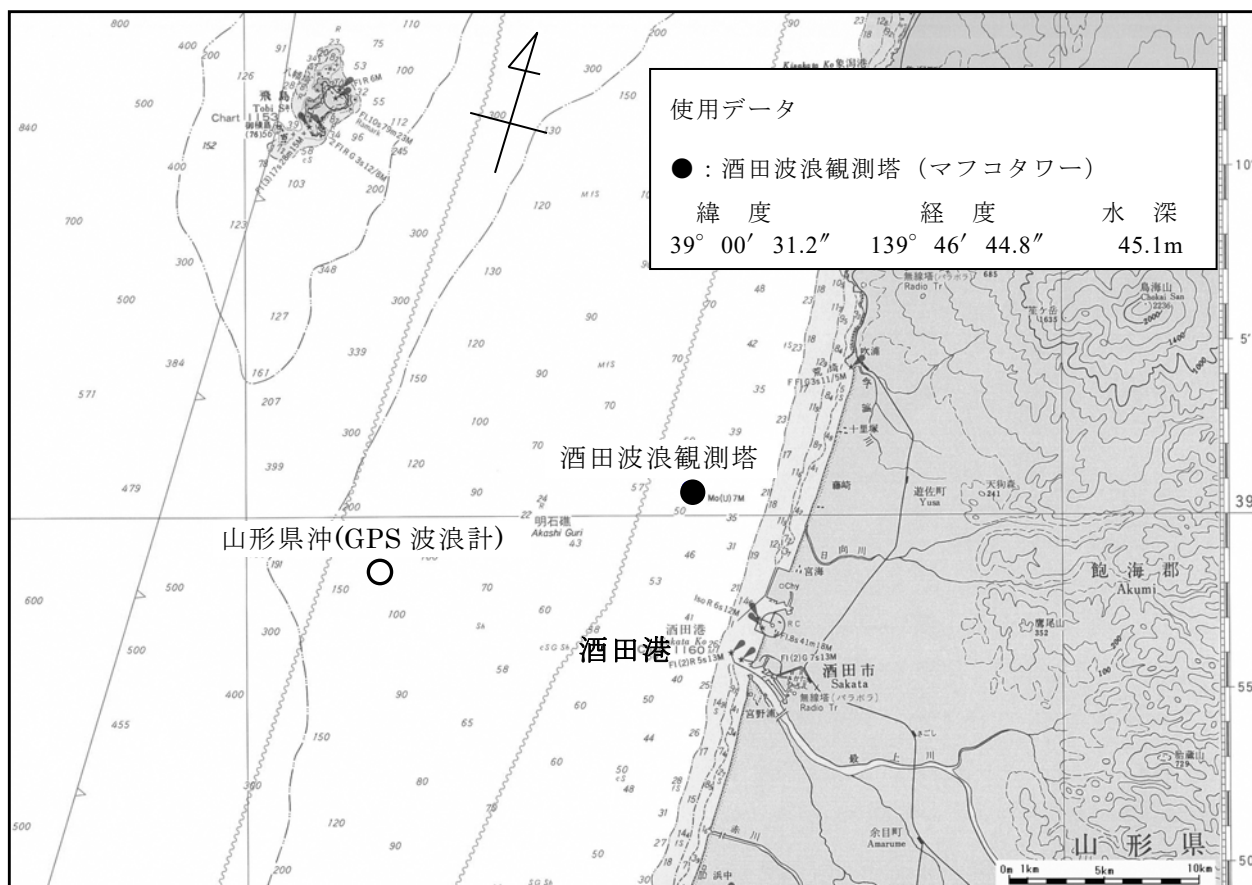
(5) 波浪

下図に示す波高計における波向・波高別出現頻度、波向・周期出現頻度を次ページに示す。

卓越波向は、NNWが1.2%となっており、次にNが0.8%と続く。高波高になるにつれ、NWやWNWの出現頻度が高くなる傾向にある。

波高については、1 m未満の発生頻度が最多で57.6%であり、次いで1.01~1.50mが13.2%、1.51~2.00mが9.5%と続く。

周期については、5.1~6.0秒の階級が最多で全体の25.6%を占めている。波向・波高別周期出現頻度表から、波高が高くなると長い周期の波となる傾向がある。



図Ⅶ-2-15 波浪観測位置図(再掲)

表Ⅶ-2-11 波向・波高別出現頻度(2013~2017)

波向/有義波	未記入	N	NNE	SSW	SW	WSW	W	WNW	NW	NNW	合計
0.00~1.00	12,603	0	0	0	0	0	0	0	0	0	12,603
	57.6%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	57.6%
1.01~1.50	2,891	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2,891
	13.2%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	13.2%
1.51~2.00	2,047	5	0	1	4	8	5	2	3	9	2,084
	9.4%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	9.5%
2.01~2.50	1,250	60	5	1	4	13	16	6	12	48	1,415
	5.7%	0.3%	0.0%	0.0%	0.0%	0.1%	0.1%	0.0%	0.1%	0.2%	6.5%
2.51~3.00	819	46	5	1	7	8	4	7	22	68	987
	3.7%	0.2%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.1%	0.3%	4.5%
3.01~3.50	566	34	3	4	10	5	10	4	20	61	717
	2.6%	0.2%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.1%	0.3%	3.3%
3.51~4.00	352	12	4	4	8	9	4	3	21	30	447
	1.6%	0.1%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.1%	0.1%	2.0%
4.01~4.50	239	4	5	0	5	4	5	3	11	21	297
	1.1%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.1%	0.1%	1.4%
4.51~4.50	133	6	2	0	3	4	6	5	9	10	178
	0.6%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.8%
5.01~5.50	90	4	0	0	2	3	6	4	10	7	126
	0.4%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.6%
5.51~6.00	42	3	1	0	1	1	3	3	6	5	65
	0.2%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.3%
6.01以上	70	0	0	0	0	1	0	1	4	1	77
	0.3%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.4%
合計	21,102	174	25	11	44	56	59	38	118	260	21,887
	96.4%	0.8%	0.1%	0.1%	0.2%	0.3%	0.3%	0.2%	0.5%	1.2%	100.0%

出典：国土交通省リアルタイムナウファスより作成

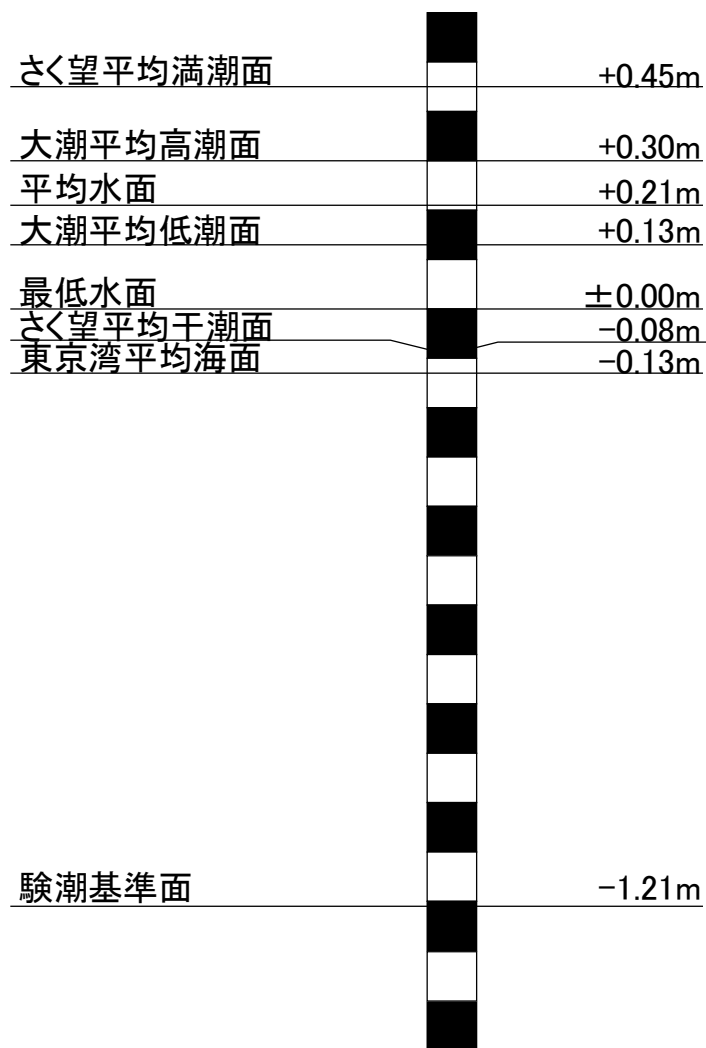
表Ⅶ-2-12 波向・周期別出現頻度(2013~2017)

周期/有義波	0.75以下	0.76~1.00	1.01~1.50	1.51~2.00	2.01~2.50	2.51~3.00	3.01以上	合計
2.0以下	0	0	0	0	0	0	0	0
	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
2.1~3.0	238	4	0	0	0	0	0	242
	1.1%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	1.1%
3.1~4.0	1,611	174	2	0	0	0	0	1,787
	7.4%	0.8%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	8.2%
4.1~5.0	3,312	785	215	7	0	0	0	4,319
	15.1%	3.6%	1.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	19.7%
5.1~6.1	2,621	1,536	970	434	43	3	0	5,607
	12.0%	7.0%	4.4%	2.0%	0.2%	0.0%	0.0%	25.6%
6.1~7.0	641	1,255	1,161	916	564	179	26	4,742
	2.9%	5.7%	5.3%	4.2%	2.6%	0.8%	0.1%	21.7%
7.1~8.0	79	300	486	580	589	560	498	3,092
	0.4%	1.4%	2.2%	2.6%	2.7%	2.6%	2.3%	14.1%
8.1~9.0	19	16	53	134	198	208	740	1,368
	0.1%	0.1%	0.2%	0.6%	0.9%	1.0%	3.4%	6.3%
9.1~10.0	6	1	4	8	20	31	434	504
	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.1%	0.1%	2.0%	2.3%
10.1~11.0	4	0	0	4	1	6	159	174
	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.7%	0.8%
11.1~12.0	0	0	0	1	0	0	42	43
	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.2%	0.2%
12.1以上	1	0	0	0	0	0	8	9
	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
合計	8,532	4,071	2,891	2,084	1,415	987	1,907	21,887
	39.0%	18.6%	13.2%	9.5%	6.5%	4.5%	8.7%	100.0%

出典：国土交通省リアルタイムナウファスより作成

(6) 潮位

酒田港の潮位は、次のとおりである。



平成 27 年 4 月 1 日現在

観測場所：酒田港験潮所

図 VII-2-16 潮位図

(7) 潮流

酒田港周辺の潮流は、次のとおりである。

表Ⅶ-2-13 潮流調査概要

観測地点	調査期間		調査機関：山形県港湾事務所	
	夏季	冬季	観測層	調査方法
St. 1	平成 30 年 8 月 16 日	平成 31 年 1 月 13 日	上層：海面下 2.0m 下層：海底上 2.0m	自記記録式電磁流向流速計を用いて 15 昼夜連続観測
St. 2	～ 8 月 31 日	～ 1 月 29 日		



図Ⅶ-2-17 潮流調査地点位置



図Ⅶ-2-18 恒流図(夏季)



図 VII-2-19 恒流図 (冬季)



図Ⅶ-2-20 平均大潮流況図(夏季:下げ潮時)



図Ⅶ-2-21 平均大潮流況図(冬季:下げ潮時)

(8) 地震

表Ⅶ-2-14 山形県周辺における過去の主な地震観測

発生年月日	マグニチュード (M)	震度	震央	備考
1939. 5. 1	6. 8	4 (酒田市)	秋田県沖	(男鹿地震)
1939. 5. 2	6. 6	4 (酒田市)	秋田県沿岸北部	
1964. 5. 7	6. 9	4 (酒田市)	秋田県沖	
1964. 6. 16	7. 5	5 (酒田市)	新潟県沖	(新潟地震)
1964. 6. 19	5. 5	4 (酒田市)	山形県沖	
1964. 7. 12	6. 0	4 (酒田市)	新潟県沖	
1968. 5. 16	7. 9	4 (酒田市)	青森県東方沖	(十勝沖地震)
1970. 10. 16	6. 2	4 (酒田市)	岩手県内陸南部	
1978. 2. 20	6. 7	4 (酒田市)	宮城県沖	
1978. 6. 12	7. 4	5 (新庄市) 4 (酒田市)	宮城県沖	(宮城県沖地震)
1983. 5. 26	7. 7	4 (酒田市)	秋田県沖	(日本海中部地震)
1987. 1. 9	6. 6	4 (酒田市)	岩手県沿岸北部	
1999. 2. 26	5. 3	5 弱 (遊佐町) 4 (酒田市)	秋田県沖	
2001. 12. 2	6. 4	4 (酒田市)	岩手県内陸南部	
2003. 5. 26	7. 1	5 強 (中山町) 4 (酒田市)	宮城県沖	(宮城県沖地震)
2004. 10. 23	6. 8	4 (酒田市)	新潟県中越地方	(新潟県中越地震)
2005. 8. 16	7. 2	4 (酒田市)	宮城県沖	
2008. 7. 24	6. 8	4 (酒田市)	岩手県沿岸北部	
2011. 3. 9	7. 3	4 (酒田市)	三陸沖	
2011. 3. 11	9. 0	5 強 (上山市) 5 弱 (酒田市)	三陸沖	
2011. 3. 11	7. 4	4 (酒田市)	岩手県沖	
2011. 3. 28	6. 5	4 (酒田市)	宮城県沖	
2011. 4. 7	7. 2	5 弱 (新庄市) 4 (酒田市)	宮城県沖	
2011. 4. 11	7. 0	4 (酒田市)	福島県浜通り	
2012. 3. 27	6. 6	4 (酒田市)	岩手県沖	
2019. 6. 18	6. 7	6 強 (鶴岡市) 5 弱 (酒田市)	山形県沖	

資料：山形地方気象台

※酒田市で震度 4 以上を観測した地震。

3. 港湾の沿革

表Ⅶ-3-1 港湾の沿革

年号	沿 革
明治 18 年 (1885)	最上川 (港口部) 改修工事始まる
明治 27 年 (1894)	庄内大地震により酒田港は破壊的被害を受ける
大正 3 年 (1914)	陸羽西線開通し酒田駅落成
大正 8 年 (1919)	内務省が酒田築港を最上川改修に付帯して 10 ヶ年計画で着工
昭和 4 年 (1929)	第 2 種重要港湾に指定
昭和 7 年 (1932)	最上川河海分離工事完成
昭和 8 年 (1933)	酒田港修築事務所設置 (山居町)
昭和 18 年 (1943)	酒田港工事事務所となる 運輸通信省第一港湾建設部設置
昭和 23 年 (1948)	全国 14 港湾とともに開港場に指定
昭和 26 年 (1951)	港湾法による重要港湾に指定
昭和 33 年 (1958)	1 万トン岸壁起工式
昭和 37 年 (1962)	1 万トン岸壁第 1 パース完成 第 2 パース着工 (40 年完成)
昭和 40 年 (1965)	袖岡埠頭 5 千トン岸壁着工 (44 年パース完成)
昭和 41 年 (1966)	港湾審議会が酒田港拡張計画決定 大浜埠頭竣功式
昭和 45 年 (1970)	北港建設起工式
昭和 47 年 (1972)	酒田港開港 300 周年記念式典
昭和 48 年 (1973)	北港埋立地南護岸及び北防波堤 663m 完成、北港浚渫着工
昭和 49 年 (1974)	北港古湊埠頭第 3 号岸壁完成 第 1 船入港し北港の開港式典
昭和 54 年 (1979)	北港北防波堤延長 2,000m 完成
昭和 57 年 (1982)	北港土砂処分場埋立護岸完成
昭和 58 年 (1983)	北港-13m 物専護岸完成
昭和 58 年 (1983)	酒田港工事事務所開所 50 周年記念式典
昭和 59 年 (1984)	北港開港 10 周年記念式典
昭和 60 年 (1985)	北港北第二防波堤第 1 号ケーソン据付 -45m 波浪観測塔設置
昭和 61 年 (1986)	第一港湾建設局 100 周年記念式典
昭和 63 年 (1988)	酒田港ポータルネッサンス 21 調査開始
平成元年 (1988)	波エネルギー吸収型防波堤実証実験開始 (ケーソン据付、発電、各種計測開始)
平成 4 年 (1992)	新航路「東方水上シルクロード」開設 酒田港開港 500 周年記念式典
平成 5 年 (1993)	多目的大型岸壁(-14m)着工
平成 6 年 (1994)	北港開港 20 周年記念式典
平成 7 年 (1995)	酒田港-釜山港間定期コンテナ航路開設
平成 8 年 (1996)	耐震強化岸壁 (-10m) 着工
平成 9 年 (1997)	酒田港湾工事事務所に名称変更
平成 10 年 (1998)	酒田北港緑地展望台のオープン 酒田港-釜山港間定期コンテナ航路週 2 便化
平成 12 年 (2000)	酒田港国際ターミナル (多目的大型岸壁) 供用開始
平成 13 年 (2001)	国土交通省に移行、東北地方整備局酒田港湾工事事務所となる 東北横断自動車道酒田線「酒田みなと I.C.」開通
平成 14 年 (2002)	酒田港耐震強化岸壁整備完了

年号	沿革
平成 15 年 (2003)	酒田港湾事務所に名称変更 総合静脈物流拠点港（リサイクルポート）の指定を受ける
平成 16 年 (2004)	SOLAS 条約発効に基づき、保安対策開始 酒田港国際定期コンテナ航路週 1 便に減便 北港宮海ふ頭第 2 号岸壁完成
平成 17 年 (2005)	酒田港国際定期コンテナ航路週 2 便復活 本港地区が「みなとオアシス酒田」として認定
平成 18 年 (2006)	交通政策審議会第 18 回港湾分科会で酒田港港湾計画の改訂決定
平成 19 年 (2007)	酒田港国際定期コンテナ航路週 1 便に減便 酒田港国際定期コンテナ航路週 2 便復活
平成 20 年 (2008)	
平成 21 年 (2009)	家畜伝染病予防法に基づく「穀物のわら及び飼料用の乾草」の輸入港に指定
平成 22 年 (2010)	重点港湾に選定
平成 23 年 (2011)	酒田港国際定期コンテナ航路週 2 便復活 山形県庄内総合支庁建設部港湾事務所を山形県県土整備部港湾事務所と改称 西ふ頭くん蒸上屋が中国向け精米くん蒸倉庫として登録 酒田港国際定期コンテナ航路週 1 便が中国へ延伸 リサイクル貨物機能に係る日本海側拠点港に選定
平成 25 年 (2013)	古湊ふ頭上屋供用開始 コンテナ荷役機械「リーチスタッカー」供用開始 航路再編により韓国航路週 2 便となる 第 2 号コンテナクレーン供用開始
平成 26 年 (2014)	酒田港国際定期コンテナ航路開設以来初となる週 3 便化 コンテナ荷役機械「リーチスタッカー（2 台目）」供用開始
平成 27 年 (2015)	酒田港国際定期コンテナ航路開設以来初となる週 4 便化 酒田港国際定期コンテナ航路開設以来初となる週 5 便化 酒田港国際定期コンテナ航路開設以来初となる週 6 便化 コンテナ荷役機械「リーチスタッカー（3 台目）」供用開始 酒田港国際定期コンテナ航路開設以来初となる週 7 便化（中国航路 1 便減、韓国航路 2 便増）
平成 28 年 (2016)	酒田港国際定期コンテナ航路週 6 便に減便 酒田港国際定期コンテナ航路週 7 便復活 高砂ふ頭コンテナヤード拡張工事の完成・供用開始 酒田港国際定期コンテナ航路週 6 便に減便
平成 29 年 (2017)	酒田港が「ポート・オブ・ザ・イヤー2016」を受賞 酒田港国際定期コンテナ航路週 5 便に減便 古湊ふ頭大型客船対応施設（防舷材、係船柱）完成 酒田港国際定期コンテナ航路週 4 便に減便 酒田港国際定期コンテナ航路週 3 便に減便 本県初の外国船籍クルーズ船「コスタネオロマンチカ」が寄港
平成 30 年 (2018)	高砂ふ頭コンテナ管理上屋（管理棟、トラックゲート）供用開始

4. 港湾施設の現況

(1) 水域施設

表Ⅶ-4-1 航路

航路名	延長 (m)	水深 (m)	幅 (m)
大浜航路	1,500	-10	160~180
袖岡航路	1,600	-7.5	70~150
北港航路	1,422	-14	330

資料：港湾台帳

表Ⅶ-4-2 泊地

泊地名	泊地面積 (㎡)	内訳 (㎡)				
		-4.5m未満	-4.5~-7.5m	-7.5~-9.0m	-9.0~-12m	-12m以上
本港泊地	345,175	131,071	143,504	31,900	78,100	—
外港泊地	179,925	—	—	—	—	179,925
北港泊地	916,925	19,432	—	128,015	209,758	585,152

資料：港湾台帳

(2) 外郭施設

表Ⅶ-4-3 防波堤

施設区分	名称	延長 (m)
防波堤	北防波堤	665
	南防波堤	875
	南防波堤	200
	南防波堤	1,001
	袖岡船だまり防波堤	414
	第1船だまり防波堤	32
	北防波堤	2,012
	北防波堤	311
	第2北防波堤	1,281
	古湊木材泊地防波堤	170
	宮海船だまり防波堤	95
	防除堤	75
	漁港区波除堤	20

資料：港湾台帳

(3) 係留施設

表Ⅶ-4-4 係留施設(公共)

地区	施設名	延長 (m)	水深 (m)	バース数	管理者
本港	大浜埠頭第1号岸壁	330	-9.0	2	山形県
	大浜埠頭第2号岸壁	90	-5.5	1	〃
	西埠頭岸壁	185	-10.0	1	〃
	西埠頭岸壁	53	-4.5	1	〃
	西埠頭(-5.5m)岸壁	180	-5.5	2	〃
	東埠頭新町岸壁	260	-7.5	2	〃
	東埠頭船場町岸壁	360	-5.5	4	〃
	東埠頭船場町第2岸壁	195	-4.5	3	〃
	水産第1岸壁	140	-4.5	—	〃
	水産第2岸壁	180	-4.5	—	〃
	水産第2岸壁(-5.5m)	196	-5.5	—	〃
	袖岡埠頭岸壁	390	-7.5	3	〃
	外港	高砂埠頭第2号岸壁	430	-14.0	1
北港	古湊埠頭第1号岸壁	270	-13.0	1	〃
	古湊埠頭第2号岸壁	185	-10.0	1	〃
	古湊埠頭第3号岸壁	185	-10.0	1	〃
	宮海埠頭第2号岸壁	170	-10.0	1	〃
	宮海埠頭第3号岸壁	130	-7.5	1	〃
	宮海埠頭第4号岸壁	130	-7.5	1	〃
	宮海埠頭第5号岸壁	130	-7.5	1	〃

資料：港湾台帳

表Ⅶ－４－５ 係留施設（専用）

地区	施設名	延長 (m)	水深 (m)	バース 数	階級 (D/W)	管理者
本港	大浜石油棧橋	137,94	-7.5, -7.0	2	5,000	東西オイルターミナル
北港	酒田共同火力専用岸壁	270	-14.0	1	50,000	酒田共同火力発電（株）
	酒田共同火力専用岸壁	160	-10.0	1	15,000	酒田共同火力発電（株）
	酒田共同火力揚油 ドルフィン	324	-7.5	2	5,000	酒田共同火力発電（株）
	青南商事専用岸壁	186	-7.5	1	5,000	（株）青南商事

資料：港湾台帳

(4) 荷捌き施設及び保管施設

表Ⅶ-4-6 上屋

地区	名称	床面積 (㎡)	管理者
本港	大浜埠頭上屋	2,000	山形県
	西埠頭上屋	2,047	〃
	東埠頭上屋	1,185	〃
外港	高砂埠頭東上屋 (CFS)	1,392	〃
	高砂埠頭西上屋	3,033	〃
	高砂埠頭コンテナ管理上屋	648	〃
北港	古湊埠頭上屋	2,012	〃
	宮海埠頭上屋	3,000	〃

資料：港湾台帳

表Ⅶ-4-7 野積場

地区	施設名	面積 (㎡)	管理者
本港	大浜埠頭第1野積場	17,220	山形県
	大浜埠頭第2野積場	13,990	〃
	大浜埠頭第3野積場	6,157	〃
	西埠頭第1野積場	10,910	〃
	西埠頭第2野積場	6,020	〃
	第1船だまり野積場	1,950	〃
	山居町野積場	2,670	〃
	下瀬野積場	15,370	〃
	袖岡埠頭野積場	10,600	〃
	袖岡船だまり第1野積場	11,490	〃
	袖岡船だまり第2野積場	31,000	〃
北港	古湊埠頭第1号野積場	17,155	〃
	古湊埠頭第2号野積場	26,723	〃
	古湊埠頭第3号野積場	32,106	〃
	宮海埠頭第2号野積場	9,606	〃
	宮海埠頭第3号野積場	5,400	〃
	宮海埠頭第4号野積場	7,097	〃
	宮海埠頭第5号野積場	8,520	〃

資料：港湾台帳

(5) 臨港交通施設

表Ⅶ-4-8 臨港道路

施設名	延長 (m)	幅員 (m)	管理者
大浜袖岡線	6,489.50	7.00	山形県
石油基地線	1,008.70	6.00	〃
大浜光ヶ丘線	824.00	6.50	〃
西埠頭運河線	655.40	6.00	〃
大浜運河線	919.60	5.50	〃
大浜西埠頭線	92.40	5.50	〃
西埠頭線	819.00	6.00	〃
南新町線	779.20	6.00	〃
第1船だまり線	680.80	6.50	〃
船場町線	992.40	6.50	〃
新井田川線	446.10	6.00	〃
山居町線	185.70	6.50	〃
入船町線	187.50	4.00	〃
袖岡埠頭線	509.50	6.00	〃
袖岡線	508.10	6.00	〃
最上川線	991.4	6.00	〃
光ヶ丘線	606.50	6.00	〃
古湊埠頭線	574.10	13.00	〃
古湊線 (A)	986.70	13.00	〃
古湊線 (B)	939.00	6.00	〃
大浜宮海線	3,746.30	13.00	〃
宮海線	3,240.00	12.50	〃
宮海北護岸線 (A)	656.00	6.50	〃
宮海北護岸線 (B)	927.00	6.50	〃
大浜線	1,152.30	7.00	〃
外港埠頭2号線	467.20	13.10	〃
宮海岸壁埠頭線	614.00	7.00	〃
高砂埠頭線	249.80	6.00	〃
酒田臨海1号線	776.00	7.00	〃
酒田臨海2号線	80.00	12.00	〃

資料：港湾台帳

5. 過去の計画一覧

表Ⅶ-5-1 港湾審議会の経緯

時期	計画名	計画内容
昭和41年3月	港湾審議会 第26回 計画部会 改訂	北港地区：北防波堤 2,500m 航路泊地浚渫(-7.5~-10.0) 5,122,000 m ³ 防砂堤 400m 水深-10m岸壁 555m 水深-7.5m岸壁 650m 物揚場(-2.0) 100m 取付護岸 100m 護岸 1,610m 木材整理場水路護岸 1,890m 木材投下泊地(-7.5) 123,000 m ² 木材整理場(-2.0) 251,000 m ² 臨港道路 5,650m 臨港鉄道 6,000m けい船浮標 4基 埠頭用地 371,000 m ² 荷役機械 4基 上屋 5棟 貯木場(-2) 205,000 m ² 本港地区：南防波堤(嵩上) 200m " (補強) 132.5m 北防波堤(嵩上) 453m 導流堤(補強) 630m 航路泊地浚渫(-7.0~-7.5) 1,846,700 m ³ 泊地浚渫(-2~-5.5) 130,000 m ³ 水深-7.5m岸壁 710m 水深-4.5~5.5m岸壁 150m 物揚場(嵩上) 350m " (改造) 230m 防波堤(補強) 176m 道路(舗装) 82,449 m ² エプロン(舗装) 1,260 m ² 上屋 0.7棟 荷役機械 2基 貯木場 2箇所
昭和45年8月	港湾審議会 第43回 計画部会 改訂	北港地区：北防波堤 2,500m 防砂堤 800m 波除堤 130m 航路浚渫(-10~-13) 11,593,000 m ³ 泊地浚渫(-4~-13) 3,196,000 m ³ 木材整理場(-2) 49,000 m ³ 岸壁(-13.0m) 270m " (-10.0m) 555m " (-7.5m) 520m 物揚場(-4.0m) 507m " (-2.0m) 200m ドルフィン(-10m) 1バース 取付護岸 120m 護岸(木材整理場) 490m 消波護岸 200m 仮護岸 1,460m 臨港道路 12,550m 荷役機械 5基 上屋 7棟 埠頭用地 454,000 m ²

		曳船 2 隻 工業用地造成 4,230,000 m ² 臨海工業用地埋立 1,508,000 m ² 臨灣鐵道 6km 本港地区：北防波堤（嵩上） 520m 南 “ （ ” ） 840m 航路浚渫（-7.5~-10） 450,000 m ³ 泊地浚渫（-2.0~-10） 175,440 m ³ 岸壁（-7.5m） 320m “ （-4.5~-5.5m） 37m 岸壁改造（-4.5m） 140m 物揚場 657m 物揚場改造 495m 船揚場 25m 防波堤 25m 導流堤（補強） 90m 防波護岸（ ” ） 220m 護岸（ ” ） 375m 道路（舗装） 2,875m “ （立体交差） 1,075m 荷役機械 3 基 上屋 1 棟 埠頭用地 78,053 m ²
--	--	---

時期	計画名	計画内容												
昭和 50 年 3 月	港湾審議会 第 67 回 計画部会 一部変更	<table border="1"> <thead> <tr> <th>工 種</th> <th>数 量</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(本港地区) 汚泥浚渫</td> <td>水面積 約 37,000 m²</td> </tr> <tr> <td>(本港地区) 緑 地</td> <td>約 30,000 m²</td> </tr> </tbody> </table>	工 種	数 量	(本港地区) 汚泥浚渫	水面積 約 37,000 m ²	(本港地区) 緑 地	約 30,000 m ²						
工 種	数 量													
(本港地区) 汚泥浚渫	水面積 約 37,000 m ²													
(本港地区) 緑 地	約 30,000 m ²													
昭和 50 年 12 月	港湾審議会 第 71 回 計画部会 一部変更	<table border="1"> <thead> <tr> <th>工 種</th> <th>数 量</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(本港地区) 南防波堤</td> <td>500m</td> </tr> <tr> <td>北防波堤（撤去）</td> <td>100m</td> </tr> <tr> <td>航路（-11m）</td> <td>170,000 m³</td> </tr> <tr> <td>(北港地区) 北防波堤</td> <td>300m</td> </tr> <tr> <td>航路（-14m）</td> <td>260,000 m³</td> </tr> </tbody> </table>	工 種	数 量	(本港地区) 南防波堤	500m	北防波堤（撤去）	100m	航路（-11m）	170,000 m ³	(北港地区) 北防波堤	300m	航路（-14m）	260,000 m ³
工 種	数 量													
(本港地区) 南防波堤	500m													
北防波堤（撤去）	100m													
航路（-11m）	170,000 m ³													
(北港地区) 北防波堤	300m													
航路（-14m）	260,000 m ³													

時期	計画名	計画内容										
昭和 52 年 3 月	港湾審議会 第 77 回 計画部会 一部変更	<table border="1"> <thead> <tr> <th>工 種</th> <th>数 量</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>水深 - 4.5 岸壁</td> <td>380m</td> </tr> <tr> <td>埠頭用地</td> <td>10,000 m³</td> </tr> <tr> <td>泊地浚渫 - 4.5m</td> <td>30,000 m²</td> </tr> <tr> <td>水面貯木場 (撤去)</td> <td>40,000 m²</td> </tr> </tbody> </table>	工 種	数 量	水深 - 4.5 岸壁	380m	埠頭用地	10,000 m ³	泊地浚渫 - 4.5m	30,000 m ²	水面貯木場 (撤去)	40,000 m ²
工 種	数 量											
水深 - 4.5 岸壁	380m											
埠頭用地	10,000 m ³											
泊地浚渫 - 4.5m	30,000 m ²											
水面貯木場 (撤去)	40,000 m ²											
昭和 53 年 12 月	港湾審議会 第 84 回 計画部会 一部変更	<table border="1"> <thead> <tr> <th>工 種</th> <th>数 量</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(北港地区)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>土砂処分用地 (護岸)</td> <td>1,350m</td> </tr> </tbody> </table>	工 種	数 量	(北港地区)		土砂処分用地 (護岸)	1,350m				
工 種	数 量											
(北港地区)												
土砂処分用地 (護岸)	1,350m											
昭和 57 年 8 月	港湾審議会 第 99 回 計画部会 改訂	<p>本港地区</p> <p>袖岡地区：南防波堤 822.3m 南防波堤 (改良) 375.9m 波除防波堤 (改良) 400m 物揚場 (-2) (改良) 100m 物揚場 (-2) 280m (348,000 m²) 航路 (埋没) (-10) 630,000 m³ (80,000 m²) 航路 (拡幅) (-10) 30,000 m³ 航路 (北防撤去) 200m 港湾施設用地 3,000 m² 道路 1,710 m²</p> <p>大浜地区：防砂堤 (改良) 42m 航路 (護岸改良) 300m 航路 (防砂堤撤去) 50m 道路 4,680 m²</p> <p>西埠頭地区：防波堤 (波除) 40m 岸壁 (-5.5) (改良) 180m さん橋 210m 泊地 (-5.5) 4,000 m² 港湾施設用地 2,000 m² 道路 5,071 m²</p> <p>東埠頭地区：岸壁 (-5.5) (改良) 180m 泊地 (-5.5) 13,500 m³ 港湾施設用地 5,000 m²</p> <p>漁港区：A 物揚場 (-2) 100m B 物揚場 (-2) 387m A 泊地 (-2) 2,100 m³ B 泊地 (-2) 16,600 m³ 港湾施設用地 3,000 m² 道路 1,806 m²</p>										

		<p>外港地区：岸壁（-12） 240m 航路（-12） 250,000 m³ 泊地（-12） 650,000 m³ 港湾施設用地 5,000 m² 道路 12,835 m² 緑地 310,000 m² 埠頭用地 43,000 m² 上屋 1 棟</p> <p>北港地区：北防波堤 2,003.8m 北防波堤（改良） 619.7m 岸壁（-13） 21.6m 岸壁（-10） 185m 岸壁（-7.5） 520m 航路（-13） 360,000 m³ 泊地（-13） 2,760,000 m³ "（-13） 1,909,000 m³ "（-12） 1,793,000 m³ "（-10） 1,648,000 m³ "（-7.5） 365,000 m³ 港湾施設用地 14,000 m² 道路 39,019 m² 道路 14,586 m² 道路 16,125 m² 立体交差 1 基 立体交差 1 基 緑地 14,000 m² 埠頭用地 1,347,000 m² 上屋 1 棟 荷役機械 2 基 工業用地 3,552,000 m² 岸壁（-12） 240m 岸壁（-10） 370m 泊地（-12） 303,000 m³ 泊地（-10） 343,000 m³</p>
昭和 58 年 11 月	第 8 回 地方港湾審議会 軽易な変更	（臨港交通施設計画） 本港地区：臨港道路大浜西埠頭線の追加
平成 4 年 1 月	第 12 回 地方港湾審議会 軽易な変更	（公共埠頭計画） 本港地区：岸壁（-5.5m）200m に変更 （泊地計画） 本港地区：岸壁泊地（-5.5m）34,600 m ² の追加
平成 5 年 3 月	港湾審議会 第 144 回 計画部会 改訂	<p>本港地区：南防波堤 407m 防波堤撤去 200m 港奥水産物揚場（-3.0） 302m 大浜航路 7.3ha 泊地-3.0m 0.8ha 大浜袖岡線 255m （大浜運河 PBS） 栈橋 150m 係船杭 130 本 ボートヤード 1,228 m² 駐車場 4,300 m² 波除堤 40m 船揚場 20m （第 2 船溜まり PBS） 栈橋 78m 係船杭 75 本 ボートヤード 16,100 m² 駐車場 2,808 m² 上下架装置 1 基</p>

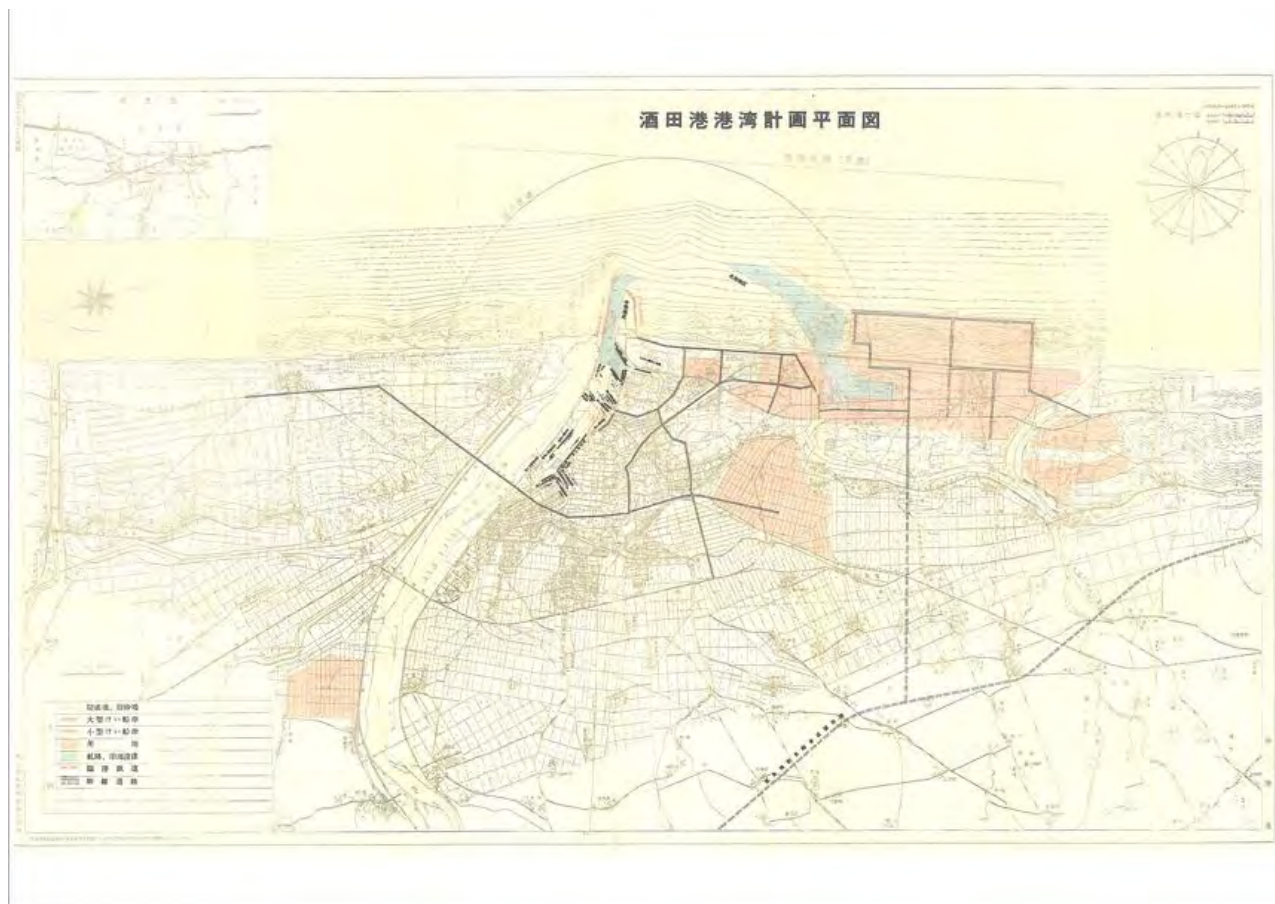
		<p>緑地 7.9ha 埠頭整備（大浜地区） 2.5ha 埠頭整備（水産岸壁） 0.5ha 西埠頭港湾関連用地 4.6ha 交流拠点用地 2.1ha</p> <p>外港地区：第2北防波堤 1,353m 岸壁（-14.0） 560m 岸壁（-12.0） 240m 航路 -14.0m 317,000 m³ 泊地 -14.0m 1,625,000 m³ 廃棄物処理護岸 1,890m 臨港道路（大浜宮海線） 3,000m 臨港道路（外港埠頭線） 630m 緑地 4.3ha 埠頭整備 48.5ha 上屋整備 4棟 荷役機械（多目的クレーン） 1基</p> <p>北港地区：岸壁（-10.0） 340m 岸壁（-7.5） 260m 泊地 -13m 357,000 m³ 航路泊地 -7.5~-10.0 3,701,000 m³ 臨港道路（立体交差1） 1式 "（立体交差2） 1式 " 砂畑線 1,300m " 南浜線 600m " 宮海線 3,300m 緑地 1.4ha 用地買収 7ha 埠頭整備（北港地区） 6ha "（貯木場） 2.3ha 上屋整備 1棟 岸壁（-12.0） 240m 岸壁（-10.0） 240m 航路泊地 -10.0~-12.0 1,462,000 m³ 工業用地造成 97.5ha</p>
平成7年11月	第15回 地方港湾審議会 軽易な変更	<p>（専用埠頭計画） 北港地区：岸壁（-7.5m）190mの追加 （外郭施設計画） 本港地区：波除堤 20mの追加 （小型船だまり計画） 本港地区：物揚場（-2m~-3m）延長の変更</p>
平成10年2月	第18回 地方港湾審議会 軽易な変更	<p>（公共埠頭計画） 本港地区：緑地 2ha を埠頭用地・港湾関連用地に用途変更</p>
平成16年8月	第21回 地方港湾審議会 軽易な変更	<p>（小型船だまり計画） 本港地区：小型さん橋 2基の追加、埠頭用地の変更</p>
平成18年7月	交通政策審議会 第18回 港湾分科会 改訂	<p>外港地区：泊地（-14） 42ha 第二北防波堤 2,050m 緑地 11ha 緑地 18ha 岸壁（-14） 280m 埠頭用地 16ha 港湾関連用地 16ha 工業用地 11ha 交通機能用地 8ha 緑地 52ha 公共用地 5ha</p>

		<p>海面処分用地 41ha</p> <p>北港地区：泊地(-10) 12ha 古湊埠頭 施設撤去 岸壁(-10) 240m 埠頭用地 3ha 岸壁(-12) 240m ドルフィン(-7.5) 2 バース 緑地 4ha 物揚場(-3) 552m 泊地(-3) 2ha 埠頭用地 30ha 港湾関連用地 22ha 工業用地 405ha 交通機能用地 22ha 緑地 7ha</p> <p>本港地区：岸壁(-10) 170m 埠頭用地 3ha 岸壁(-7.5) 130m 大浜航路(-10) 160m～350m 南防波堤 2,050m 緑地 7ha 物揚場(-3) 628m 埠頭用地 3ha 泊地(-2～-3) 1ha 物揚場(-3) 100m 物揚場(-2) 26m 埠頭用地 1ha 物揚場撤去 25m 岸壁(-7.5) 290m 岸壁(-5.5) 556m 岸壁(-4.5) 375m 埠頭用地 21ha 港湾関連用地 26ha 交流厚生用地 2ha 工業用地 85ha 危険物取扱施設用地 6ha 交通機能用地 17ha 緑地 16ha</p>
平成 24 年 7 月	第 24 回 山形県 地方港湾審議会 軽易な変更	<p>(危険物取扱施設計画) 本港地区：ドルフィン 1 バース (専用) を水深 7.5m に変更 (水域施設計画) 本港地区：泊地 (水深 7.5m 面積 2ha、水深 7m 面積 6ha) に変更</p>
平成 27 年 1 月	第 26 回 山形県 地方港湾審議会 軽易な変更	<p>(専用埠頭計画) 北港地区：12m×1 バース 計画削除 (水域施設計画) 北港地区：泊地 (水深 10m、面積 14.2ha) に変更 (臨港交通施設計画) 北港地区：酒田臨海 1 号線の配置変更 酒田臨海 2 号線の配置変更 (港湾環境整備施設計画) 外港地区：緑地 1ha の追加 (土地利用計画) 外港地区：緑地を 53.2ha に変更 北港地区：交通機能用地を 22.2ha に変更</p>

<p>平成 27 年 3 月</p>	<p>交通政策審議会 第 59 回 港湾分科会 一部変更</p>	<p>(廃棄物処理計画) 外港地区：海面処分用地 41ha を海面処分・活用用地に変更 (港湾環境整備施設計画) 外港地区：3.9ha を緩衝緑地に変更 (土地利用計画) 外港地区：工業用地を 48.3ha に変更 緑地を 57.1ha に変更</p>
--------------------	--	--



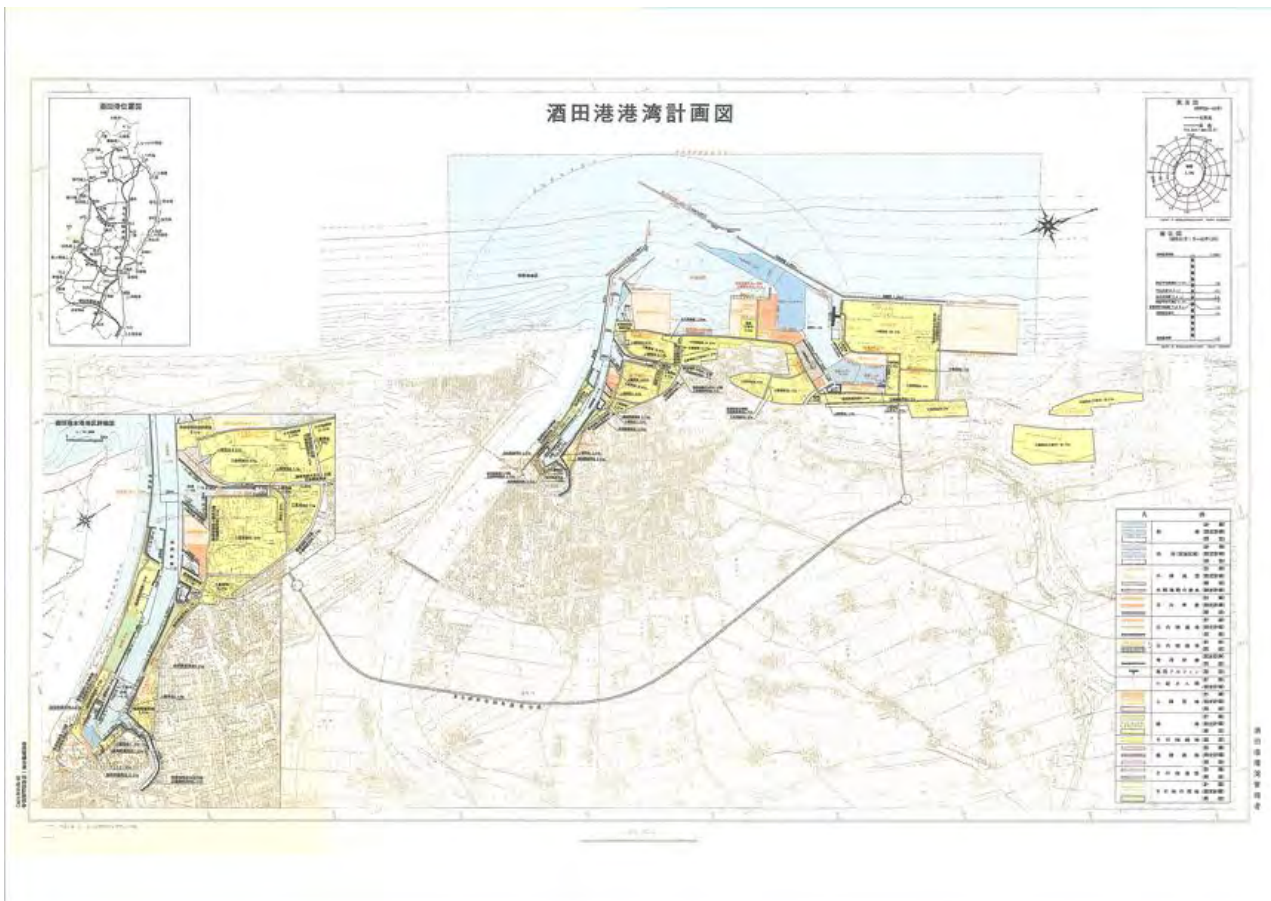
図Ⅶ-5-1 港湾審議会第26回計画部会(昭和41年3月改訂)



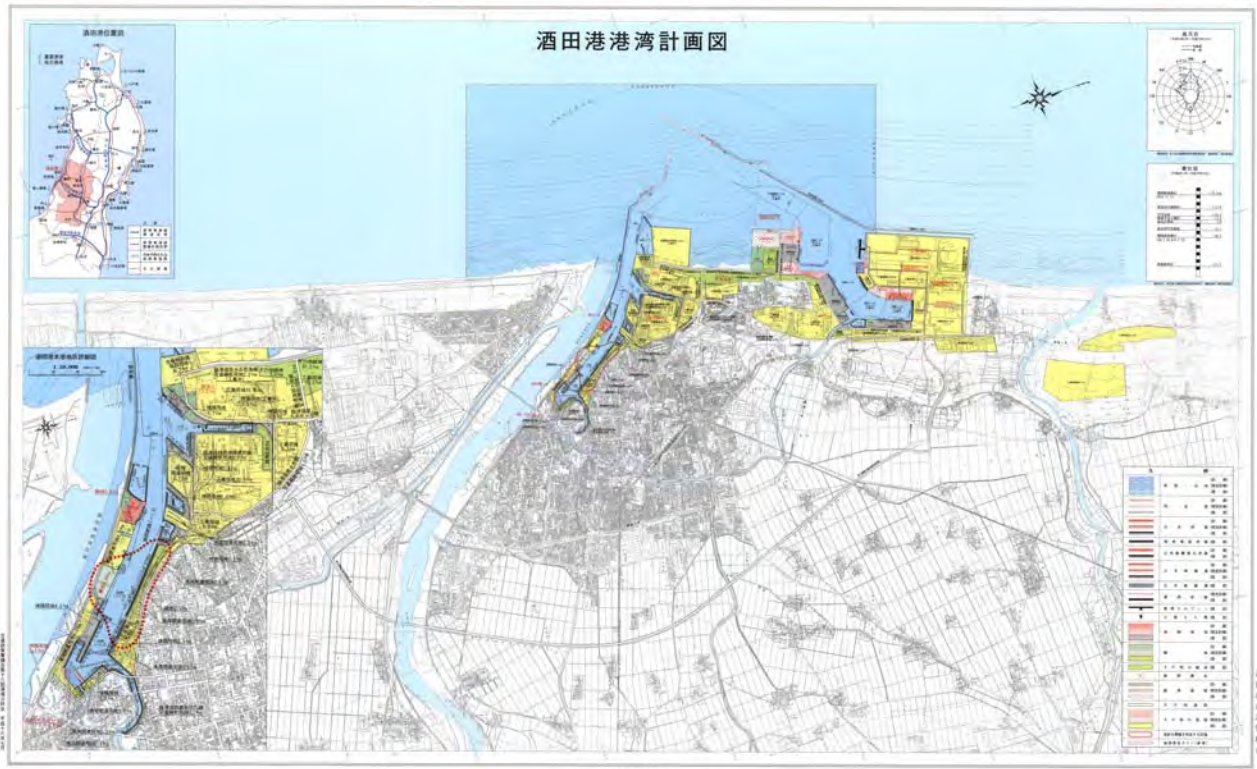
図Ⅶ-5-2 港湾審議会第43回計画部会(昭和45年8月改訂)



図Ⅶ-5-3 港湾審議会第99回計画部会(昭和57年8月改訂)

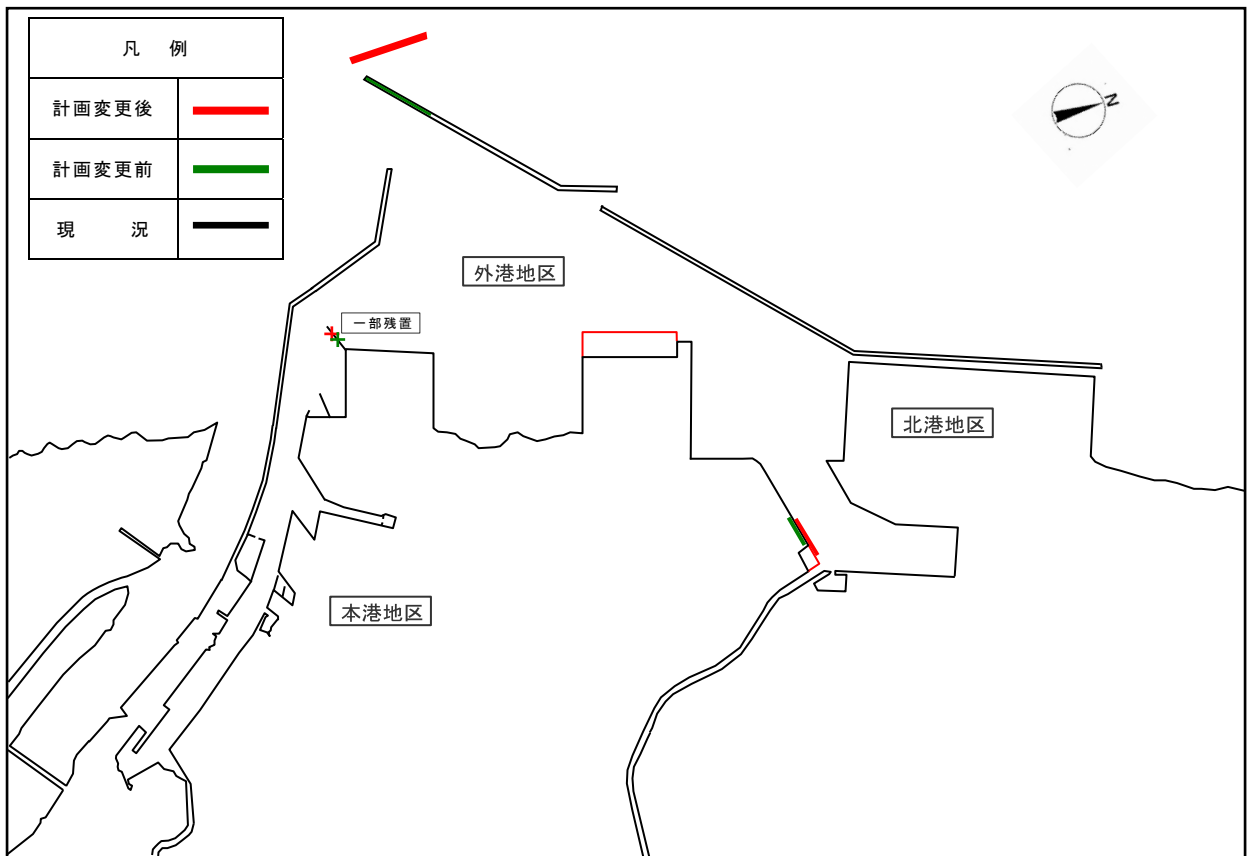


図Ⅶ-5-4 港湾審議会第144回計画部会(平成5年3月改訂)



図Ⅶ-5-5 交通政策審議会第18回港湾分科会(平成18年7月改訂)

6. 新旧法線対照図



図VII-6-1 新旧法線対照図

7. 地方港湾審議会名簿

令和2年1月1日現在

氏名	役職
徳永幸之	宮城大学 事業構想学群 教授
弦巻伸	酒田商工会議所 会頭
前田直之	前田ホールディングス株式会社 代表取締役社長
相馬佳苗	Office K&M 代表
小関久恵	東北公益文科大学 講師
伊藤美代子	特定非営利活動法人酒田港女みなと会議元理事長
加藤明子	有限会社チアーズ代表取締役
平岡清康	酒田海陸運送株式会社 代表取締役社長
本間昭志	山形県漁業協同組合 代表理事組合長
松浦安洋	酒田水先区水先人会 会長
泉直樹	日本通運株式会社 酒田支店長
川手純一	酒田曳船株式会社 代表取締役社長
丸山至	酒田市長
皆川治	鶴岡市長
吉田耕一郎	国土交通省東北運輸局長
佐藤克英	国土交通省東北地方整備局長
小島孝文	林野庁東北森林管理局長
辰巳屋誠	酒田海上保安部長
岸本浩	東京税関長